

広島県薬剤師会誌



2010
No. 225

隔月発行
1
月号

広島県 薬剤師会誌 目次

No.225

年頭挨拶／新春隨想	2
広島県薬局業務運営ガイドライン	13
第30回広島県薬剤師会学術大会報告	21
第25回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議	23
高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会	25
支部長・理事合同会議	26
第7回広島県禁煙支援ネットワーク研修会	27
平成21年度社会保険指導者研修会	29
第48回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・中国四国支部学術大会 (中四国調整機構) ハラスマント防止講習会	33 34
業務課との平成21年度の事業について打合会	37
第29回医療情報学連合大会	38
厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第25回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」	39
公認スポーツファーマシスト認定制度平成21年度特別実務講習会	40
第26回広島県薬事衛生大会 薬祖神大祭 各賞表彰	41
日本薬剤師会平成21年度試験検査センター技術講習会	46
中国・四国各県薬剤師会会长会議	48
第32回福山大学薬学部卒後教育研修会	49
講演資料ライブラリー	51
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	53
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	57
会員紹介⑯	72
支部だより／諸団体だより	73
研修だより	88
薬事情報センターのページ	90
お薬相談電話事例集 No.62	94
安全性情報 No.262・No.263	95
薬剤師の休日／薬局紹介⑩	96
書籍等の紹介／告知板	98
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 サネカズラ (マツブサ科)

一般にはビナンカズラとして親しまれている蔓性の植物です。茎を細く切り水に入れると粘液が出来、髪を整える為に用いられたことから名づけられました。チョウセンゴミシ（五味子）の代用品・南五味子として用いられたことがあります。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：広島市 黄金山



新年のご挨拶

広島県薬剤師会会长 前田 泰則

政権交代の意味する事

新年明けましておめでとうございます。

今年は、庚寅（かのえとら）歳になります。十干の七番目に当たり「更る（あらたまる）」という意味があります。

去年の8月、わが国に於いて戦後初めての本格的な政権交代が起こり、自民党から民主党へ政策権限が移行しました。民主党への多大な期待と不安、自民党への苦言と叱咤激励、官僚の天下り批判、国民不在の政策決定に関する不満、制度疲労、景気の悪化等々、国民の様々な不安を十分に汲み取れなかつた自民党の大惨敗に終わりました。

薬剤師の職能と政治の関係は、一見何もないようにお考の会員の諸先生方も多いことと思われますが、医療保険制度、薬事法等の関連について立法院（政権与党）の考え方方が180度方向転換しますと多大なる影響が出てきます。冷静な状況判断とその対応を求められることがあるかも知れません。

さて、今年は2年に一度の社会保険診療報酬の改定時期であります。

今年は、政権与党が民主党ですので、自民党を永年支援してきました薬剤師連盟は、当然のことながら関連情報が不足しています。

そこで、日本薬剤師連盟は民主党某幹事長あてに、百数十名の民主党議員団から支援の為の「決議文」……医療崩壊を防ぐための緊急提言と題して、民主党 適切な医療費を考える議員連盟 決議文として、民主党のマニフェスト「国民の生活が第一」「コンクリートから人へ」を高く掲げて成された「政権交代」と受け止めているのでその視点を最大限に生かして予算編成をお願いしたいという主旨で……を提出しました。

何処まで、ご理解いただけるかは未知数ですが、政党としてのパイプ役が、民主党の党主導として、陳情は一本化され、族議員の介在を許さない状況を作り、これまでの陳情の在り方を根底から変更しています。

分かりにくい政治の世界がより一層、今の日本薬剤師会としては、理解しがたい状況がそこにあります。政治の世界は、それなくとも一寸先は闇と言われています。新年を迎えて何を為すべきか？

分からるのは、政治の世界だけではありません。

薬事法の改正も6月1日施行されて以来、最初に起きた現象はOTC薬の価格の下落、要薬剤師薬（第1類）の販売数量が激減、新設の登録販売者の増加は薬剤師のOTC薬への関わりから少しづつ離れて行っているように感じます。調剤を中心としている薬局にもOTC薬を置きましょうといつても中々難しそうですし、実態と理念の乖離が様々な局面で進行しているように思います。

今年も、大反省からのスタートになってしまいました。

本当は、心底「新年明けましておめでとうございます」を言いたかったのです。



新 年 挨 捶

日本薬剤師会会長 児 玉 孝

明けましておめでとうございます。

会員各位におかれましては、心新たに新年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。

さて、2年後から6年制薬剤師が社会へ、そして3年6ヶ月で日本薬剤師会が創立120周年を迎えます。そのような節目に向け、薬剤師、薬剤師会はさまざまな努力をしているところですが、本年2010年の重要な課題を都道府県薬剤師会のレベルで考えますと次のような点であると思います。

①調剤報酬改定

政権交代による政治活動の変化により、今回も厳しい改定となります。新政権の考え方方が病院中心であることから、オール薬剤師の立場から病院薬剤師の評価、一方、調剤においても、マイナス改定が続いていることにより収支が悪化している現状から、プラス改定を要求しているところです。

なお、高齢社会への対応から、今後は、薬薬連携、多職種連携、入院から在宅へ、チーム医療、がキーワードになると思われます。

②薬学教育6年制実務実習

いよいよ、本年5月より、実務実習が始まります。都道府県薬剤師会の皆様方には、認定実務実習指導薬剤師の養成にご協力を賜っておりますことに、執行部一同、心より感謝申し上げます。初めてのことでの何かとご苦労があると思いますが、薬剤師の将来を担う学生のために支部も含めて対応をお願いします。

③公益社団法人改革

行政の考え方方が確定しないために苦慮しておりますが、何とか本年中に日本薬剤師会は公益社団法人の申請を行う予定です。各都道府県におかれましては日薬を参考に本格的な取り組みの開始をお願いします。

なお、何度も申し上げておりますように、都道府県薬剤師会にとっても、組織の将来を決める重要な事柄でありますので、よろしくお願ひします。

④改正薬事法への対応

来年（平成23年）5月末までの経過措置に伴い、インターネット、郵送問題の論議が再燃することが予想されます。

そのためにも、会員のOTC医薬品、特に第一類への取組み、そして対面販売の実行化等により社会からの理解が不可欠です。開局薬剤師の将来に大きく影響を及ぼすことでもあります。会員各位の実践をよろしくお願ひします。

⑤政局への対応

政権交代により政局が混乱、私共会員にまで影響を及ぼしております。

こういう時こそ、まどわされず、又、政党争いに巻き込まれることなく、毅然として医薬品の適正使用を通じて、国民の医療・保健に寄与する薬剤師職能団体として、従来通りブレずに行動すべきと思います。

以上、要点を述べてまいりました。

この他、中央レベルでは、全国会員の薬剤師の“城”づくり、研修の拠点作りとして、仮称“日薬会館”的建設、オール薬剤師のための生涯学習システムの構築、そして何より重要な、薬剤師の将来ビジョンの策定などに執行部一同全力を尽くしたいと考えています。

終わりにあたりまして、薬剤師会及び会員の皆様にとって本年が良い年でありますことを祈念して新年の挨拶とさせていただきます。



いずもたき 出雲多伎

広島県医師会会長 碇井 静照

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

新年ということで一年の始まりでございますが、少し國の始まりに思いを馳せてみます。

日本海に面した古き良き町、島根県出雲市多伎町は「出雲国風土記」にも記載され、1280年もの歴史を刻んでいる。この田舎町で突如として大事件がおこった。古代史を大きく書き換える12万年前と断定される日本最古の石器時代前期の遺跡「砂原遺跡」が発見されたというのだ。東京の古代史の学者が11万年と12万年の明らかな断層の間に人工的に加工した石器、矢じりや石の刃を発見したと発表されたのである。早速、広島から、新聞報道を頼りに国道54号線、国道9号線を通って現地を訪ねた。

多伎町多岐はもともと神話と伝説の町である。かつて私は何度か出雲から山陰線に乗って多伎町を通ったことがあるが、山陰線から日本海沿線を眺めると、出雲路は黒い土にも古い歴史の香りが感じられる。春は若竹の多い竹藪や、低い屋根の民家、田植えを終えたばかりの若緑の田んぼ、きらきら光る海、岸壁に打ち上げる白波。宍道、五十鷹、仁摩、温泉津、どの駅の名も由緒ある懐かしい響きがある。

宍道湖に沿って美しい夕日を見ながら、過日訪れた松江城下町のことや、かつて大内義隆が陶晴隆に滅ぼされた時、不吉にも、大内家の庭の老松が音もなく倒れしたことなどを思い出す。朝になると、しじみを探る小船の白い帆が宍道湖のあちこちに、見えるであろうことも。

多伎神社は出雲国風土記記載の「多吉社」にあたり、祭神・阿陀加夜努志多伎吉比賣命は、記紀に登場しない出雲の土地神である。

明細帳では、音の類似から宗像三女神としているようだ。明治初年の「神社明細帳」では記・紀に比定すべき神名のないため、多伎吉比賣の類音をもつ胸形三神の「多伎都毘賣命・市寸島毘賣命・多伎理比賣」を祀るとして届出たものと思われる。この比賣神であるが、出雲風土記意宇郡の不在官帳に「阿陀加夜社」があつてこの祭神も当社の祭神と同名であることから、多伎の地と何らかの関係があることが考えられるわけである。

こういった古色蒼然とした古い神話の世界も、今回発見された12万年前の旧石器時代前期の遺跡の前には、ついこの間起こった近代史のようなものである。12万年前、国引き物語よりも遙か前の時代に、日本海の向こうの大陸と日本がつながっていたはずだ。この地は酸性の火山灰に覆われていたからナンマン象の化石などは存在するはずもないのだが、なにか矢じり、石の刃物のほかに埋蔵物は発見されないものか。



年頭所感

広島県歯科医師会会長 山科 透

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員の皆様には、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのことと存じます。

振り返りますと、昨年は国内外において激震した年となりました。

アメリカに端を発した経済恐慌や世情不安は、瞬く間に世界を飲み込み、オバマ米政権誕生によってその期待感から多少の平穏を取り戻したかに思われましたが、世界経済を始めとする諸情勢はまだまだ安定しているとは言い難く、将来に不安を感じずにはいられません。

国内においては、昨年8月施行の衆議院総選挙において、民主党が300を超える議席を獲得し、半世紀以上に及んだ自民政権が終焉を迎え、民主党中央の新政権が誕生したことは記憶に新しいところでありますが、デフレを始めとする経済財政問題、雇用問題、地球温暖化問題等難題山積の中で、新しい内閣の政権運営に注目しております。

一方、医療界における今年の最重要課題は診療報酬改定ですが、新しい予算編成の下、どのような改定になるのか最も関心を寄せておりますが、税制改正、法人改革も併せて決して楽観できるものではないと思われます。

しかしながら、どのような政権下においても、我々は良質な医療を国民に提供し、もって国民の健康と生活を守っていかねばならず、そのためには医師会・薬剤師会・看護協会そして我々歯科医師会は互いに緊密な連携を取りながら政権与党に対して真摯に政策協議を行っていきたいと思っております。

歯科医師会といたしましては、安全安心な地域歯科医療の確保を念頭に置き、社会情勢に流されるこのない、盤石なる組織の機構整備を図って参りたいと思います。

本年は、「いついかなる時も、いかなる場に於いても為し得ることを為す!」をモットーに、国民に医療の重要性を理解していただき、医療界の明るい未来が構築できるよう全力を傾注していく所存ですので、薬剤師会会員の皆様には引き続き暖かいご理解と力強いご支援を賜りますようお願い申しあげ、年頭に当たってのご挨拶といたします。



新春のご挨拶

広島県看護協会会長 板 谷 美智子

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆さまには、平成22年の新春をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申しあげます。

昨年より世界的に大流行している新型インフルエンザは、広島県におきましても衰えることなく、医療現場はその対応に追われています。保健医療の最前線で日夜ご尽力されている皆様に心より敬意を表するものです。

さて、現在、我が国は政権が交代するという大変革の真只中にあり、将来が見通せず混沌としており、保健医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

そうした中、昨年7月9日に、看護職にとりまして新たな一歩となる「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、看護師国家試験受験資格や保健師助産師の教育年限の改正がされました。また、卒後の臨床研修その他の研修が、看護職・事業主ともに努力義務として盛り込まれました。

卒後研修の制度化は、医療安全の推進や看護実践能力の向上はもとより、新人看護師の早期離職防止に大きく寄与するものと期待をしています。

今後、より一層看護職には、質の高い看護の提供と、チーム医療の推進など専門職としての役割を果たすことが求められています。

本協会も、看護職の権能を十分認識し自立した活動を推進するために、支部事務所の設立と支部職員の配置を行い体制整備を図っております。現在、10支部事務所が開設され残すところ1支部となっております。薬剤師会を初め関係団体の皆様との連携のもとに、地域に根づいた支部活動が出来ればと願っております。ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

県民が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、医療に対する信頼を確保し、どこでも、だれでも質の高い医療が適切に受けられる体制が必要です。課題も山積しておりますが、四師会の皆様と協力し手を携え、県民の保健・医療の充実に努める所存です。

今年1年が明るい展望のもと希望を持ち働くことのできる年となりますように、また、広島県薬剤師会のますますのご発展と、会員の皆様のご多幸、ご活躍を祈念申しあげまして、新春のごあいさついたします。



新年を迎えて

前参議院議員 藤井基之

皆様、新年明けましておめでとうございます。年の初め、大きな期待をいただきながらお正月をお迎えのことと存じます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

今年は寅年。寅年は発展の年だそうです。ある説によれば、干支は、子、丑、寅…と続いてゆきますが、そもそも干支は、植物の一生を表しているのだそうです。

一昨年は子年、昨年は丑年でしたが、子は“孕”を意味し、まず種子に命が宿る、ということを意味し、“丑”は“紐”で種子の中に紐のような新芽がうまれ、そして今年の干支、“寅”は、“演”を意味し、“演”は、“延（エン）”と同音で、意味も延びるとか広げる、という意味。例えば、「演説」と言えば、自分の説を述べ広げること、公演、と言えば、お芝居などを大勢の人達に見せることです。つまり寅は、その新芽が種子から外に伸び、大きく成長し始めるこことを意味しているのだそうです。

さて、昨年の衆院選挙の結果、自民党から民主党へ政権が替わりました。新政権の医療政策がどのような方向を目指すのか、まだ具体的にはわかりません。

昨年4月、ある病院が院外処方せんの発行を突如中止、院内に戻すという事態が起こりました。その理由は、病院経営には薬価差益の方が有利である、というのが理由だと言われています。医薬分業は、医師法と薬剤師法が法的根拠となっていますが、その医師法、薬剤師法に、処方せんを発行しなくてもよい例外規定が設けられています。これらの規定は昭和31年に実施されたものですが、今回のような事例を防ぎ、処方せん調剤を通じ、医薬品の適正使用、安全確保という薬局、薬剤師の役割を果たすためには、今日の事情に合わせた医薬分業制度の法的見直しが必要です。また、薬剤師業務範囲の拡充強化、セルフメディケーションにおける薬剤師職能の確立など、私たちの課題は山積しています。これらの夢を実現するためには、多くのハードルを越えなければなりません。しかし、それを恐れていては、職能の確立はありません。

昨日の夢は、今日の希望、明日の現実。“虎穴に入らずんば、虎児を得ず”という有名な諺があります。ご承知のように、何か、大きな目的を果たそうと志したときは、危険を冒すことも覚悟しなければならない、という意味です。ホンダの創業者、本田宗一郎氏の言葉にも、「挑戦した後の失敗より、何もしない事を恐れろ」という言葉があります。

薬剤師の夢の実現に向かって、再挑戦のこの年を、寅の干支の通り、大きく伸びる発展の年としたいと存じます。よろしくご指導のほどお願ひ申し上げます。

本年が、皆様にとりまして一層のご発展の年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



新年のごあいさつ

広島県健康福祉局長 佐々木 昌 弘

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、平素から県政の推進や公衆衛生の向上に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年の急速な少子・高齢化の進展や、生活習慣病の増加、国民の健康に対する意識の高まりなどに対応し、医療費の適正化、健康増進、介護、高齢者医療などの保健・医療制度の抜本的な構造改革が進められています。

県といたしましては、地域の保健・医療・福祉の担い手である保健医療従事者や介護・福祉人材の確保対策、予防から検診・医療にわたる総合的ながん対策などの各種事業を実施し、県民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいるところです。

また、昨年来、社会的な問題となっている新型インフルエンザに対しましては、社会を挙げての取組がなされているところですが、特に、会員の皆様方には、治療薬やワクチンの供給体制の整備などにおいて多大な御協力をいただいているところであります。改めて、厚くお礼を申し上げます。

厳しい経済情勢ではありますが、県民の皆様の生命と健康を守り、安心を実感できる社会の実現のため、安全性と有効性が確保された優良な医薬品等の供給をはじめ、医薬品の適正使用の推進等の施策を積極的に推進して参る所存です。

もとより、県民の保健・医療の充実のためには、薬剤師会の皆様の御協力が不可欠です。今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたします。



新年のごあいさつ

広島県健康福祉局保健医療部薬務課長 石 原 長 造

平成22年の新春を迎え、心からお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日ごろから、本県薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。特に、この度の新型インフルエンザへの対応につきましては、治療薬やワクチンなどの安定供給等の分野において、多大な御協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げる次第です。

さて、近年の保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢社会の進展や、国民の健康に対するニーズの多様化、がん、糖尿病などの生活習慣病の増加などにより、大きく変化しており、医療、年金、福祉の各分野で抜本的構造改革が進められております。

こうした中、医療費適正化等の観点から、後発医薬品の使用促進が求められており、また、昨年6月には、一般用医薬品の販売制度の見直しが施行されるなど、薬事行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

県といたしましても、県民が医薬品を適切に選択できるような環境を整備するなど今回の薬事法改正に適切に対応するとともに、社会的な課題となっている薬物乱用防止対策、強毒性の新型インフルエンザ流行も想定した治療薬の備蓄などに取り組み、県民一人ひとりが、健康で安心して暮らせる環境づくりを目指しているところでございます。

本年も、薬事衛生にかかる課題は山積しておりますが、どうか皆様には、地域住民あるいは医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬局・薬剤師を目指して、互いに切磋琢磨していただきますようお願いします。

終わりに、皆様の御支援、御協力をお願いしますとともに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様のお幸せをお祈り申し上げて、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のご挨拶

中国四国厚生局長 野 島 康 一

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、医療行政並びに医療保険行政に対する皆様方のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

我が国は、国民皆保険のもと、関係者のご尽力により、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してまいりました。しかしながら、急速な少子高齢化の進展、景気の低迷、国民生活や意識の変化など、医療を取り巻く環境は大きく変化してきており、医療保険財政は近年厳しい状況が続いております。特に、経済の低迷による所得の落ち込みにより、各医療保険者の財政状況は深刻なものとなっております。一方で、医療現場でも救急・産科を中心として医師不足による厳しい勤務環境などが大きな問題となっているところです。

このような状況の中、当厚生局では、地域住民の健康を守り、質の高い効率的な医療の提供体制を確保していくため、様々な施策を進めてまいる所存であります。

保険薬局、保険薬剤師に関する業務につきましては、一昨年に地方社会保険事務局から当厚生局へ移管され、一年余りが経過したところですが、貴会のご協力により、滞りなく業務を執り行うことができたものと感じております。当厚生局といたしましては、今後とも保険調剤の質的向上のため保険薬局等に対する指導を行ってまいりますが、貴会におかれましても国民の健康と安全を守るため、適正な保険調剤の周知徹底に努めていただくようお願い申し上げます。

後発医薬品の使用促進につきましては、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則を改正し、保険薬剤師から患者さんに対して後発医薬品に関する適切な説明を行っていただくこと、後発医薬品の調剤に努めていただくことをお願いしているところです。貴会及び会員の皆様方におかれましては、引き続き後発医薬品の使用促進に対するご理解とご協力をお願いいたします。

また、レセプトの電子化、オンライン化につきましては、昨年11月、原則となる請求方法に電子媒体による請求を加えるとともに、手書きや高齢など電子化への対応が直ちに困難な保険医療機関等に配慮する内容の省令改正を行ったところです。今後とも、レセプトの電子化が着実に推進されるよう、ご協力をお願いいたします。

次期診療報酬・調剤報酬改定につきましては、昨年末に社会保障審議会において診療報酬改定の基本方針がとりまとめられたところです。当厚生局といたしましては、円滑な改定の実施に向け、貴会のご協力をいただきながら速やかな情報の発信等に努めてまいります。

当厚生局の所管でもう一つ、麻薬取締関係で申し上げます。最近、覚せい剤の乱用や大麻の不正栽培・所持等の事件が相次いでいることから、「第三次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、各種の予防啓発活動や取締りを徹底してまいります。

本年も医療行政並びに医療保険行政に対する皆様方の一層のご支援とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方の益々のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春隨想



年男を迎えて

理事 豊見 敦

明けましておめでとうございます。

今年は寅年。3回目の年男を迎えます。薬剤師となってから干支一回りが過ぎました。

私が生まれたのは昭和49年。医薬分業元年と言われる年でもあります。その年に全国で発行された処方せんは500万枚だったそうです。現在、広島県内で発行される処方せんは年2,000万枚ですから、全国でもその1/4に過ぎなかったわけです。私が薬剤師になった平成9年には全国の処方せん発行枚数は既に3億枚を超えており、今では7億枚に達しています。

医薬分業の制度を作った先人達の世代を第一世代、その分業を大きく進展させた世代を第二世代とするなら、我々の世代は差詰め第三世代でしょうか。6年制として登場してくる第四世代、そしてその後に続く薬剤師達のためにも、今薬剤師としてできることを考え、一つ一つ積み重ねていかなければいけないと思っています。

医薬分業のあり方、チーム医療の中での薬剤師の役割、医療制度における一般用医薬品の位置づけ等、我々の世代がこれから20年30年と薬剤師を続けていく上で越えなければいけない課題が、目の前に見え始めました。

4回目5回目の年男を迎えたときに、胸を張って薬剤師でいられるようにありたいと思います。

と、こんな感じで薬剤師のことを考えるようになったのも、県薬や連盟、支部薬剤師会、青年薬剤師会で仕事をさせていただき、様々な方とお話し

しさせていただく機会に恵まれたからだと思っています。

本を読んで頭に入るスピードや量がだんだんと落ちてきたような気がし始めたが、まだまだ三十路半ばの若輩者です。これからも諸先生方にいろいろな場面でご指導くださいますようよろしくお願い申し上げます。



年男を迎えて

理事 串田 慎也

新年、あけましておめでとうございます。

年男ということで原稿依頼がありましたが、依頼が来るまで年男というのを忘れておりました。理事会では借りてきた猫のように座っておりますが、一応寅男でございます。

依頼は受けたものの、参加報告とは違い何も土台がなく、さてどうすればいいかと考え、とりあえず「寅年」ということで何かトピックでもないかと探してみました。その中に「ごうの寅とは何?」というのがありましたので、ご興味がありましたらお目通しください。

私の母が「私はごうの寅の生れだから」と言っていましたが、その言葉には「気が強い」というニュアンスがあるように思えます。

「ごうの寅」についてですが、「強」や「豪」ではなく、本来は「五黄の寅」(牛黄ではないです)というのが、普段聞き慣れないことばを含んでいるので、いつしか「ごう」に変じてしまったのではないか、そういう説がありました。

「五黄」は運勢判断などに用いられる九星のひ

とつで、これは九紫・八白・七赤・六白・五黄・四緑・三碧・二黒・一白と毎年順に付けられています。

五黄の生まれの人は一般に運気が強いとされますが、寅も強い運気なので両方が重なると、女性にしては強すぎるのではないか、ということでお「五黄の寅は強い」という話が出たものと思われます。ちなみに五黄の年と寅の年が重なるのは、大正3年・昭和25年・昭和61年ですので、私はただの寅のようです。

今年は年男でもあるので、少しは猫から寅に、但し大トラにはならないように注意していきたい

と思っております。

一昨年の4月より理事となり、もう2年が来ようとしておりますが、何もできていない自分にふがいなさを感じております。今年は制度改革もありますし、いろいろと大変な1年になりそうですが、この恰幅のいい体格（メタボ？）を生かしてタフネスに活動しつつ、笑顔で皆さんと一緒にこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

最後になりましたが、薬剤師会会員および職員の皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。



衛生薬学

薬剤師国家試験問題 (平成21年3月7日・8日実施)

問79 生活習慣病に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a 動物性脂肪に富む食事は、乳癌や大腸癌のリスクファクターになる。
- b エイコサペンタエン酸の摂取は、高コレステロール血症のリスクファクターになる。
- c 塩分の過剰摂取は、高血圧症のリスクファクターになる。
- d 2型糖尿病の主なリスクファクターは、エネルギーの過剰摂取と運動不足による肥満である。

	a	b	c	d
1	正	誤	正	正
2	誤	正	誤	正
3	正	正	正	誤
4	正	誤	正	誤
5	誤	誤	誤	正
6	誤	正	誤	誤

◆広島県薬局業務運営ガイドライン◆

平成21年11月18日

(社)広島県薬剤師会会长様

広 島 県 健 康 福 祉 局 長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
〔 薬 務 課 〕

広島県薬局業務運営ガイドラインの改正について（通知）

薬務行政の推進については、平素から格別の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

「広島県薬局業務運営ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、平成6年9月30日に制定以来、平成11年11月22日に改正して、薬局業務の適正な運営な指導に供してきたところです。

本年6月に施行となった改正薬事法により一般用医薬品の販売制度が大幅に見直され、また、国民医療費の適正化の観点から後発医薬品の使用推進が求められる等、薬局・薬剤師及び薬剤師会を取り巻く環境は大幅に変化し、その果たす役割への期待は大きく、より適切な対応が求められています。

このようなことから、薬局・薬剤師及び薬剤師会が自ら達成すべき目標であると同時に、薬局等に対する行政指導の指針としてのガイドラインを改正しました。

については、このガイドラインの趣旨を御理解のうえ、貴会会員に対する周知徹底及び指導をお願いします。

なお、このガイドラインの運用にあたっては、次の事項に留意してください。

- 1 このガイドラインは、平成21年11月18日から実施するものとする。
- 2 薬剤師会は、薬務課又は保健所（支所）と協議し、講習会等を通じて、ガイドラインの周知徹底を図るものとする。
- 3 平成22年度、厚生労働省は、「薬局業務運営ガイドライン」を改正する予定としています。改正が行われた場合は、必要に応じ、再度、「広島県薬局業務ガイドライン」を改正するものとする。

別 紙

◇広島県薬局業務運営ガイドライン◇

平成6年9月30日制定
平成11年11月22日改正
平成21年11月18日改正

第1 薬局の基本理念について

1 調剤等を通じた良質かつ適切な医療の提供

薬局は、医療提供施設として、調剤、医薬品の供給等を通じて、県民（患者）本位の良質かつ適切な医療を提供するよう努めなければならない。

2 地域保健医療への貢献

薬局は、地域における医療連携体制の中で医薬品や医療・衛生材料等の提供拠点として、地域保健医療に貢献しなければならない。

3 医薬品の適正使用への貢献

薬局は、県民（患者）に信頼される「かかりつけ薬局」となり、医薬品の服薬指導・情報提供・薬歴管理を行い、その適正使用に貢献しなければならない。

4 従事する薬剤師の資質

薬局に従事する薬剤師は、「かかりつけ薬剤師」を目指し、資質の向上に努めるとともに「薬の倫理（薬剤師倫理規定前文）」に基づき、常に県民（患者）とインフォームドコンセントの姿勢をもって接し、良好なコミュニケーションの確立に努めなければならない。

5 薬局選択の自由

薬局は、県民（患者）が自由に選択できるものでなければならない。

第2 薬局のあり方について

1 医療機関、医薬品製造販売業者及び卸販売業者からの独立

(1) 薬局は、医療機関から構造的、機能的、経済的に独立していかなければならない。

(2) 薬局は、医療機関と処方せんの斡旋について、約束を取り交わしてはならない。

(3) 薬局は、医療機関に対し、処方せんの斡旋の見返りに、いかなる方法によっても、金銭、物品、便益、労務、供応その他経済上の利益の提供を行ってはならない。

(4) 薬局は、医薬品の購入を特定の製造販売業者若しくは卸販売業者又はそれらのグループのみに限定する義務を負ってはならない。

2 薬局の名称

(1) 薬局の名称は、薬局と容易に認識できるよう「薬局」を付したものとし、施設の見やすい箇所に表示すること。

(2) 薬局は、調剤業務を行う場所であるとともに、一般用医薬品についても供給の使命を有している。このため、調剤のみを行っていると誤解される「〇〇調剤専門薬局」、「〇〇調剤薬局」又は「〇〇専門薬局」等の名称は使用しないこと。

(3) 特定の医療機関と同一と誤解される「□□病院指定☆☆薬局」等の名称は使用しないこと。

(4) 県民（患者）による薬局の適切な選択を支援するため、薬局機能に関する情報を、薬局内で閲覧に供すること。

3 薬局の掲示

(1) 厚生労働省令（薬事法施行規則、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等）に基づく事項及び「基準薬局」である場合はその旨を掲示すること。

(2) 「□□病院の処方せん受付」等の掲示は行わないこと。

4 構造設備等

(1) 薬局の構造設備は、清潔と品位を保ち、地域保健医療を担うのにふさわしい施設であること。

また、県民（患者）への情報提供を適切に行える構造とすること。

- (2) 薬局等構造設備規則の規定のほか、次の事項について留意すること。
- ア 構造設備の一部を他の階に設ける場合は、同一性・連続性があり、かつ、少なくとも1つのフロアの面積は、おおむね16.5平方メートル以上であること。
- イ 調剤室には、給排水及び換気の設備を有すること。
- ウ 調剤室の出入口は、引き戸又は開き戸とし、室内が通路とならない構造とすること。
- エ 調剤室の待合場所に面する側には、透明ガラス等が使用されていること。
- オ 調剤室の見やすい場所に「調剤室」と表示すること。
- カ 無菌的処理を要する調剤に対応する設備を充実させることが望ましい。
- キ 備蓄医薬品の倉庫又は保管設備を有すること。なお、この倉庫又は保管設備は、調剤室外であることが望ましい。
- ク 一般用医薬品を販売する設備を有すること。
- ケ 待合場所には、適当な数の待合いすを設けること。
- コ 県民（患者）のプライバシーに配慮できる場所（他人に聞かれることなく会話ができる場所等）を確保すること。
- サ 事務所、更衣室、休憩室（事務所と兼用でもよい。）及び県民（患者）が使用可能なトイレ等を設けること。
- シ ファクシミリを設置すること。
- ス 情報収集等のため、インターネット等の情報通信環境を整備すること。
- セ 薬局の敷地は、公道に面しており、かつ、薬局の入り口は、原則として公道側に設けられていること。
- また、近隣の医療機関から直接公道を通らずに入り出しができる入り口がないこと。
- なお、薬局がビルの一室にあっても、

地下商店街や大規模店舗内等の通路のように不特定多数の人が自由に出入りできる場合は差し支えない。

- ソ スロープや手すりの設置などバリアフリーの施設にすることが望ましい。
- タ 駐車場を確保することが望ましい。

5 薬局開設者

- (1) 薬局開設者は、医療の担い手である薬剤師であることが望ましい。
- (2) 薬局開設者は、薬局が地域保健医療の担い手として、公共的使命を有していることを認識し、薬事法、薬剤師法等の関係法令及び広島県薬局業務運営ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に従った薬局業務の適正な運営に努めること。
- (3) 薬局開設者は、薬局の管理者が薬事法第8条に規定する義務及びガイドラインを守るために必要と認めて述べる意見を十分尊重しなければならない。
- (4) 薬局開設者は、次の指針及び手順書を策定するとともに、従事者に研修を実施して、医療の安全を確保しなければならない。
- ア 調剤の業務に係る医療の安全を確保するための指針（薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令（以下「体制省令」という。）第1条第1項第10号）
- イ 調剤された薬剤の情報提供その他の調剤に係る適正な管理を確保するための指針（体制省令第1条第1項第11号）
- ウ 薬局医薬品及び一般用医薬品の情報提供その他の医薬品の販売又は授与の業務に係る適正な管理を確保するための指針（体制省令第1条第1項第12号）
- エ 医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のための業務手順書（体制省令第1条第2項第3号）
- (5) 薬局開設者は、その薬局に勤務する薬剤師等の資質の向上に努めなければならない。

- (6) 薬局開設者は、地域薬剤師会が地域の保健医療の向上のために行う処方せん受入体制の整備及び災害時における医薬品及び医療・衛生材料等の供給体制の整備等に積極的に協力すること。
- (7) 薬局開設者は、処方せん及び薬歴管理記録簿等に記載された個人情報が漏えいしないよう必要な措置を講じること。
- (8) 薬局開設者は、「基準薬局」の認定を受けること。
- (9) 薬局開設者は、日本薬剤師研修センターが実施している研修認定薬剤師制度により認定された薬剤師（以下「研修認定薬剤師」という。）を置くよう努めること。
- (10) 薬局開設者は、薬学生の実務実習及び薬剤師の実務研修に積極的に協力すること。
- (11) 薬局開設者は、薬局の業務運営について最終的な責任を負うものであること。

6 管理者

- (1) 薬局の管理者は、薬事法、薬剤師法等の関係法令及びガイドラインの規定に基づく薬局業務の適正な運営に努めるとともに、保健衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局に勤務する薬剤師、登録販売者及び一般従事者を監督し、その薬局の構造設備及び医薬品その他の物品を管理し、その他薬局の業務につき、必要な注意をしなければならない。
- (2) 薬局の管理者は、前項の管理者の業務を遂行するために必要と認めるときは、薬局開設者にその意見を述べなければならない。

7 従事薬剤師等

- (1) 薬剤師（管理者を含む。以下この項において同じ。）は、薬と健康の身近な専門家・相談役として、県民（患者）に信頼される「かかりつけ薬剤師」を目指すこと。
- (2) 薬剤師は、薬事関係法規に精通するほか、医療保険関係法規等を十分理解し、適正な調剤等に努めること。

- (3) 薬剤師は、薬局の業務を適正に遂行するため、日本薬剤師研修センター、薬剤師会又は薬科大学等が開催する研修を受講するよう努めること。
- (4) 薬剤師及び登録販売者は、守秘義務を遵守し、県民（患者）のプライバシーの保護に細心の注意を払うこと。

8 保険薬局等の指定等

- (1) 薬局は、保険薬局の指定及び麻薬小売業の免許を受けること。
- (2) 公費負担医療等に関する処方せんを応需するため、各種指定を受けること。
- (3) 薬局は、高度管理医療機器等販売業・賃貸業の許可を受け、自己検査用血糖測定器等を供給することが望ましい。
- (4) 薬剤師は、保険薬剤師の登録を受けること。

9 薬剤師等の確保

- (1) 業務の適正な運営を図るため、薬局の処方せん受付状況等を配慮した薬剤師の勤務体制をとり、開局中は、常時、調剤に従事する薬剤師を配置すること。
このため、調剤に従事する薬剤師が不在になる場合は、閉局すること。
- (2) 調剤に従事する薬剤師の確保
ア 次により算定した薬剤師の員数を確保すること。

その薬局における1日平均取扱処方せん数（前年における総取扱処方せん数（前年において取り扱った眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方せんの数にそれぞれ3分の2を乗じた数とその他の診療科の処方せん数との合計数をいう。）を前年において業務行った日数で除して得た数とする。ただし、前年において業務を行った期間がないか、又は3箇月未満である場合においては推定によるものとする。）を40で除して得た数（その数が「1」に満たないときは「1」とし、その数に「1」に満たない端数が生じたときは、その端

数は「1」とする。) 以上であること。

必要な薬剤師の員数が1人となった場合でも、複数の薬剤師を確保することが望ましい。

イ 調剤に従事する薬剤師の週当たりの勤務時間数の総和が営業時間の1週間の総和以上であること。

(3) 一般用医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者の確保

一般用医薬品の販売又は授与にあたっては、第1類医薬品を販売又は授与する営業時間内は、常時、医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師が、第2類医薬品又は第3類医薬品を販売又は授与する営業時間内は、常時、医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者が勤務していること。

10 医薬品の備蓄

- (1) 薬局は、医療機関が発行する処方せんを円滑に受け入れるため、地域の実状に応じ、必要な医薬品を備蓄すること。
- (2) 備蓄する医薬品は、処方せん応需の意思が疑われるような少ない品目数であってはならない。
- (3) 備蓄する医薬品は、その多くが特定の製造販売業者の製品に限定されてはならない。
- (4) 県民（患者）が持参した処方せんに、薬局に在庫していない医薬品が処方された場合に備えて、地域薬剤師会が設置する地区センター薬局等の利用、卸売販売業者の協力、地域薬局間での医薬品の分譲等により、迅速に医薬品が調達できる体制を講じること。
また、薬局は、地域薬剤師会と連携して、薬局間で支援可能な備蓄医薬品リストの作成・共有に努めること。
- (5) 県民（患者）による後発医薬品の選択に対応できる体制を整備すること。

11 開局時間

開局時間は、地域の医療機関、広域病院及び県民（患者）に対応できるものであること。

特定の医療機関からの処方せんのみ応需し、当該医療機関の診療時間外及び休診日に処方せんを応需していない薬局は、改善を図ること。

12 休日、夜間等の対応

- (1) 薬局は、行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会等が実施する地域の休日、夜間の診療に協力するなどして、休日、夜間の処方せん応需に努めなければならない。
- (2) 閉局時には、連絡先又は近くの開局薬局の案内等を施設の見やすいところに掲示すること。

13 業務

- (1) 処方せん応需

ア 処方せんは、薬剤師が責任を持って受け付け、正確かつ迅速に調剤を行うこと。

イ 「調剤の業務に係る医療の安全を確保するための指針」、「調剤された薬剤の情報提供その他の調剤に係る適正な管理を確保するための指針」及び「医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のための業務手順書」に基づき適正に業務を行うこと。

ウ 薬局は、調剤の求めがあった場合には、正当な理由がなくこれを拒否してはならない。処方せんを拒否することが認められるのは、次のような場合が該当する。

 - ・ 処方せんの内容に疑義があるが処方医師（又は医療機関）に連絡がつかず、疑義照会ができない場合

ただし、県民（患者）がその薬局の近隣の者である場合は、処方せんを預かり、後刻、処方医師に疑義照会して調剤すること。
 - ・ 県民（患者）の症状から早急に医薬品を交付する必要があるが、調達に時間を要する場合

ただし、この場合は、即時、調剤可能な薬局を責任を持って紹介すること。
 - ・ 災害、事故等により、物理的に調剤

が不可能な場合

エ 恒常的な処方せん応需拒否薬局

正当な理由がなく恒常的に処方せん応需を拒否する薬局は、県民（患者）に迷惑をかけ、薬局に対する県民の信頼を裏切るとともに、薬局、薬剤師に求められている使命、社会的役割を自ら放棄するものであるため、医薬品の販売業へ転換すること。

(2) 薬歴管理・疑義照会

薬剤師は、医薬品の有効で安全な使用、特に重複投与や相互作用の防止に資するため、一般用医薬品や保健機能食品等を含めた薬歴管理を行うこと。

さらに、その薬歴管理記録や県民（患者）への質問又は説明で得られた情報をもとに、処方鑑査を行い、当該処方せんに疑義がある場合は、処方医師に問い合わせて、疑義が解消した後でなければ調剤してはならない。

なお、疑義照会を行った場合は、その内容を処方せん及び薬歴管理記録簿に記録すること。

(3) 服薬指導・情報提供等

ア 薬剤師は、県民（患者）に対面で、調剤した薬剤の情報提供・服薬指導を薬事法施行規則及び薬剤師法施行規則の規定に基づき、薬袋の表示、薬剤情報提供文書、お薬手帳又は薬歴管理記録簿等を用いて行い、服薬への理解を得なければならない。

イ コンプライアンス（服薬遵守）の重要性とともに、副作用についても説明し、その発現時には早期に対処できるよう行うこと。

ウ 後発医薬品に関する説明を適切に行うこと。

エ 領収明細書等を発行して、医療費が県民（患者）にわかりやすいものとすること。

(4) 薬袋等への記載

薬袋等へは、薬事法施行規則及び薬剤師法施行規則に規定する事項のほか、服薬時の注意事項や問合せ先など、県民（患者）に必要な情報をできるだけ記載すること。

(5) 調剤過誤防止

ア 調剤過誤防止のため、調剤前後の鑑査を徹底し、調剤した薬剤を交付する際は、その薬剤、処方せん、薬剤情報提供文書等を県民（患者）とともに照合すること。

イ 自己点検表や事故防止マニュアルを整備し、調剤過誤発生時の対応や苦情処理等の危機管理対策を講じること。

ウ 調剤過誤が生じた場合は、「調剤事故発生時の対応マニュアル（日本薬剤師会（平成15年6月作成））」に基づき、対応すること。

(6) ファクシミリ患者サービス

ファクシミリを利用した処方せんの受入は、県民（患者）の利便性の向上の観点から認められているが、事前に医療機関と申し合わせ、県民（患者）の意思に反して、特定の薬局へ処方内容を電送することは認められない。

(7) 一般用医薬品の供給

ア 薬局は、調剤とあわせて、セルフメディケーション（自己治療）を支援するために必要な一般用医薬品の供給に努めること。

イ 一般用医薬品をリスク区分ごとに陳列すること。

ウ 第1類医薬品を販売又は授与するときは、薬剤師が対面で文書を用いて、その適正使用に必要な情報を提供すること。第2類医薬品を販売又は授与するときは、薬剤師又は登録販売者が対面で、その適正使用に必要な情報を提供するよう努めること。

エ 習慣性や依存性のある医薬品、その他乱用されやすい医薬品は、十分注意して

供給すること。

オ 一般用医薬品を一定期間又は一定回数使用しても症状の改善がみられないとき又は悪化したときは、県民（患者）が適正な受診の機会を逃すことのないよう速やかに書面等で「かかりつけ医」等への受診を勧めること。

(8) 医薬品情報の収集等

ア 薬局開設者、薬剤師及び登録販売者は、医薬品の適正使用を確保するため、医薬品製造販売業者等から提供される情報の活用に、また、医薬品製造販売業者等が行う情報の収集の協力に努めること。

イ 薬局開設者、薬剤師及び登録販売者は、医薬品製造販売業者等が行う医薬品の回収等に協力するよう努めること。

ウ 薬局開設者、薬剤師及び登録販売者は、医薬品の副作用等を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、その旨を厚生労働大臣に報告すること。

また、薬剤イベントモニタリング(DEM)及び使用実態調査(AUT)に参加する等、医薬品の副作用等について県民(患者)からの情報収集に努めること。

エ 薬局開設者及び薬剤師は、保健、医療、介護及び福祉に関する情報などを積極的に収集し、薬局業務に活用すること。

オ 薬剤師は、関係医療機関や病院勤務薬剤師等と連絡を密にし、退院時情報提供文書等を活用して、患者情報の収集に努めること。

(9) 広告

地域保健医療に貢献する薬局として、医薬品等適正広告基準を遵守するとともに、県民及び医療関係者の信頼を損なうことのないよう、品位ある広告を行うこと。なお、医薬品は、他のものと区別して広告すること。

(10) 在宅医療・福祉

ア 薬局は、在宅患者訪問薬剤管理指導を行うときは、その旨を中国四国厚生局に届け出ること。なお、その業務（居宅療養管理指導業務を含む。）に従事する薬剤師は、ケアマネジメントに精通していることが望ましい。

イ 薬剤師は、在宅患者、その家族又は介護員に対して服薬及び医薬品管理の指導等を実施するなど、在宅医療に積極的に関与すること。また、薬学的管理指導計画の作成・活用を積極的に行い、チーム医療の一員として医療機関や訪問看護ステーション等と連携すること。

ウ 薬局及び薬剤師は、医薬品及び介護用品等の供給を通じ、在宅医療、福祉に積極的に貢献すること。

(11) 環境保護

使用済みの輸液バッグ及びインスリン注射筒並びに不要となった医薬品等を県民（患者）が適切に廃棄できるよう、その方法を指導すること。

(12) 薬事衛生活動等への参画

薬剤師は、薬物乱用防止、学校薬剤師活動、薬事衛生指導員活動及び地域の環境衛生の維持向上等に積極的に参画するとともに、「健康ひろしま21」に基づく地域の健康づくりを支援すること。

第3 社団法人広島県薬剤師会の役割について

1 「かかりつけ薬局」及び「かかりつけ薬剤師」の育成

社団法人広島県薬剤師会（以下「薬剤師会」という。）は、調剤、医薬品の供給・相談役として県民（患者）に信頼される「かかりつけ薬局」及び「かかりつけ薬剤師」の育成に努めること。

また、県民（患者）に「かかりつけ薬局」及び「かかりつけ薬剤師」をもち、活用する

ことが医薬品の安全で効率的な使用につながることを、積極的に啓発すること。

2 「基準薬局制度」の推進

薬剤師会は、薬局体制整備の自主基準として制定した「広島県薬剤師会認定基準薬局制度」を積極的に推進し、地域保健医療に貢献できる薬局を整備すること。

3 「お薬手帳」等を利用した医薬品の適正使用の推進

薬剤師会は、各地域の実状に即した方法により、「お薬手帳」等を利用して医薬品等の適正使用の推進を図ること。

4 医療関係者との連携の推進

薬剤師会は、医師・歯科医師等医療関係者等と薬剤師の連携体制の確立に努め、医薬品の適正使用の推進を図ること。

5 医薬分業推進支援センター（地区センター薬局等を含む。）の整備・活用

(1) 医薬分業推進支援センターの整備

地域の薬局を支援するため、医薬分業推進支援センターの機能強化や薬局間の連携などにより、医薬品の供給、情報の収集・提供等の体制を整備すること。

(2) 医薬品の備蓄機能の効率化と強化

処方せんの発行が進むと、使用する医薬品が大幅に増加するため、薬剤師会は、医薬品リストを作成するなどして、医薬品の備蓄機能の効率化と強化を図ること。

(3) 情報提供・収集機能の強化

ア 薬剤師会は、日本医薬情報センターや広島県薬剤師会薬事情報センターとの連携を強化し、薬局に対してだけでなく、インターネット等により医療機関や県民（患者）への情報提供に努めること。

イ 薬剤師会は、医薬品の副作用や効果に関する情報収集に努め、医療機関等への情報のフィードバック機能を強化すること。

(4) 薬剤師の研修体制の充実

薬剤師が患者や医療関係者から真に医薬

品の専門家として信頼を得るため、研修体制の充実を図ること。

6 未就業薬剤師の活用

薬剤師会は、未就業薬剤師の掘り起こし及び研修を行う等、未就業薬剤師の医療への参加の推進に努めること。

7 休日・夜間の対応

薬剤師会は、当番制、輪番制等により、休日・夜間の処方せん応需又は一般用医薬品供給体制の整備を行うこと。

8 無薬局地区への対応

薬剤師会は、会営薬局等の設置等により、無薬局地区での医薬品供給体制を整備するよう努めること。

9 地域社会への貢献

薬剤師会は、「お薬相談電話」等を通じ、県民（患者）からの医薬品の相談に応じて情報を提供することにより、医薬品の適正使用を推進し、地域社会へ貢献すること。

また、学校薬剤師及び薬事衛生指導員等の活動を充実し、医薬品の供給のみでなく、その知識と技能を活かし、地域社会の環境衛生の維持向上及び医薬品の適正使用等に貢献すること。

10 薬学生の実務実習等受入れ体制の整備

薬剤師会は、薬学生の実務実習及び薬剤師の実務研修の受入れ窓口としての体制を整備し、薬学教育の充実に貢献すること。

11 ガイドラインの周知徹底

このガイドラインは、薬局及び薬剤師が自主的に達成すべき目標であるため、薬剤師会は、積極的に研修会や講習会等を通じ、会員に対して、ガイドラインの趣旨の徹底を図ること。

第30回 広島県薬剤師会学術大会報告

日 時 平成21年11月15日（日）10：30～
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島

『薬剤師、変革の時！』～今、何が求められているか～



大会実行委員長 木平 健治

今年度は、広島県薬剤師会として第30回目の記念すべき大会ということで、初めて、ホテルで懇親会もあわせての開催となりました。今年テーマは、「薬剤師、変革の時！～今、何が求められているか～」です。ホテルの都合上、会場設営等の準備は、某高校同窓会の終了を待ってからということで、深夜作業になりました。当初、特別講演のテーマでもある「新型インフルエンザ」の影響で参加者が少ないので危惧を抱いておりましたが、11月になり、参加申込みも一気に増えていきました。大会当日も、晴天に恵まれ、初の試みであるランチョンセミナー時には、お弁当を食べていただく席を心配しなければならないほどでした。

プログラムは、聖路加国際病院薬剤部の塩川満先生を講師として「緩和医療における薬薬連携の重要性～情報を共有するか～」のランチョンセミナーをはさみ、午前と午後各7題の合計14題の口頭発表と特別講演2題です。口頭発表の午後の部7題は、全て在宅関連でした。



ランチョンセミナー終了後、休憩時間を設け、機器展示見学の時間をとりましたが、メイン会場とフロアが違い、展示会場も奥まった場所にあったせいか、11社もそろった展示会場への来場者が非常に少なく、残念なこととなりました。

特別講演は、もっとも旬な話題でもある「新型インフルエンザについて」です。広島大学大学院医歯薬学総合研究科ウイルス学講座より坂口剛正教授、広島大学病院感染管理室より大毛宏喜准教授にそれぞれウイルスの知識と対策についてご講演をしていただき、会場からも活発に質疑がありました。

また、来賓として、広島県医師会碓井静照会長、太田茂広島大学薬学部長をはじめ、多くの方々にも御多忙のところご出席いただき、大会への参加者は、史上最高の300名を超えるました。

懇親会では、豊見専務理事率いる生バンド（折田伸子プラスワン）演奏も華を添えていただき、終始和やかなムードで進みました。スタッフを含めると100名の参加となり、料理があつという間になくなつたのは嬉しい誤算でした。

最後になりますが、無事閉会できたことに感謝し、報告とさせていただきます。ありがとうございました。





報告 I

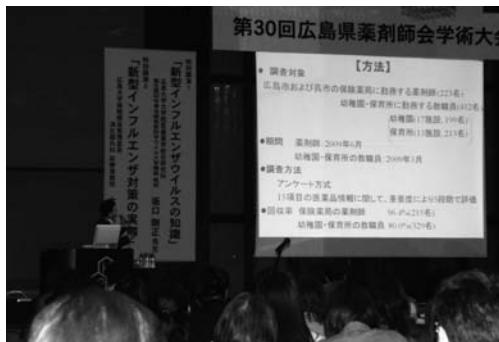
呉支部 田山 剛崇

第30回広島県薬剤師会学術大会がANAクラウンプラザホテルにて、約300人という多数の参加者を得て盛大に行われました。

本大会では、広島大学の坂口剛正先生・大毛宏喜先生の特別講演がありました。ウイルス学、そして臨床の面から、新型インフルエンザについてを述べられ、興味深い内容でした。

一般会員の発表は、14演題で、在宅医療に関する内容が多くありました。在宅医療の多様化に伴って、薬剤師の期待度が増していますが、それに十分応えている薬剤師のすばらしさに感動しました。さらに、新人薬剤師の教育や実務実習に関する演題、医薬品情報の共有システムに関する発表もあり、いずれの発表もすばらしい内容でした。

私は“幼稚園・保育所の教職員が必要としている医薬品情報～教職員と薬剤師の視点の相違～”という演題で発表を行いました。これは、幼稚園・保育所の教職員が、園・所児に医薬品を服用させる際に、必要な医薬品情報を検討したものです。今後も、現場の薬剤師の先生方と共に、臨床に即した教育・研究をしていきたいと思います。



報告 II

広島佐伯支部 荒川 隆之

今回は、「薬剤師、変革のとき！～今、何が求められているか～」をテーマに掲げ、第30回の記念大会ということで、ANAクラウンプラザホテル広島にて盛大に開催されました。一般演題は昨年より多く14題、またランチョンセミナー1題、特別講演2題と、もりだくさんの内容でした。

一般演題では、私自身も「薬剤師ノート」というWeb上の質疑応答事例集について報告させていただいたのですが、地域連携や在宅関連の演題や6年制実務実習に関する演題も報告されており、周りの薬剤師が今どのような取り組みを行っているのか、多く学ぶことができました。

特に6年制実務実習に関して、広島支部では実技を含めた講習会を開催している、といった竹山先生のご報告はとても興味深く、今後他の支部においても同様の取り組みが必要ではないかと感じました。

また、特別講演は2題とも新型インフルエンザに関するご講演であり、大変興味深く拝聴することができました。新型インフルエンザは旬の話題であり、発表後の質疑応答も大変盛り上がっていましたのが印象的でした。

学術大会後には懇親会が催され、多くの先生方と一緒に意見交換することができ、大変充実した時間を過ごすことができました。

来年もこのような学会に参加できるよう、また発表できるよう自己研鑽に努めてまいりたいとも思います。



第25回 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

副会長 木平 健治

日 時：平成21年10月16日（金）

場 所：岡山県薬業会館

- 1) 第6回病院薬局実習調査中央調整機構委員会について次のことが報告された。

1. 全国各地区調整機構活動状況報告として、中四国では第三者委員会を立ち上げたことその他各地区ではWSやポートフォリオをどうするかといった活動について報告があった。

2. 施設証について

薬局に関しては薬剤師会では施設証を作る方向で準備中であると報告があった。

3. ふるさと実習の調整のための日程について平成22年度からふるさと実習を調整機構で全国的にシステムティックにしなければという話があったが、この会議ではどのように統一するのかとの結論は導かれなかった。

4. 契約書雛形および情報の機密保持に関する説明書

中央で作成した契約書の雛形についてのさまざまな意見を出し合い、これらを反映させた訂正版を作成することとなった。

2) 文科省に提出済みの学生配属や実習施設概要等の変更などについて

1. 6年制学生一期生の調整経過と今後の予定について以下の説明があった。

- ・本年4月に配属決定、6月に施設概要等を文科省に提出するも殆どの大学において文科省から訂正を求められ9月に再提出
- ・実習施設変更等があれば年度内に各大学が文科省にまとめて施設概要等を提出する。

2. 今後の予定として以下の事項が承認された。

- ・実習学生や実習施設の変更があった場合には2月末までに各大学でまとめて調整機構

事務局へ報告することとなった。

- ・実習施設からの受け入れ変更相談があった場合には各県の調整委員会、各病薬・県薬が代替施設などを調整することとなった。

3) 6年制薬学生二期生（平成23年度実習予定）の施設配属手続きについて

今年6月に施設概要提出した大学は来年度提出の必要はないとの報告があった。ただし安田女子大のみ6月に文科省へ施設概要などを提出する必要があるとの説明があった。九州など新設大学のない地区では調整が今年度より遅れてくると予想される。安田女子大学の実習希望地域を早急に報告してもらいたいとの要請があった。

協議の結果以下の事項が承認された。

- ・安田女子大の学生データを11月中旬までに調整機構へ提出
- ・調整機構はそのデータを各大学へ送付し、二期生の配属スケジュールを検討
- ・各大学は12月初旬に二期生の実習配属に必要な最低の情報（人数・出身県・実習先等）を調整機構に報告

4) 実務実習での守秘義務について

中央調整機構会議で提示された「病院・薬局における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書案」について説明があった。

- ・大学教員は学生に対して守秘義務を守ることを説明する。
- ・各学生は学部長・学長宛に個人および法人の機密情報を保護することを誓約する。
- ・学生が問題を起こした場合は大学に責任があるとするのが趣旨。

このような案に従って各大学が各学生の守

秘義務の誓約書を取って整理しておくことが必要になるとの説明があった。この説明文書案は雛形であり、最終的にはこのような説明文書を各大学が作成するとの説明があった。この雛形について加筆・訂正すべき箇所あれば中四調整機構事務局へ連絡することとなった。誓約の有効期間、保管期間について今後中央調整機構で議論するとの説明があった。

5) 実務実習における大学と施設の契約について

中央調整機構から提示された「実習施設との契約に用いる雛形」および近畿地区が使用している「病院実務実習契約書に関する調査票」について説明があった。これらは雛形および近畿地区で使用している一例であるため施設、大学によって異なったものを使用しても問題ないとの説明があった。以下の意見があった。

- ・11週の実習のうち10週をA施設、1週をB施設でという場合、具体的には費用分担をどのようにするか、契約の段階でスケジュールが決まっていれば始めから10週と1週間で契約できるか。調整機構としての方針はなく、一律に調整機構がやり方を決めるのか、施設と大学でそれぞれ決めていくのかについても議論が必要。実際にはコアカリキュラムをスケジュールアップした時点で考えるようになるので、早めにスケジュールアップする必要がある。

6) 第三者委員会について

準備委員会の取り組みについて以下の説明があった。

1. 第三者委員会の活動内容
2. 過去の実習で起こったトラブル事例の収集

ハラスマント講習会：大学教員が実習受け入れ先対象にトラブル防止のため県単位で講習を行う。

協議の結果、以下の事項が承認された。

- ▶講師の謝金2万円プラス交通費実費とする。会場費についてはできるだけ費用のかからない場所とする。

▶問題発生時、県で早急に対応する。ただし県内だけでは調整不能な場合は地区内で調整を図る。

- ▶情報は第三者委員会にすべて報告する。
- ▶第三者委員会は情報収集の場であり、拘束力はないが対策を協議するものである。

7) 実務実習の記録について

他地区や他大学で使用予定のポートフォリオ（実務実習記録）および実習評価表の説明があった。これらのフォーマット統一について、今後、大学委員で検討することとなった。

8) 今後の実習説明会の開催などについて

各県、各地域で実習説明会を開催する場合には中四調整機構事務局に報告することになった。

9) 平成22年度のWS開催について

来年度からのWSには研修センターからの補助はなく、各地区自前で開催しなければならない。また、今後の実習のため、常に次世代の指導薬剤師養成する必要があるのでWS委員会で予算立てとタスクの人選（例：県内の通える人限定）を検討し、8～9P/年として計画するとの報告があった。各病薬、県薬で来年度何人ぐらいWSに参加させたいかという数があれば出石WS委員長に報告することとなった。

高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会



福山支部 宮庄 雅義

日 時：平成21年10月25日（日）

場 所：エソール広島

今回の研修会は初めて受けることで、大変勉強になりました。

例えば ①医療機器の分類（一般医療機器、管理医療機器 高度管理医療機器） ②この11月4日から視力補正を目的としないカラーコンタクトレンズについても「高度管理医療機器」の扱いになったこと ③管理帳簿の記入の義務付があること ④平成17年3月31日までは、薬事法上「医療用具」と呼称されていたが、同年4月1日施行の改正薬事法により、「医療機器」に改められたこと ⑤自動体外式除細動器（AED）も「高度管理医療機器」の扱いであること等々。

余りにも今まで勉強不足だったことを認識した研修会でした。

帳簿の記載項目に「品質確保の実施状況」とあります、人の健康・生命に対するリスクが高い「高度管理医療機器」を取り扱うことで、慎重にかつ責任をもって販売等を行うよう心掛けたいと思っております。また、薬局のスタッフに研修会の報告を翌日行いましたが、私自身がもっと理解し勉強会の定期実施も忘れずに行う必要があると認識しました。今後の薬局業務としては、特に自己血糖測定器等の販売等において、患者さんに安心した医療を提供できるようサポートしていきたいと思います。

薬事関係法規及び 薬事関係制度

薬剤師国家試験問題（平成21年3月7日・8日実施）

問113 麻薬及び向精神薬取締法の規定による向精神薬の取扱いに関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a 薬局開設者は、都道府県知事に別段の申出をしない限り、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされる。
 - b 向精神薬製造製剤業者の免許の有効期間は、免許の日からその日の属する年の翌年の12月31日までである。
 - c 向精神薬小売業者は、向精神薬処方せんを所持していない者に向精神薬を譲り渡してはならない。
 - d 向精神薬卸売業者は、免許に係る業務所の所在地の都道府県の区域外にある向精神薬小売業者に向精神薬を譲り渡すことができる。
- | | a | b | c | d |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 正 | 誤 | 正 | 正 |
| 2 | 正 | 正 | 誤 | 誤 |
| 3 | 正 | 誤 | 正 | 誤 |
| 4 | 誤 | 正 | 誤 | 正 |
| 5 | 誤 | 正 | 正 | 正 |

正答は100ページ

支部長・理事合同会議

日 時：平成21年10月31日（土）14：30～
場 所：広島県薬剤師会館

報告及び協議

- (1) 第30回広島県薬剤師会学術大会の開催について（冊子）
 - 日 時：11月15日（日）10：30～
 - 会 場：ANAクラウンプラザホテル広島
 - 懇親会：18：00～
- (2) 6年制長期実務実習受け入れについて
- (3) 新型インフルエンザについて
- (4) 東京大学大学院と広島県との共同研究（ブラウンバッグ運動）について
- (5) 公益法人制度改革について
- (6) ファックス送信窓口の運営について
- (7) 休日当番薬局の運用について
- (8) 福祉医療費（社保分）の審査支払業務の委託替えについて
- (9) 平成21年度ドーピング防止活動研修会について
 - 日 時：平成21年1月31日（日）13：00～16：30
 - 会 場：広島県薬剤師会館
- (10) 薬草に親しむ会について
 - 日 時：9月27日（日）
 - 参加人数：194名
 - 会 場：三次市立安田小学校周辺
- (11) 高度管理医療機器等の販売業に係る継続研修会について
 - 日 時：10月25日（日）
 - 参加人数：193名
- (12) 総務関係
 - ア. 会員数の調査（平成21年10月31日現在）について
 - イ. 2010年度版管理記録簿の配付について
 - ウ. 年末・年始の休業について
平成21年12月29日（火）～
平成22年1月3日（日）
- (13) 行事予定
 - ア. 第59回全国学校薬剤師大会
 - 日 時：11月10日（火）16：30～
 - 会 場：ウェルシティ広島
(広島厚生年金会館)
 - イ. 第59回全国学校保健研究大会
 - 日 時：11月10日（火）13：00～
11日（水）9：00～
 - 会 場：広島国際会議場
 - ウ. 第26回広島県薬事衛生大会
 - 日 時：12月3日（木）14：00～
 - 会 場：エソール広島
 - エ. 平成21年度薬祖神大祭
 - 日 時：12月3日（木）17：00～
 - 会 場：広島県薬剤師会館
- (14) その他

第7回 広島県禁煙支援ネットワーク研修会



常務理事 重森 友幸

日 時：平成21年10月31日（土）
場 所：広島医師会館

今回は広島大学大学院公衆衛生学研究室教授 烏帽子田先生より「シックハウス症候群とタバコ」と題して基調講演の後、「受動喫煙の防止」をテーマにシンポジウムがありました。そしてそのシンポジストとして参加する機会がありました。研修会の内容について報告をします。

タバコに関して、今年春には「厚労省の第2回職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」でわが国の現在の成人喫煙率が発表されています。男女あわせて24.1%と年々減少しています。しかしながら、家庭に子どもや妊娠婦のいる割合の多い若年世代の喫煙率は20代男性47.5%、女性16.7%。30代男性55.6%、女性17.2%と世界の先進国の中では極めて高い喫煙率であることには変わりありません。またくしくも数日前には、税制調査会でのタバコの値上げが新聞報道された時期に本研修会が開催されました。

基調講演では「タバコ・喫煙のないことがアリマエの社会・環境」。健康社会とその支援環境の実現が、健康科学・健康政策・公衆衛生の使命であると。

新たな脅威となってきているアレルギー疾患として、従来のアトピー、花粉症そして喘息などとは異なる病態。炎症でもなく中毒でもない新たな病像・病態の登場として一環境変化による固体の感受性の増加・過敏性による症状一。そして、シックハウスアレルギー、サードハンドスモークなどの原因が考えられている。

サードハンドスモークは副流煙であるセカンドハンドスモークに続く概念であり、喫煙後、部屋に子どもが翌日入った場合の害やヘビースモー

カーとの接触・接近による違和感・咳き込みなどがそれにあたる。

さて、シンポジウムではまず第1に広島県健康福祉局保健医療部健康対策課主任主査 布施淳一氏より発表がありました。

健康広島21における目標値の設定として
○喫煙する人の減少

- 1) 成人男性：30%以下に
- 2) 成人女性：5%以下に

○公共の場における禁煙。分煙の割合の増加

- 1) 公共機関・学校・医療機関：100%
- 2) 健康生活応援店（禁煙・分煙応援店）参加
店舗の増加

○禁煙指導の実施市町数の増加

・禁煙指導を実施している市町数を全市町で行う。

広島県の自治体の受動喫煙対策として

○タバコの健康影響についての普及啓発

○未成年者の禁煙防止対策

○公共の場・職場における受動喫煙防止対策

○禁煙支援

また、県の職員への禁煙の取り組みについて健康被害の啓発はもとより受動喫煙対策のための環境整備として喫煙場所の削減が行われている。

次に広島市の禁煙対策として健康福祉局保健部長臺丸尚子先生より

広島市の禁煙対策として

1. 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろ

しま21」におけるたばこ対策

2. 広島市ぼい捨て等の防止の取り組み
3. 禁煙宣言

について述べられ、特に学校完全禁煙による効果として児童生徒の禁煙防止に効果、校内の美化がある。また未成年者の禁酒・禁煙啓発バスの運行。これは21年度の取り組みとしてバスに禁酒・禁煙の標語をラッピングして運行し啓発を行っていることが報告されました。また、市庁舎の全面禁煙、職員への禁煙支援のサポートを行い、煙のない広島市を目指していることが報告されました。

歯科医師会からは理事の三宅茂樹先生から歯科医師会で禁煙啓発にのために配布されている資料として「能動喫煙と歯・口の健康1」「受動喫煙と歯・口の健康1」「受動喫煙と歯・口2及び3」子どもへの影響が紹介され、う蝕とたばこの影響を示唆するデータが報告されました。

薬剤師会からは、

1. 日本薬剤師会の禁煙に対する取り組み
2. 広島県薬剤師会の取り組み
3. 学校薬剤師による取り組み
4. 地域における禁煙普及取り組み
5. 薬局・薬店での禁煙支援取り組み

について述べました。我々薬剤師は日常業務の中で常に禁煙支援を行える環境にあり、またその為の禁煙補助剤を手にしています。病院診療所、歯科診療所、保健センターなど禁煙外来との連携によって禁煙支援の向上に寄与できることを説明しました。

中電病院の禁煙外来 山本氏からは実際の活動されている禁煙チーム（タバコ・コントロール・チーム）別名：ニコチンバスターズの活動が報告されました。

作戦1. 妊婦喫煙率0%をめざして

また、外来患者喫煙者に対する禁煙への気づき対策も工夫を凝らしていることが報告されました。また、職場の禁煙対策も重要な項目として取り組みが行われていました。

広島県環境保全協会健康クリニック服部睦子先生からは検診・ドックの場での禁煙の呼びかけ、敷地内での完全禁煙などまた禁煙支援の実施についての報告がありました。

シンポジストの最後として済生会病院讃岐先生からは、当病院における敷地内禁煙のための長い戦いと禁煙外来の禁煙成功率：ニコチンパッチ71.8%内服薬91%についての報告されました。

その後、衆議院議員菅川洋議員より国会の中での喫煙状況の話し、タバコ値上げに関する話などを聞くことができました。

最後に当禁煙支援ネットワーク運営委員長の岩森茂先生より、今年度多くの禁煙対策の中で2つの事柄について述べられました。

1. 今年オープンしたマツダズームズーム球場の喫煙場所の工夫。受動喫煙が起きにくい工夫が施されているそうです。
2. いまだタクシーすべて禁煙とはなっていないが、禁煙に向かって前進する明るい兆しがある。

ことが報告されました。

今回の研修会に参加して、我々薬剤師の禁煙支援の役割は極めて重要であり、禁煙支援スキルを高めて全員で取り組んでいこうと思います。薬剤師による禁煙支援が評価を得られる様になれば、すなわち薬剤師の地位向上に寄与するものと思われます。灰皿のない空間を広げていきたいと感じました。

平成21年度 社会保険指導者研修会



常務理事 田口 勝英

日 時：平成21年10月31日（土）

場 所：慶應義塾大学芝共立キャンパス

日本薬剤師会児玉会長の挨拶に続き、厚生労働省保険局薬剤管理官磯部氏よりジェネリック医薬品の使用推進と、中医協委員選任の経緯説明があり民主党マニフェストにより病院経験者の委員を選任することとなり日本薬剤師会から三浦日薬理事が選任されたと報告があった。

引き続き厚生労働省保険局医療課医療指導監査室医療監査指導官田畠氏より、保険薬局、保険医療機関（薬剤部関係）の主な指摘事項の説明があった（内容は後掲）。

休憩の後、岩月常務理事より調剤報酬の現状について説明があり、21年度4、5月で処方せん1枚あたりの技術料の構成比が全国平均25.4%（広島27.4）、同薬剤種類数2.86（2.90）同投与日数19.5日（16.6）、後発医薬品薬剤料ベース6.5%（6.3）数量ベース（参考）18.3%（17.1）調剤率42.9%（43.8）との報告があった。今後浸煎葉・湯葉及び内服一包化薬に関して投与日数のアンケートを行うので協力してほしいとのお願いと、問診票を作成したので活用してほしいとの報告があった。

協議では、最近配合剤が出ているが日薬としての考え方についての質問が出て、山本副会長が日薬としては安易に配合剤を出すことについては反対である、慎重な対応をメーカーに申し入れている旨の答弁があった。

以上で研修会が終了した。

保険薬局の主な指摘事項

◎以下の指摘事項は、個別になされたものであり、個々の保険薬局では状況が異なる場合があるこ

とに留意すること。

1. 調剤と調剤技術料の請求

（1）不備な処方せんによる調剤

- 処方せんの使用期限を超えているもの
- 用法及び用量の記載がないもの

インスリン注射液、吸入薬、軟膏、坐剤、貼付剤、点眼・点鼻液など

○不適切な記載

医師の指示通り、用法口授、必要時

（2）処方内容に対する薬学的確認

- 薬事法による承認内容と異なる用法及び用量で処方されているもの

（用法）

- ・漢方エキス製剤の食後投与
- ・ザンタック錠、テオドール錠の朝夕食後投与
- ・プロマックD錠の朝夕食後投与
- ・アダラートCR錠の1日2回以上の投与
- ・エパデールの食後投与
- ・ペイスン錠の食前投与、食後投与
- ・ディオバン錠の1日2回以上の投与
- ・モーラステープの1日2回の投与

（用量）

- ・レンドルミン錠を不眠症に対し1回2錠（0.5mg）投与

- 薬事法による承認内容と異なる適応症への使用が疑われるもの

- ・マイスリー錠を統合失調症及び躁うつ病に伴う不眠症の患者に投与
- ・ビオフェルミンRを抗生剤投与中以外の患

者に投与

○薬学的に問題がある重複投与が認められるもの

- ・タケプロンOD錠とガスターD錠
- ・オメラップ錠とプロテカジン錠
- ・ハルシオン錠とマイスリー錠
- ・リスミー錠とレンドルミン錠
- ・リピトール錠とリポバス錠
- ・アダラートCR錠とコニール錠
- ・アムロジン錠とアダラートCR錠とランデル錠
- ・ノルバスク錠とアダラートCR錠

○薬剤の処方内容より禁忌例への使用が疑われるもの

- ・消化性潰瘍が疑われる患者に対する投与
非ステロイド抗炎症薬（ロキソニン錠、ボルタレンサポ）、
PL顆粒、バイアスピリン錠
- ・うつ血性心不全が疑われる患者に対する投与
アクトス錠、サンリズムカプセル、テノーミン錠、タンボコール錠、メインテート錠

○投与期間の上限が設けられている医薬品について、その上限を超えて投与されている疑いがあるもの

パリエット錠、タケプロンOD錠、オメプラール錠を胃潰瘍、逆流性食道炎に対して8週間を超えて投与、また、十二指腸潰瘍に対して6週間を超えて投与

○漫然と長期に処方されているもの

- ・メチコバール錠、シナール、アリナミンF糖衣錠、ビタメジンカプセルの月余に渡る投与
- ・サアミオン錠、キネダック錠、セロクラール錠の12週を超える投与
- ・慢性胃炎に伴う消化器症状に用いるガスマチン錠の2週を超える投与

(3) 処方内容の変更

○後発医薬品への変更を可能としている処方せんを受け付けた場合は、受付時に後発医薬品への変更希望を確認するなど、積極的に対応するよう努めること。

(4) 調剤済の処方せん

○調剤済みとなった処方せんに次の事項の記載がない。

保険薬剤師の記名押印又は署名、保険薬局の名称及び所在地

(5) 調剤録

○調剤した薬剤師の氏名の記載に誤りがある。

(6) 基準調剤加算（主旨に添った体制の整備）

○必要な研修を受けさせ指導計画書の様式を備えるなど、在宅患者に対する薬学的管理指導が可能な体制が整備されていない。

○医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報等については、積極的に情報収集を行うとともに、患者の指導の際に有効に活用することが出来るよう情報の整理を行うこと。

○在宅患者訪問薬剤管理指導を行うための具体的な方法については、いつでも対応できるよう各書類の様式を定め、薬局内への周知を徹底すること。

(7) 一包化薬

○薬剤師が一包化の必要性を認めた場合に必要な事項が調剤録等に記載されていない。

(8) 燕下困難者用製剤加算

○市販されている剤形があるにもかかわらず算定している。

(9) 自家製剤加算

○同一剤形及び同一規格の医薬品が薬価基準に

収載されているにもかかわらず算定している。

2. 薬学管理料

(1) 薬剤服用歴管理料

—記録内容—

○薬剤服用歴の記録に次の記録がないものが認められる

- ・患者の体質、アレルギー歴、副作用歴
- ・服薬状況
- ・患者の服薬中の体調の変化
- ・併用薬の情報
- ・合併症の情報
- ・他科受診の有無
- ・副作用が疑われる症状の有無
- ・飲食物の摂取状況

○薬剤服用歴管理指導記録を処方せん受付から調剤、監査、服薬指導、投薬の各時点において活用できていない。

○患者の体調の変化や副作用歴等の患者情報について、どのような副作用に着目して聴取を行ったかなど、薬学的な観点から聴取・確認した内容を記載するとともに、患者への指導に、より活用できる記録を行うこと。

○服薬状況、体調の変化等を確認し、新たに収集した患者情報を踏まえた上で行った服薬指導の要点の記載がない又は不十分な例が認められる。

—記録方法—

○鉛筆により記載されている。

○修正液・塗りつぶし・修正テープにより訂正されており、訂正前の内容が不明

(2) 薬剤服用歴管理料に係る情報提供の文書

○文書に次の事項の記載がないものが認められる。

- ・副作用
- ・相互作用

○副作用に関する記載を充実させること

・過去に緊急安全性情報が発出された医薬品について、当該副作用の初期症状の記載がない。

○複数の効能効果を併記したままで、患者の症状に応じた説明がなされていない。

(3) 麻薬管理指導加算

○麻薬の服用状況、残薬の状況及び保管状況についての確認が行われていない。

○麻薬による疼痛緩和等の効能や副作用の有無の確認が不十分。

○指導の要点が薬剤服用歴管理記録に記載されていない。

(4) 薬剤情報提供料

○患者が手帳を忘れた際に、手帳に貼付するシールを渡すのみで算定している。

○服用に際して注意すべき以下の事項の記載がない。

重大な副作用又は有害事象等を防止するために患者が服用時や日常生活上注意すべき事項が記載されていない。

○手帳に「患者の氏名」「生年月日」「連絡先等」「患者のアレルギー歴」「副作用歴等」「主な既往歴等」が記載されていない事例が認められるため、記載がなされるよう努めること。

○手帳を交付する初回時に、手帳の利用方法、有効性についての十分な説明を実施するよう努めること。

(5) 後発医薬品情報提供料

○同一患者において同一の情報内容で複数回の算定がなされている。

(6) 在宅患者訪問薬剤管理指導料

○薬学的の管理指導計画書が策定されていない。

3. 事務的項目

(1) 届出事項

○届出事項に変更があったにもかかわらず届出が行われていない。

- ・ 保険薬剤師の異動
- ・ 保険薬剤師の勤務区分
- ・ 開局時間

○保険薬剤師としての登録届出を受けずに、保険薬局において健康保険の調剤に従事

(2) 掲示事項

○次の掲示がない。

- ・ 保険薬局の文字
- ・ 基準調剤加算1、2に関する事項
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局であること
- ・ 後発医薬品調剤体制加算を算定している旨

○掲示は患者の見やすい場所に行うこと。

(3) 一部負担金

○誤算定による一部負担金の微収誤り

○未収金の整理が不十分

○負担割合を誤って微収を行っている

○一部負担金が処方せん受付時に計算されている。

(4) 薬局の管理等

○薬剤師と事務職員の区別が外見上で明確となるよう工夫・検討を行うこと。

○管理薬剤師は後発医薬品の備蓄に関する体制、後発医薬品の調剤に必要な体制の確保に努めること。

(5) 保険薬局の独立性

○保険医療機関の関係者の一部負担金を減免している。

(6) 保険薬局の構造面

○服薬指導を行うブースについて、患者のプライバシーを適切に確保できる環境整備に努めること。

4. その他

(1) 保険請求に当たっての請求内容の確認

○調剤報酬の請求にあたっては、保険薬剤師による、処方せん、調剤録、レセプトとの突合チェックを的確に行うこと。

○審査支払機関から返戻されたレセプトについて、管理薬剤師自ら請求内容の誤りを確認し、他の保険薬剤師への周知を図るとともに適正な調剤報酬請求に努めること。

(2) 関係法令の理解

○健康保険法を始めとする薬剤師法、薬事法等関係法令及び調剤報酬点数表に関する理解が不足している。

○保険調剤に係る調剤情報等の個人情報については、「個人情報の保護に関する法令」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等の規定を踏まえ、その取扱いに係る薬局内規掲示を行うなど配慮すること。

(3) 指導への理解

○指導の主旨が理解されていない（薬局開設者が欠席）。

(4) その他

○開設者は今回の指導結果の内容を踏まえ、同様に開設者となっている他の保険薬局について状況の把握を行うとともに、必要に応じて業務内容を改善するなど、保険調剤の質的向上および適正化を図ること。

第48回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会



副会長 村上 信行

日 時：平成21年11月7日（土）・8日（日）
場 所：徳島・アスティとくしま

標記の大会は実に48回目の開催であり、一昨年の高知大会から「薬剤師会」も主催団体となっている大会です。プログラムとしては特別講演2題、シンポジウム2題、支部奨励賞受賞講演5題、ランチョンセミナー8題に一般講演が実に293題の大会でした。その間に「日本薬学会中国四国支部総会」や「ブロック会長会報告」も開催され7日（土）の9:00から8日（日）の15:10までA会場～G会場の7会場ぎっしりのプログラムが消化されました。

わたくしは昨年の岡山大会に続き、F会場13:40からの5題の座長を務めさせていただきました。薬剤師会としての参加は3回目でまだ独自の演題は少なく、勢い座長も病院薬剤部の発表演題があたってしましましたが「セバアリン療法」「統合失調症患者のアドヒアランス」「非定形抗精神病薬の体重増加」「肝移植後の代謝栄養評価」「NST活動」とそれぞれに特徴があり「座長質問」準備の予習でも勉強になりました。幸い2人座長でもう一方がJA尾道総合病院の住田薬剤部長でしたので私は進行役に徹することが出来ました。7日は車にて出立しお昼前には到着しましたが

「ランチョン券」ゲットならずでした。8日はB会場の「関節リウマチの最新の薬物療法について」を徳島大学大学院HBS地域医療学分野 谷憲治教授から拝聴いたしました。

この大会は「知人の発表」と「聞きたいテーマ」が同時進行が多く、ポッカリと空いた時間、思い切って「質の高い医薬品の提供を目指して」のシンポジウム「Medication Errors all over the World」に足を向けました。

なんと、ドイツ人講師のゆっくりとした丁寧な英語と写真付きスライドで同時通訳なしでも50%以上理解出来た気がしました。最後は「間近かに迫った、OSCE、CBT本番、そして実務実習、国家試験」のシンポジウムに参加いたしました。オーガナイザーに福山大学吉富博則先生。「CBT本実施に向けた準備状況」シンポジスト広島大学太田茂先生。「OSCEの本格実施および第三者評価に向けた準備状況」シンポジスト広島大学小澤光一郎先生。「新たな国家試験に向けた準備状況」シンポジスト京都大学赤池昭紀先生。さすがに会場は中国四国の大学薬学部のそうそうたる先生方で埋められ、質疑も15:10ギリギリまで続きま



した。

7日夕刻の懇親会は徳島駅西隣の「ホテルメント徳島」で開催され、余興はもちろん「阿波踊り」!!有名連の「娯茶平」の男踊り、女踊り、創作踊りと披露され、促されて40年ぶりの「俄か連」に参加しました。膝、腰にこたえますが「夜目、遠目、笠の内」まさにうつむき加減で踊る女踊りの面々は思わず鳥追い笠を覗き込みたい「阿波女」。土佐の「よさこい」に奪われた人気ですが、やはり「踊らにやそんそん」でした。

このところ学術大会にはSNS「薬剤師ねっと」のオフ会を企画していただきまして、今回は徳島の若手にお世話になりました。帰路は岡山県薬剤師会の知人と鳴門まで足を延ばしての夕食。新鮮な海鮮料理の「びんび屋」はまるで魚市場の中の食堂のように活気にあふれていました。

丸2日間の缶詰め状態とドライブでしたが、思ったより疲れは感じない大会でした。

一巡しての広島大会あたりでは薬剤師会からの活発な発表が増えていることを願います。

(中四国調整機構) ハラスメント防止講習会

日 時：平成21年11月12日（木）

場 所：広島国際大学



報告 I

吳支部 正西 健作

講習会の前半は広島大学ハラスメント相談室の横山美栄子先生にご講演いただき、ハラスメントの種類や起こりうる原因、対策などについて説明していただきました。ハラスメントの特徴として、継続的な人間関係があるところで起こりうるということでした。実際の調査であったセクハラ（セクシャルハラスメント）の被害内容としては、性的なからかいや質問をする、卑猥な冗談を言う、身体を執拗に眺め回したり触れたりする、宴会やコンパでの座席の指定をする、お酌やデュエットの強要などの行為があったということです。そのほか意外だったものとしては、女性だけ「〇〇ちゃん」づけで呼ぶという行為もセクハラになりうることで非常に参考になりました。またパワハラ（パワーハラスメント）になりうる行為としては、人前で罵倒したり一方的に怒鳴る、長

時間の拘束や説教、感情や気分による不公平な扱いなどが該当するということでした。

講習会の後半は広島国際大学の三宅勝志先生に中四国調整機構第三者委員会の概要や、2009年に中国四国地区で実際に起った実習のトラブル事例を説明していただきました。トラブルの事例としては、天災（台風）のため学生が自己判断で無断欠席した例や学生の行為・態度や服装へ注意指導した例、ハラスメントにより学生が精神的な苦痛を受けて実習が中断してしまった例などが報告されていました。

来年からはいよいよ6年制になって初めての実習がはじまります。2.5ヶ月間にもおよぶ長期間の実習では予想もしないような出来事やハラスメントと受けとられる事例が発生してしまうかもしれません。今のうちに様々な状況を想定し、学生と指導者双方が気持ち良く満足した実習が行えるようしっかり環境を整えていきたいと思います。

日 時：平成21年11月21日（土）
 場 所：福山大学社会連携研究推進センター
 （宮地茂記念館）



報告Ⅱ

福山支部 江木 ひとみ

6年制実務実習に関係した問題もあり、指導薬剤師は、必ず出席するよう通達され参加しましたのでご報告いたします。

はじめに、「大学教育の場におけるハラスメントの考え方」というテーマで岡山大学薬学部准教授埴岡信光先生が講演されました。ハラスメントは人権侵害であり、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントなどに分類されます。少子化の影響で人にもまれた経験が少ない学生もおり、失敗すると落ち込み大学に来なくなる場合もあるとのことです。状況によっては下宿先に乗り込むこともあり、同性の先生を伴ってチームで行動することで、ハラスメントを防止することを話されました。

行為（文書構成が悪いなど）について注意はしてもよいが、人格の否定はしない（幼稚園児以下など）ことがポイントで、人としては対等で、人権は平等だということを念頭におき、良いことはほめ、会話をしっかりし、意見を聞くことが大切ということが理解できました。

次に、「中国四国地区における過去の実務実習におけるトラブル事例」というテーマで、福山大学薬学部教授片山博和先生が講演されました。

「トラブル事例アーカイブス（2009版）」での要因分類によると、①施設の事情（休業・廃業、指導薬剤師の転職・退職、病気など）②天災 ③交通事情 ④感染症の流行 ⑤学生の学習態度（遅刻の繰返し、指導に対する反発、消極的など）⑥学生の事情（就職活動、忌引き）⑦実習中の事故（調剤事故、守秘義務違反、患者情報の流出など）⑧実習中の人間関係（実習生対スタッフ・患

者・指導薬剤師・実習生）⑨ハラスメント⑩その他（実習終了後のクレームで上記に分類できないものを含む）などがあります。

実際の例として、「午前中に居眠りして態度が悪いから、午後から実習なしといわれて帰らされた。」です。教授が、即お詫びを入れ、以降は実習生も改善が見られ残りの実習がスムーズに行えたことを話されました。トラブル対応として、芽のうちに、学生実習継続を第一に考え、トラブルの把握と情報の伝達経路を把握することが大切だと思いました。

実務実習に関するトラブル等発生時の対応フローチャート（案）によると①問題点を担当教員に報告 ②大学相談窓口への直接報告 ③県薬・県病薬に報告 ④大学と実習担当委員会とで対応を協議 ⑤第三者委員会に概要と対応を報告 ⑥事例を整理し、調整機構に報告 ⑦事例と対応の情報を地区内で共有化などが考えられているようです。

総合討論で、居眠りが不真面目ではなく病気の場合は、指導薬剤師に隠さず話してほしいとの要望がありました。大学側としても個人情報の保護もあり、成人である大学生にどこまで情報公開を要求できるのか難しいと思います。

最後に、三原赤十字病院薬剤部長金本正志先生より、恐れても実習が進まないので、充分コミュニケーションをとり誤解を避けるよう努めることが大切と締められました。

実習生と指導薬剤師との相性もあります。不安や疑問を放置せず、担当の大学教授、薬剤師会などと密に連絡をとり、共に向かう充実した時間が過ごせるよう切望しています。

日 時：平成21年11月29日（日）

場 所：広島県薬剤師会館



報告Ⅲ

安佐支部 岡村 求美

平成22年度より開始される長期実務実習に臨み指導薬剤師としての準備を薬剤師会の基に進めています。薬局調剤・法規・コミュニケーション能力等、掲げれば恐ろしさを感じるほど多岐に渡るものを見たことは指導しなくてはなりません。大学で学んできた知識を実践に生かせるように手伝うことが指導員としての目的です。その達成のため何よりも大切なものは人間関係の構築と思っています。指導でも学ぶ面でも不可欠です。

当院ハラスメントへの関心の高まりは著しいものです。窮屈な思いをしている方もおられるでしょう。語意を調べてみると「悩ます事」とありました。私が学生の頃はまだ日本人は我慢を厭わず、言葉も少なく、以心伝心などと今では聞くことの少ない事が美德とされていました。その当時は気になりましたが女性だから学生だからと権力関係を利用して悩まされることが今思えばあったような気がします。それが故に心が頑なになり持てるものが發揮されなかつたり、やる気が

失せたりする事があったかも知れません。時代が変わっても少なからず皆さんも感じた事がおありでしょう。この様なあやふやな人間関係を円滑にするための力をこの講習で学びたいと参加しました。初めて学生を指導する状況となり、心していくなければならないことです。広島大学ハラスメント相談室の横山先生より理解する視点、又セクハラ・パワハラ対策強化・大学の基本姿勢について伺いました。パワハラになりうる行為を具体的に列挙され、これまで考えも無く人と接し傷つけていたことがあるのではと悔まれました。実習生とは適切な距離を保ち話し合い、説明・同意・納得を得るようともに学び、何よりも信頼関係を持つ為の努力が必要と実感しました。

次に広島大学の小澤教授より過去の実務実習におけるトラブル事例を伺い、考えも及ばない実態に驚きました。知れば知る程不安になるのです。しかし個人的な問題として放置するのではなく、組織的に防止や被害救済する取り組みに、安心しました。相談する窓口は大変有り難く臆病に萎えてしまう関係が救われると思いました。

この講習を受け思いやりの重要性を再認識し、また相手と自分を俯瞰し冷静に行動する様に配慮していこうと決意しました。有意義な講習を感謝致します。



気道潤滑去痰剤

ムコソルバン®
錠15mg・内用液0.75%・DS3%
小児用ムコソルバン®
DS1.5% シロップ0.3%

製造販売元 TEIJIN 帝人ファーマ株式会社

〒100-6580 東京都千代田区霞が関3-2-1

販売請求先：帝人ファーマ株式会社 学術情報部

提携 Boehringer Ingelheim ベーリング-インゲルハイムインターナショナル
エンジニアリング・ジャパン・ライティング



邦語版のライセン

徐放性気道潤滑去痰剤

ムコソルバン®
カプセル 45mg
Mucosolvan®
〔アンプロキソール塩酸塩製剤〕 薬価基準収載

■「効能・効果」「用法・用量」
「禁忌を含む使用上の注意」
等は添付文書をご参照ください。

MUC809(TA)0909 2009年9月作成

薬務課との平成21年度の事業について打合会



副会長 平井 紀美恵

日 時：平成21年11月20日（金）15:00～17:30

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：薬務課5名、県薬6名

薬務課からの申し出により開催され、下記項目について薬務課から説明と経過報告があった。

①広島県における薬物乱用防止対策について

薬物乱用対策推進本部を設置し、3つの柱で事業展開している

- (1) 広報啓発活動の積極的推進
- (2) 取締りの徹底と厳正な処分及び水際対策の推進
- (3) 薬物乱用者に対する医療対策、社会復帰等の推進

②後発医薬品の適正使用の推進について

厚労省の「後発医薬品安心使用促進事業実施要領」に基づき、平成20年9月協議会を設置し、後発医薬品の適正使用推進プログラムを平成21年度中に作成することとしている。

③薬局業務運営ガイドラインについて

- ・県と県薬とで見直し終了。
- ・文言については国の表現にならない、あいまいな言葉を使わないようにした。
- ・文章中、県民＝患者に統一した。
- ・来年度、国はガイドラインの改正を予定しているので、再度見直しをするかも知れないが、今回見直しのガイドラインを11月末、各保健所にG.Lの説明会をする。

④東京大学大学院との共同研究

「高齢者薬物治療の潜在的問題把握に関する研究」について

この共同研究は地対協事業の一環であって目的、調査の方法や実施期間、内容については説明済である。

今後の予定としては平成22年1月～2月データベース化及び解析をし、中間報告をする。

⑤適正使用のための医薬品情報

日本薬剤師研修センターと独立行政法人医薬品医療機器総合機構との共同開催による研修会をする。（全国4会場）

広島会場：11月23日（月）12:30～16:45

⑥平成20年度第3回県政モニターアンケート結果について

県民起点・協働連携の観点から、県民の意見を県政に適切、迅速に反映させるため実施

調査期間：平成20年11月28日～12月16日

テーマ：3項目のうち薬務課担当のテーマを「医薬品の適正使用について」とし、適正使用の推進に活用する為、「かかりつけ薬局」と「お薬手帳」の利用状況に関する意見を募った。

結果：総体的に手帳を持っている人は多いが手帳を生かして利用している人は少ない（不携帯）

理由：必要性を感じない、持ち歩くのが面倒だという人が殆んどであった。

考察：お薬手帳の普及のためには、医師、薬剤師からの勧めが効果的であると思う人が過半数を占めた。

⑦薬草と親しむ会の開催について

過去8年間の開催状況と参加者の報告があった。

⑧登録販売者試験の実施について

平成20年度から1回/年試験を行っている

合格率：20年度 80.7% (広島)
21年度 54.0%

20年度 64.5% (全 国)

21年度 44.4%

※未発表分を含む

⑨新型インフルエンザ対策について

- ・医薬品・マスク・検査キット等の流通量
- ・新型インフルエンザワクチンの県内供給量
- ・ワクチンの接種回数の変更

上記についての現況及び、タミフルドライシロップの不足についてはタミフルカプセルで対応するとの説明があった。

第29回 医療情報学連合大会



薬事情報センター 神田 千都子

日 時：平成21年11月21日（土）～25日（水）

場 所：広島国際会議場、広島工業大学（広島校舎）

第29回医療情報学連合大会が、「世界の保健医療情報学の牽引者としての使命～質、安全、効率、満足の向上に、どのように寄与したか、寄与しなければならないか、寄与するか～」との大会テーマのもとに開催され、私は初めて参加しました。

当日渡されたのは英文も含む約900ページのプログラム・抄録集で、共同企画、シンポジウム、一般口演、ワークショップ、ポスター展示、企業展示、ハイパードモ展示、と豊富に企画されていました。この中から自分が聴きたいプログラムを選ぶことは容易ではありませんでしたが、次の内容を聴講しましたのでご紹介します。

〈22日〉

・一般口演：地域連携基盤技術

「全県共用医療連携システムの構築～アプリケーション制御型ファイアウォールの応用～」など6題。

・一般口演：薬剤に関わるシステム

「電子私書箱構想に基づく処方・薬歴情報提供管理システムの開発」など6題。

・ランチョンセミナー 初心者向け病院ネットワークの基礎知識（続・続）～病院機能評価V6を視野に～

・共同企画：糖尿病臨床におけるIT化の真のニーズを発掘する【糖尿病学会】

・一般口演：地域連携・在宅支援

「地域医療連携システム『あじさいネット』5年間の運用実績～長崎医療センターにおける利用状況の分析～」など7題。

〈23日〉

・一般口演：健診・保健指導

「軽症糖尿病・肥満症を中心とした保健指導支援システムの構築」など6題。

・一般口演：電子カルテ

「電子カルテシステムにおける医療安全をサポートするユーザインターフェースへの要求仕様に関する検討」など6題。

・ランチョンセミナー 医療IT化の活用事例

・一般公開プログラム

テーマ「社会文化としての医療への誘い：患者・医療従事者のパートナーシップをどう創るか？医療情報に基づくコミュニケーションは信頼の基盤」

各会場ではカタカナやアルファベットのIT用語がふんだんに使われ、理解できない部分が多くありました。しかし約40年前にコンピューターが医療に導入された後、数々の進化を遂げて現在に至っているわけですが、医療情報でまず大切なのは人が健康に過ごすための情報、不本意にも病気になってしまったら治癒するための情報、完全治癒が望めない場合は日常生活の質や精神的な安定を保つための情報だろうと思いました。それらの情報が有効かつ安全に活用されて、人と人が温かいつながりを持てたらいいなと思います。

「患者本位の地域連携医療～あなたは命の終焉をどこで迎えますか？～」と題された市民・医療従事者フォーラムの中では、尾道市医師会地域連携ケアカンファレンスが現実の担当者によってロールプレイされました。がんの終末期を自宅で過ごす患者2人への多職種の関わり、すなわち連携医療機関のスタッフ、かかりつけ医、訪問薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、保健師らが情報を共有し、それぞれの立場から患者・家族に有益な情報を提示するシーンが再現されました。在宅緩和ケアを受けながら念願のお花見ができた患者の笑顔や、輸液ラインなしのスポーツシャツ姿で、少年のようににはにかむ患者の様子も紹介されました。地域・人的環境、経済や技術面などの問題から、すべての人が同じようなケアを望めるわ

けではないという気がしましたが、受容しなければいけない「死」は、尊厳をもって迎えられるべきだと思います。

市民・医療従事者フォーラム終了後は、石見神楽やマタノオロチが上演されました。上演に先立っての説明では、スサノオノミコトが退治した

オロチの尾から発見した大刀（天叢雲剣）はscience technologyの象徴だとのことでした。頭上に刀を掲げ、生涯のパートナー（クシナダヒメ）を伴って退場したスサノオのその後は如何に？科学技術の発展によって望める利便性や危険性に思いを馳せる機会となりました。

厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第25回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」

安佐支部 山口 朋子

日 時：平成21年11月22日（日）・23日（月・祝）

場 所：徳島文理大学 香川キャンパス

“砂漠で遭難した時どうするか？”全員に与えられた初めの課題でした。グループ単位に分かれ、司会進行・記録・発表係を決め、限られた時間の中で作業していきます。思い出してくださいました、4年前に参加した4年制実務実習指導薬剤師研修のWS。小グループによるSGD。この度は一泊二日。私達は学習のプロセスである学習目標→方略→評価を学びました。

各方面の薬剤師がさまざまな意見を出しました。そのほとんどが、「なにをどのように、またどこまで教えたら良いのか？」「業務をしながらの指導は可能なのか？」皆、毎日繰り返し行っている業務をいざ伝えるとなると、不安があるようでした。WS中は薬剤師同士で白熱した討議が成され、また終了後の情報交換会では、タスクフォースの大学教授たちに大学内、また学生たちの様子を聞くことができました。新しい薬剤師を育てようとされている気持ちが伝わってきました。主体は学習者である学生、私達はそれをサ

ポートし、導いていかねばなりません。

何を教えたか、ではなく学生は何ができるようになったか、です。

6年制薬学部の学生は1年生から異世代（老人ホームや幼稚園）研修や職業見学し、その後専門分野をしっかり学び、5年生ではCBTで臨床知識を身に付け、オスキーで技能、態度・習慣の実地試験をパスし、大学内でのプレ実習のあと私達の薬局や病院へ“参加型”的実習として来るわけです。

やる気・自信・自覚を持ち、かなりレベルの高い学生がやってきます。

受け入れる側としては、実務実習のモデルカリキュラムを十分理解し、全ての学生を実習目標に到達させ、また評価することも求められるわけです。先輩薬剤師として私たちがどこまでできるか。初めての6年制の長期実習に向けて、現役薬剤師の努力・協力・支援が必要と思われます。



公認スポーツファーマシスト認定制度 平成21年度 特別実務講習会

薬事情報センター 原田 修江

日 時：平成21年11月28日（土）

場 所：東京・秋葉原UDXカンファレンス

いよいよ本年度、「公認スポーツファーマシスト認定制度」がスタートしました。本制度は、（財）日本アンチ・ドーピング機構（JADA）がドーピング防止活動を推進するために、日本薬剤師会の協力のもとに立ち上げた制度です。

スポーツファーマシストとして認定されるためには、基礎講習会と実務講習会を受講し、知識到達度確認試験を受けなければなりません。このうち実務講習会は、基礎講習会受講者を対象に、スポーツファーマシスト推進委員（推進委員）がJADAとの架け橋となり、各都道府県主催で行われます。

12月から全国で順次開催される実務講習会を前に、推進委員を対象とした「特別実務講習会」が開催されたことから豊見敦理事と出席し、下記のプログラムで講習を受けました。

プログラム

- ・2010年変更点について
大石順子（公認スポーツファーマシスト認定審査委員会委員）
- ・トキめき新潟国体・新潟大会における新潟県薬剤師会の活動報告
松島邦明（社）新潟県薬剤師会常務理事）
- ・実務講習会開催について
本波節子（財）日本アンチ・ドーピング機構）
- ・質疑応答

【2010年変更点について】

禁止物質や禁止方法などを定めた「禁止表国際基準」は毎年改訂されます。2010年は禁止表の他に、「治療目的に係わる除外措置（TUE）国際基準」も一部変更されました。

主な変更点は以下のとおりです。

- ・吸入 β_2 作用薬のうちサルブタモール（最大1日量1600 μg ）とサルメテロールはTUE申請が不要となった（申告は必要）。

- ・プロイドエフェドリンが再び禁止薬になった。
- ・酸素自体の補給は禁止されない。

【トキめき新潟国体・新潟大会における新潟県薬剤師会の活動報告】

活動内容の報告の後、以下のような考察を加えられました。

- ・ドーピング防止活動を通じて各種関連団体との連携を構築でき、活動の幅を広げることができた。
- ・今後の課題は、薬剤師に相談しやすい環境づくり、登録販売者など会員以外への情報提供のあり方、学校薬剤師による学校でのドーピング防止活動の支援体制づくり、スポーツファーマシストの有効活用とレベルアップ対策などである。

【実務講習会開催について】

まず、実務講習会に関する話の前に、2010年からTUEの承認条件である“21日前までに申請を行うこと”が削除されることにつき、説明がありました。

続いて、実務講習会の開催手順、推進委員の役割などにつき説明がありました。実務実習受講対象者は、講習会当日に、後日JADAホームページ上で行われる「知識到達度確認試験」画面にログインするためのパスワードを申請することになります。推進委員は本講習会での研修内容を、JADAから提供される資料を用いて実務講習会で伝達することになります。

最後に、全体を通しての質疑応答が行われ、閉会となりました。

《お知らせ》広島県薬剤師会では、実務講習会を2010年1月31日（日）に開催いたします。ドーピング防止活動に関する研修会も併せて行いますので、関心のある方はご参加ください。詳細は85頁をご覧ください。

第26回 広島県薬事衛生大会を開催

第26回広島県薬事衛生大会が、去る12月3日（木）エソール広島において、湯崎英彦広島県知事出席のもと、薬業関係者約150名参加の中開催され、前田広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に平成21年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、本会から前田泰則氏（呉支部）、豊見雅文氏（広島佐伯支部）、池田康彦氏（広島支部）が受賞。次いで、大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長（代理）、広島県市町村会長、広島県医師会長（代理）からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、県立広島大学人間文化学部教授加藤秀夫先生により「食の謎に答える～マスコミでは語れない食のウソ・ホント」と題して講演があった。

大会は16時10分に閉会した。



平成21年度 薬祖神大祭を執行

去る12月3日（木）広島県薬剤師会館4階ホールにおいて、平成21年度薬祖神大祭を、山木靖雄広島県議会議員ほか薬業関係者等約100名の出席のもと、厳肅に執行された。

また祭典の後、大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、続いて祝宴が開催された。

平成21年度 各賞表彰

・大臣表彰 厚生労働大臣表彰
文部科学大臣表彰

〃
〃
〃
〃
〃

・平成21年度薬事功労者県知事表彰
〃
〃

吳原島道山竹	支支支支支支支支	部部部部部部部部	小原鬼工西平前豊池	松武藤谷山田見田	博樹生子正子則文彦 俊英重浩泰雅康
三広尾福大	吳廣島佐伯支支	部部部部部部部部			
広島島	広島島	部部部部部部部部			

厚生労働大臣表彰



呉支部 小松 博氏

今回思いもしない表彰に際し、県薬、市薬の方々に多大なる御尽力に対し心から感謝申し上げます。この名誉ある表彰は私一人のものでなく皆様と共にいたいたもので喜びを分かち合えていただければ幸いです。この度の受賞者は薬事関連で全国で92名おられ、広島県では杉本敏夫氏（セイナス社長）と私の2人でした。

私は呉市薬剤師会に所属し本年71歳の現役薬剤師で薬局を4店舗経営しています。昭和38年に若くして父が他界し、急遽何も分からぬまま店を継ぎ右往左往していました。当時呉薬には偉大なる先輩方がおられ、色々と御指導を仰ぎ歴代の会長の下で役職を全うすることが出来ました。そのお陰で平成8年から平成14年迄の6年間呉薬の会長をつつがなく務めさせていただきました。

家業を引き継いだ当時薬業界は薬の乱売競争で薬剤師の仕事はなんなのか自問自答していました。昭和の終わりから平成にかけて日薬の大きな働きかけで院外処方せん発行がささやかれ始めて、会員達は一致結束して分業に向けて頑張った結果、平成6年2月に国立呉病院から院外処方せん全面発行となり呉の薬業界一変しました。薬剤師は今迄以上に認知され、期待されてきました。その反面大きな責任が背負わされてきています。そうした中でこれから薬剤師は如何にあるべきかを考える時調剤室の中だけの仕事にとどまら

ず、地域住民の役にたつような事に積極的に参加して欲しいです。いわゆる『行動する薬剤師』を世にアピールしていただきたいと思います。それが『私の願い』であります。

微力ではありますが、残りの人生をかけて応援したいと思います。期待しています。

文部科学大臣表彰



三原支部 原 俊樹氏

この度、広島で開催されました、第59回全国学校保健研究大会において、図らずも文部科学大臣表彰を授賞いたしましたこと、大変光栄に存じます。今日までいろいろご指導くださいました諸先輩方に心より感謝申し上げます。

さしたる功績もないのに、ただ永年に亘り会のお世話をさせていただいているだけで、まさに汗顏の至りでございます。

昨年4月から施行されました「学校保健安全法」では学校において「健康相談」や「保健指導」に学校薬剤師が従事することが明記されました。これからは今まで環境衛生の管理指導に加えて、「心の指導」が求められて参ります。又、薬の正しい使い方や薬物乱用防止教育などにも積極的に携わっていかなければならないと思います。

これを機に一層の研鑽を積んで、その職責を全うしたいと存じます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



広島支部 鬼武 英生 氏

昭和49年4月より35年に亘って
広島市立中広中学校の学校薬剤師
として学校薬剤師の任務を誠実に遂行している
ことは、他の模範となっている。

学校保健における学校環境衛生の重要性を深く認識し、学校環境の整備充実と生徒の心身の健康増進に努めている功績は多大なものがある。

また、積極的に公衆衛生を推進することにより地域住民の保健衛生の維持向上に努力した功績も多大なものがある。



福山支部 西谷 正氏

昭和37年6月以来、46年余に亘って広島県福山市の多数校の学校薬剤師として広島県並びに福山市の学校保健に対して常に中心的立場で学校薬剤師の任務を遂行していることは、他の模範となっている。

福山市学校保健大会や福山市学校薬剤師会の講習会に積極的に参加され、学校施設の改善を行うと共に、適切な指導助言を行い学校保健の保持・増進に多大の貢献をされました。

また、近年は大きな問題とされている禁煙や薬物乱用防止教室等の講師として講演活動をされ、その危険性を知らしめ地区関係者と連携をもって薬の適正使用や薬物乱用防止活動に努めているところである。



尾道支部 工藤 重子 氏

学校薬剤師として34年余に亘って
広島県尾道市の学校保健に対して常に中心的立場でその任務を遂行されている
ことは、他の模範となっている。

長年継続して熱心に学校に出向かれ助言・指導・講演などを行ってきたことにより地区児童生徒の心身の健康保持増進に努めた功績も多大なものがある。

また、薬剤師会支部長・副支部長を10年余り役務され、地区薬剤師会リーダーとして活動され、地区的学校薬剤師活動を支援すると共に学校保健の向上に寄与されている。



大竹支部 平山 浩子 氏

昭和46年、大竹市教育委員会より学校薬剤師の任命を受けて以来、38年余に亘って学校保健の向上に努めている。特に学校環境衛生の重要性を深く認識しその改善を図り、実践することにより児童生徒の健康の保持増進に寄与した功績は多大なものがある。

地区薬剤師会の役員として学校薬剤師の活動を良く支援し、学校薬剤師の指導に当たる等、その組織の強化並びに資質の向上に長年に亘って努めた功績も高く評価されている。

近年は、薬事衛生も含めた活動を学校現場で行うと共に薬物乱用防止啓発活動を活発に推進している。

去る12月3日（木）開催された広島県薬事衛生大会並びに薬祖神大祭において大臣表彰受賞者のうち、鬼武英生（広島）、工藤重子（尾道）、西谷 正（福山）、平山浩子（大竹）の各受賞者の方々のご披露が漏れておりました。平成22年度第27回広島県薬事衛生大会並びに薬祖神大祭において改めてご披露いたします。

誠に申し訳なく衷心より深くお詫びいたします。

広島県知事表彰



呉支部 前田 泰則 氏

去年の12月、広島県知事表彰を受賞しました。湯崎新広島県知事から直接いただきました。新進の広島県知事で40代の若々しさ満載の新知事であり今後の広島県政を牽引していただかねばなりません。

私自身を振り返って見まして、12年前、48歳という若さで広島県薬剤師会会长長という重責を拝命して以来、干支が一回りしてしまいました。

医薬分業が、道半ばにして広島県薬剤師会の代表として、患者さんの目線や立場で医薬分業をご理解いただくことは至難の業でありました。

当時は、医薬（面）分業を標榜しながら、その実態が異なる事、県民が医薬分業の真の恩恵に預かっていない旨が広島県地域医療対策協議会（地対協）の資料等にも散見されていました。

その後の医薬分業の進展は処方箋の受け取り率も60%以上に伸びました。

薬剤師の修業年限も4年制から6年制に変わり、薬剤師の職能にも社会的責務がますます増えてきました。休日・夜間の対応・説明責任・情報提供等々、これからも薬剤師が県民から必要とされる存在になりますように本会としてもおおいに支援していきたいと思います。

広島県知事表彰



広島佐伯支部 豊見 雅文 氏

新年あけましておめでとうございます。広島県薬剤師会会員の皆様方におかれましては良い新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年末には、思いがけなく平成21年度薬事功労者県知事表彰をいただきました。薬事衛生大会で、就任されたばかりの湯崎英彦県知事から直接表彰を受けるという名誉に感激いたしました。初めてお会いした湯崎知事は若々しく、目に力が有りながら優しい雰囲気で、これから県政には充分期待して良いだろうという印象を受けました。

私が県薬の仕事のお手伝いを始めたのは平成4年からで、当時の岡田会長に命ぜられ、4段階だった保険薬局部会の会費を現在の多段階に変更するシミュレーションを行ったのが最初だったのではないかと記憶しています。それからは県薬名簿のコンピュータ管理など、保険薬局部会とIT関係の仕事を主にして参りました。薬局の環境もパソコン通信から始まり、「インターネットは難しい」と言われた時代もあつという間に過ぎ去って、今は県内のほとんどの薬局がオンライン請求をする時代になりました。（この件に関しては制度の推進方法に大きな不満を持っていますが）薬局の保険請求に関してIT化は進んだのですが、情報機器としてのコンピュータの使用はまだまだ充分ではないと思っています。相変わらずFAX一斉同報が県薬の情報伝達の重要なツールです。なんとかメールなどの手段で確実な情報伝達ができるよう薬局のIT化を進めなくてはならないと考えています。厚生労働省や日薬からの情報もほとんどが電子情報で来る時代になっていますし、一部では処方せんの電子化が検討されている時代なのですから。



広島県知事表彰



広島支部 池田 康彦 氏

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。「第21回冬季オリンピック・バンクーバー大会」が開催される2010年（昭和で換算すると86年）は、皆様にとって素晴らしい一年でありますことを祈念いたします。

さて、私事ではありますが、昨年の2009年12月に開催されました「第26回薬事衛生大会」において「薬事功労者県知事表彰」の栄に接し、就任間もない湯崎広島県知事より、表彰状を授与されました。この受賞は私にとり身に余る光榮で、これまで支援賜りました皆様方のおかげと感謝しています。昨年は広島市と長崎市の共同で2020年に開催される「第32回夏季オリンピック」に招致を検討すると唐突に両市長からの表明があったことで記憶に残る年になりました。

振り返れば、「第23回夏季オリンピック・ロサンゼルス大会」の開催された昭和59年より、岡田政先生から広島市薬剤師会理事をご指名いただき、現在に至るまで良き先輩の先生に恵まれました。広島カープが10年間で5度目の優勝をした昭和61年からは、岡田政先生から広島県薬剤師国民健康保険組合の組合議員をご指名いただき、長野で「第18回冬季オリンピック」が開催された平成10年より理事を仰せつかっています。「第29回夏季オリンピック・北京」の開催された平成20年4月より「後期高齢者医療制度」の対策のとき、広島県薬剤師国民健康保険組合理事長の諮問機関である「国保問題検討委員会」を任せられ、委員の先生方と苦労したことが昨日のように思えます。

「史記」伯夷伝の故事に「驥尾（きび）に付す」という諺があります。県知事表彰の受賞にあたり、

まさに「優れた人に従って行けば、何かは成し遂げられる」という諺が私の脳裏に浮かびました。

これからも薬剤師会、学校薬剤師会及び薬剤師国民健康保険組合等の活動に邁進するつもりですので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

誠にありがとうございました。衷心よりお礼申し上げます。



日本薬剤師会 平成21年度 試験検査センター技術講習会

日 時：平成21年12月3日（木）・4日（金）

場 所：東京・日本薬剤師会会議室



第1日目・環境衛生関係

検査センター 有助 美奈子

「水道法改正とWHO飲料水水質ガイドラインについて」

国立医薬品食品衛生研究所 環境衛生化学部長
西村 哲治 先生

飲料水の水質基準の枠組みは水道水質基準項目の50項目、水質管理目標設定項目の28項目、要検討項目の44項目から成り立っている。これらの基準は水質検査結果の状況変化等に基づき定期的な見直しがされており、平成21年度では、TOCの現行基準である「5 mg/L以下」から「3 mg/L以下」に基準を強化、水道水質基準項目であった1,1-ジクロロエチレンを水質管理目標設定項目に追加し目標値を「0.1 mg/L以下」に変更する等があげられる。

平成22年度からカドミウムは基準の強化に伴い、試験法において「原子吸光光度法」が削除され「誘導結合プラズマ発光分光分析法（ICP）」に変更される予定である。

「水質検査をめぐる遺伝子検査法の現状について」

国立感染症研究所 名誉所員
遠藤 卓郎 先生

レジオネラの基準は他の項目と違いあってはならないとされている。しかし、培養法では判定まで1週間程度の時間がかかり、その結果は採水時の状態であり、今現在安全か解らないのが現状である。その点、迅速検査法では1日程度で判定できるので実用化の期待は大きい。

今後、疑陽性、疑陰性、検査水量や検査感度の問題点を解決し、迅速かつ正確な判定が可能になると、レジオネラ検査がより簡便になるだろう。

「環境衛生委員会報告」

日本薬剤師会 環境衛生委員 委員長
星 宏 先生

採水場所である水道水源付近、下水処理場付近

各地点での3年間の調査比較において大きな変動はみられなかった。CBZ、IBP、SDZ、SMXZに関する、今回調査した範囲ではヒトに対する影響はないだろうと評価できた。しかし、SMXZにおいては今回の調査から得られた濃度レベルで、生態系に影響を及ぼす可能性が示唆された。

今年度は昨年の7.7～8倍のタミフルが出荷されていることをうけて、タミフルの生活環境水域中の予備調査を実施する予定である。

「形態別ヒ素分析の実態」

(財) 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
中村 次也 先生

札幌市近郊河川では温泉排水の混入が考えられる地点で顕著な無機ヒ素の変動がみられた。主な中国輸出魚介類の中では、カニから最も総ヒ素が検出されたが無機ヒ素はどの種からも検出されなかつた。

今後、無機ヒ素形態別分析LC/ICP/MSにおいて脂肪等のマトリックスの影響を受けないように、形態別分離に重点をおいた前処理法の検討をおこなっていく。

「健康食品中の医薬品成分」

(社) 北九州市薬剤師会 岡本 晃昌 先生

ネットサイトから購入したやせ薬を、検査してみると处方せんなしでは手に入らないステロイドや興奮薬、睡眠薬等が含まれているものがある。しかし、購入者はやせ薬等と思って購入しており、個人が購入することができない成分が含まれているやせ薬であることを、全く知らないケースが多い。簡単に購入できないような方法も検討する必要がある。

「環境水中に存在するサイクロスボーラ検査法についての一考察」

(社) 青森県薬剤師会衛生検査センター 技術部
佐瀬 令一先生

サイクロスボーラは消化器症状を起こす原因に

なる原虫であるが、環境水中の検査方法が確立されていない。今回、検査方法を検討した結果、クリストスボリジウム等対策指針によるポリカーボネート・親水性PTFEメンブレンフィルター法は環境水中のサイクロスボーラ検出に有効であるという結果に至った。

今回の情報交換会は、日本薬剤師会副会長の生出泉太郎先生ご推薦の中華料理店で行った。各県の先生のいろいろなお話を聞けて、とても勉強になった。「世界一辛い麻婆豆腐」は辛いということが解らないくらいとても辛かった。これもよい思い出になった。



第2日目・医薬品試験関係

検査センター 後藤 佳恵

「薬局で用いられる生薬の品質と試験」

ウチダ和漢薬(株) 研究開発部 神谷 洋先生

薬局製剤用生薬の規格について、薬局製剤は承認対象品目が386品目存在し、そのうち漢方薬は212品目（192处方）がある。漢方薬の「規格及び試験法」には处方薬剤の性状、構成生薬の外観的に選別した確認試験などが記載されており、構成生薬の本質は局方などに収載される試験規格に準用されている。主な生薬は局方において規格があり、局方外生薬規格や別紙規格も続々と局方に収載されている。

試験においては、基元の同定、性状に関するものの、薬効成分等を確認する上で重要な指標成分、不純物の有無（重金属、農薬等）、含量を把握し、成分分析により品質を確保する。甘草、麻黄、黃芩、大黃、山梔子等を例にあげて試験や品質について講義があった。

「薬局製造販売医薬品（薬局製剤）について」

日本薬剤師会 七海 朗 常務理事

薬局の事業の中に「薬局製剤の製造・販売」がある。薬局で製造できる医薬品は394品目あり、七海先生の薬局ではそのうち約50品目を製造し、実際に薬局でそれらの確認試験も実施されている。薬局製剤を取り扱うことで、薬剤師機能が向上し患者さんには薬剤師から薬の情報を得たとの実感で、相談できるかかりつけ薬局の構築にもつながる。

薬局製剤の歴史から、薬局製造販売医薬品の申

請方法や留意点、実際の薬局製剤の作り方のコツから試験法まで伝授いただいた。原料の取り揃えから、製造・販売・販売後の使用状況まで薬剤師が関与でき、知識や技能の全てが発揮されるため是非実施してほしいとのこと。

「分析結果の信頼性保証に向けたWatersのアプローチ」

日本ウォーターズ(株)

WatersのUPLCシステムで実際に分析機器を持ち込んで実験デモがおこなわれた。

UPLCはカラム充填剤の粒子径を小さくすることで、従来のHPLCよりも分析時間、感度、分離が向上し、例えば30分かかる分析が4分で終了、ピークの出現時間も2秒とよりシャープであった。分析時間が短くなることにより多くの検体が分析でき、また移動相に汎用されるPRTR法指定物質のアセトニトリル使用量も減少する。これらをふまえてWatersが提唱する分析機器の適正評価、分析結果の信頼性確保のためにどう対応していくか説明があった。

溶出試験等数多くの検体を試験するには今後この様な機器の導入も検討の余地があるのでとの事での紹介であった。

医薬品試験委員会から昨年度の全国統一試験や随時的試験検査の実施の中で薬局や病院から依頼のあった試験検査の事例、溶出試験を用いた医薬品の生物学的同等性に関する調査の報告が鳥海良寛委員長からあった。

全国試験センターの研究発表は東京と秋田からで、調剤の衛生的管理のため、分包機の清掃効果の確認の実験を行った東京の発表を紹介する。分包機の清掃には吸引や拭き取り、重曹等をラインに流し洗浄などの方法がある。これらの清掃効果について分包する医薬品にテオドールを使い、日常的な分包機清掃後、重曹を2回分包する実験を実際に会員の各薬局に協力をお願いし実施した。その結果2,142包中、テオドール顆粒出現率は1回目1.07%、2回目0.37%であった。他に洗浄薬剤として、カマグ、乳糖、デンプンも行ったが、結果として重曹がよい洗浄薬剤で有効であった。今後も条件を変えて検討していく。

毎年法律や試験法等の改正が行われそれにともない使用機器も新しいものに変更され検査もより感度の高いものが求められている。技術講習会で教えていただくことはとても難しいがとても勉強になり、日々の業務にいかしていけたらと思う。

中国・四国各県薬剤師会会长会議

会長 前田 泰則

日 時：平成21年12月5日（土）

場 所：岡山県薬業会館

毎年、定期的に開催されていた中国・四国会長会が、久しぶりに岡山で開催されました。以前から私の意見として申し上げていますように何ら決議機関でもありませんが、問題山積の各県薬剤師会の諸事情を事前に提起していただき、各県薬剤師会の質問に答えるような形式で会議は進行します。

此のたびは、

- 公益法人の対応と各支部との関係及び日薬の対応
 - 検査センター等（収益の関連する組織の在り方）
 - 薬学生の受け入れに関する件・長期実習の課題・各薬剤師会の機関の在り方（経費に関する件）
 - 会営薬局に関する件（FAXコーナー・備蓄品目数等）
- 等々

時間の関係で、薬連に関する件はあまり深くは話し合われませんでした。

公益法人に関する質問では、私の方から端的に説明させていただきました。

各県薬剤師会からの実情が話されて、その現状に沿って対応する、県薬レベルで会営薬局や収益事業を所有している場合、公益法人は無理で一般法人にと考えている県薬もあります。

日本薬剤師会の現状の説明として、三層構造をはじめ、定款、選挙規程、会費の在り方等を整理して1月27日（水）に全国担当者会議が開催されます。

次回は、徳島です。

医療薬学

薬剤師国家試験問題 (平成21年3月7日・8日実施)

問219 適応症により投与期間の制限が異なる内服薬として、正しいものの組合せはどれか。

a オメプラゾール

b メトトレキサート

c ロキソプロフェンナトリウム水和物

d アテノロール

e フルニトラゼパム

1 (a、 b)

2 (a、 e)

3 (b、 c)

4 (c、 d)

5 (d、 e)

正答は101ページ

第32回 福山大学薬学部卒後教育研修会



福山大学薬学部卒後教育委員会 藤岡 晴人

日 時：平成21年10月31日（土）

場 所：福山大学社会連携研究推進センター（宮地茂記念館）

福山駅前サテライトキャンパス、福山大学社会連携研究推進センター（宮地茂記念館）のマルチメディアルームで、本学薬学部薬物動態学研究室の金尾義治教授を講師に、「治療薬物モニタリング（TDM）の基礎と実践」と題して研修会を開催しました。当施設のパソコンが50台であることから、募集定員を40名に設定しておりましたが43名の受講者があり、TDMに対する関心の高さが窺えました。TDMの目的は、血中濃度や治療効果をモニタリングしながら、それぞれの患者に最適な薬物投与計画を立案・遂行することで、医療の現場で必要不可欠であるはずですが、背景に難解な理論と計算があるため敬遠されがちなのが現状のようです。しかし、TDMこそ身近な“テラーメイド治療”ではないでしょうか。医療の現場で、勘に頼るだけでなく、TDMを駆使して、個人差に応じた正確な薬の投与計画ができるのがこれから薬剤師の使命であり、また医療薬剤師の“お家芸”でなければならないと思われます。

金尾教授は、本学薬学部創設期、まだパソコンもソフトも不十分な頃からご自身で工夫されてTDMシミュレーション教育を続けられ、この分野の草分けといって過言ではありません。今回は、これまでの金尾教授の経験を基に、最新のバンコマイシンのTDMソフトを通して判りやすく講演されました。具体的な演習の前に、TDMの基礎となる薬物動態学の簡潔でわかり易やすい説明があり、実践的な採血や血中濃度測定法の紹介に統いて、TDM解析の個別演習を行いました。パソコンは1人1台ずつ使用でき、パソコンでのシミュレーションでは、同研究室の田中哲郎准教

授、田口助手そして大学院生による指導もあり、バンコマイシンのTDMソフトの存在を知っていても使い方が判らなくて諦めかけていた参加者の方からも、判りやすかったとの評価を得ることができました。

今回の参加者は、病院薬剤師の方が多かったことはいうまでもありませんが、調剤薬局の方も参加されており、TDMの重要性を認識し、自己研鑽される薬剤師の方にも意義のある研修会であったと感じました。

本研修会は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会の共催によるものであり、関係各位に深く感謝致します。



金尾義治教授



研修会場

写真撮影：西尾 廣昭 教授

税務署からのお知らせ

広島県下の次の税務署では、確定申告会場を税務署以外の場所に設けていますので、ご注意ください。

税務署	期間	会場名	所在地
広島東 広島南 広島西 広島北	2/16（火）～ 3/15（月）	基町クレド・パセーラ 11階 「NTTクレドホール」	広島市中区基町 6-78 (広島県庁前)
福山	1/25（月）～ 3/15（月）	備後地域地場産業振興センター	福山市東深津町 3-2-13
府中	2/1（月）～ 3/15（月）	府中市文化センター	府中市府川町 70
西条	1/21（木）～ 3/15（月）	賀茂鶴「吉富蔵」	東広島市西条土与丸 2-7-27

- ※ 会場設置期間中、上記の税務署では申告のアドバイスを行っていませんので、ご了承ください。
- ※ 上記の「NTTクレドホール」では、平成22年2月21日(日)・28日(日)に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。(通常、土・日・祝日は閉鎖しております)
- ※ 確定申告会場は混雑が予想されます。申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や手引き等を参考に、申告者ご自身で作成され、e-Taxや郵送等により提出されることがあります。

イータックス 国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください

税務署や金融機関に行かなくても、自宅やオフィスから、インターネットを利用して申告や納税の手続き（e-Tax）を行うことができ、平成22年1月18日(月)～3月15日(月)の間は、e-Taxによる確定申告書等の受付を24時間行っていますので、忙しい方にはピッタリ・・・!!

さらに、個人の方がe-Taxを利用して所得税の確定申告をすると、

- ① **HPからカンタン申告**
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告できます。（注1）
- ② **最高5,000円の税額控除**
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告を申告期限内にe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます。（平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けられた方は、平成21年分では受けられません）
- ③ **添付書類の提出省略**
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できます。
ただし、確定申告期限から3年間、添付書類の提出等を求められることがあります。
- ④ **還付金がスピーディー**
e-Taxで申告された還付申告は、通常6週間程度かかる還付金の受取りが、3週間程度に短縮されます。

（注1） e-Taxの利用には、電子証明書、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

詳しくは国税庁ホームページやイータックスホームページをご覧ください。

国税庁

で 検索

イータックス

で 検索



講演資料 ライブライ

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングペイパー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage ♂(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage ♀(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10／4 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	「どこまで知ってる？」薬物乱用 (中学生用)	村上信行	(パワーポイント)
12	「薬について」(小学生用)	村上信行	(パワーポイント)
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか? (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	受動喫煙で血管収縮 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	オーストラリアの禁煙CM (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	喫煙で動脈硬化が加速 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	軽いタバコの嘘 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	手遅れ (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	1年分のタール (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	ニコチン依存ネズミ (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	副流煙の方が危険! 実験映像 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	脳出血 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	デイブ・ゲーリッジ氏の告発 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	レイン (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	smoker's face (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	コロンビア・ライト (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	デビ・オースチン (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	ユル・プリンナー (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	悪魔のacademy (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
35	眼底出血 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)

36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
42	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
43	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	(パワーポイント)
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅡ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅢ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅣ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月 ((社)日本薬剤師会)	呉	(パワーポイント)
49	健康くれ21「健康くれ体操」	呉	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	呉	
51	褥瘡に使われる医薬品について	情報センター	(パワーポイント)
52	The臨床 薬剤師第9号—明日から使える病態生理と診療講座—((財)日本薬剤師研修センター)	情報センター	(DVD)

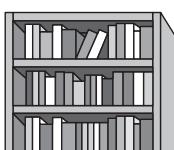
【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社)日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康) (2002.10)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康) (1998.11)	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	呉	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



- ★これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。
無料で貸し出します。
- ★また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら
ご連絡ください。お預かりします。
- ★会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を!!!

広島県薬剤師会薬事情報センター 電話(082)243-6660

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに
関するお問い合わせは
(株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
☎082-830-0230 平日10:00~18:00

Wポイントカードホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイントカードシステムでは、2000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成21年12月1日現在

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市安芸区					
COOL INN. 船越本店	082-822-6667	ちから 楽々園店	082-921-6693	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛	082-247-2260
ちから 船越店	082-824-0301	徳川 五日市店	082-929-7771	紙屋町店	
ちから 矢野店	082-888-5246	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場	福助タクシー(株)本社営業所	082-232-3333
ちから 矢野西店	082-889-5188		082-943-8211	プロント 広島胡町店	082-544-1166
マダムジョイ 矢野店	直営食品売場 082-889-2441	MEN'S REVO 楽々園店	082-943-4960	ボウル国際	082-244-4151
MEN'S REVO 船越店	082-822-6646	広島市中区		星ビル2F 知育玩具とオルゴール	082-249-3592
広島市安佐北区					
大野石油店 可部バイパスSS	082-819-0210	英國式足健康法 リフレックス	082-248-7722	星ビル3F ベビーワールド	082-249-6181
大野石油店 高陽町SS	082-842-1890	えびすの宴	082-243-6166	星ビル4F アンティークドール	082-246-0026
キャン・ドゥ 可部店	082-814-7008	えひめいあ	082-545-6677	星ビル5F オルゴールティーサロン	082-249-1942
山陽礦油 カメ山SS	082-815-6211	大野石油店 牛田大橋SS	082-221-1511	星ビルB1F メディカルフィットネス	082-241-6348
ちから 高陽店	082-842-2440	大野石油店 西白島SS	082-221-8834	マダムジョイ 江波店	直営食品売場
徳川 高陽店	082-840-0300	大野石油店 八丁堀SS	082-221-3643	082-532-2001	
徳川 サンリブ可部店	082-815-2775	o k a s h i m o	082-231-3221	マダムジョイ 千田店	直営食品売場
広島市安佐南区					
エコール古市ショールーム	082-831-6161	釜飯酔心 本店	082-247-4411	082-545-5515	
エコール本部	082-877-1079	寿司道場酔心 支店	082-247-2331	三井カーデンホテル広島25F コフレール	082-240-1125
大野石油店 高取SS	082-872-7272	惣菜酔心 立町店	082-247-9581	焼肉達人の店 寅	082-234-8929
大野石油店 緑井SS	082-877-2008	COOL INN. サンモール店	082-248-2112	横田印房	082-221-0320
釜飯酔心 毘沙門店	082-879-2211	くれない	082-243-6700	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	082-511-7706
カメラのアート写夢 高取店	082-830-3588	芸州 胡店	082-243-6165	大野石油店 商工センターSS	
COOL INN. 大町店	082-831-6760	桜井花店 本店	082-247-1808	一心太助 アルパーク店	082-501-1313
住吉屋 古市店	082-877-1231	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145	井口家具百貨店	082-232-6315
ちから 祇園店	082-875-5003	しなとら パセーラ店	082-502-3382	大野石油店 旭橋SS	082-272-3766
ちから 西原店	082-832-5520	体育社 本店	082-246-1212	大野石油店 井口SS	082-276-5050
ちから 八木店	082-830-0235	ちから 本店	082-221-7050	大野石油店 観音SS	082-231-6209
徳川 毘沙門台店	082-879-0141	ちから 上八丁堀店	082-211-0122	大野石油店 商工センターSS	
徳川 安古市店	082-879-9996	ちから 京口通店	082-502-6008	082-277-1266	
広島第一交通(株)上安営業所	082-872-5410	ちから そごう店	082-512-7854	大野石油店 横川ISS	082-237-1864
福助タクシー(株)古市営業所	082-877-0004	ちから タカノ橋店	082-544-0002	釜飯酔心 アルパーク店	082-501-1005
HOBBY TOWN 広島店	082-831-6577	ちから 十日市店	082-503-1089	サイクルショップカナガキ 横川本店	082-231-2631
広島市佐伯区					
AUTO GARAGE うえるかむ	082-927-2510	ちから 八丁堀店	082-228-9071	サイクルショップカナガキ 己斐店	082-272-2631
大野石油店 五日市インターSS	082-941-5020	ちから 舟入店	082-294-7503	サカイ引越センター	0120-06-0747
大野石油店 造幣局前SS	082-923-6029	ちから 堀川店	082-241-8230	082-532-1176	
釜飯酔心 五日市店	082-922-8663	ちから 本通4丁目店	082-245-0118	茶房 パーヴェニュー	082-239-4004
サイクルショップカナガキ 五日市店	082-924-5525	徳川 総本店	082-241-7100	車検の速太郎	082-238-0100
ちから 五日市店	082-922-8661	のん太鮓 パセーラ店	082-502-3383	車検の速太郎 カーケアプラザ	082-238-3939

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL				
広島市西区(続き)									
ちから 井口店	082-278-3666	ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	082-263-5531	徳川 西条プラザ店	082-424-0300				
ちから 観音店	082-232-5686	ホテルセンチュリー21広島 フィレンツエ	082-568-5270	ハ本松タクシー	082-428-0023				
ちから 己斐店	082-507-0505								
徳川 南觀音店	082-503-3039								
広島第一交通㈱(第1)	082-278-5511	安芸郡海田町							
広島第一交通㈱(平和)	082-278-5522	ちから 海田店	082-822-1711	一心太助 福山本店	084-922-5611				
ホテルプロヴァンス21広島	スパラーザ広島 082-235-3930	徳川 海田店	082-824-0111	エコール福山 ショールーム	084-981-3733				
マダムジョイ アルパーク店	直営食品売場 082-501-1112			快足屋 福山店	084-982-5151				
マダムジョイ 己斐店	直営食品売場 082-271-3211			山陽石油 住吉町SS	084-922-0939				
横川 ちから	082-292-5822			山陽石油 セルフ神辺SS	084-962-0693				
広島市東区									
アリモト 本店	082-264-2929			山陽石油 セルフ福山平成大学前SS					
大野石油店 広島東インターSS	082-508-5030				084-972-7940				
サイクルショップカナガキ 戸坂店	082-220-2031			山陽石油 多治米町SS	084-957-2601				
ちから 牛田店	082-224-2201			山陽石油 深津SS	084-922-5750				
ちから 尾長店	082-506-3505			山陽石油 福山春日SS	084-943-5494				
ちから 戸坂店	082-502-5038			山陽石油 福山東インターSS					
ちから 光町店	082-568-6855				084-923-7835				
徳川 戸坂店	082-220-1818			山陽石油 南本庄SS	084-922-3181				
広島市南区									
大野石油店 エコストーション出島	082-254-1015			豆匠 福山店	084-921-2503				
大野石油店 東雲SS	082-282-3993			徳川 福山東深津店	084-929-2015				
大野石油店 皆実町SS	082-251-9108			とんかつ徳 イトヨーカドー福山店	084-971-0050				
金飯酔心 新幹線店	082-568-2251			HOBBY TOWN 福山店	084-927-1129				
金飯酔心 広島駅ビル店	082-568-1120			三原市					
惣菜酔心 アッセ店	082-264-6585			ごはんや 広島空港店	084-860-8215				
銀河(えひめでいあ)	082-253-1212			徳川 三原店	0848-62-8824				
ごはんや 広島店	082-253-0300			三次市					
サイクルショップカナガキ 東雲店	082-288-9101			囲炉り茶屋 やまぼうし	0824-69-2299				
山陽礦油 大州SS	082-282-4478			さざん亭 三次店	0824-64-0375				
ちから 旭町店	082-254-6678			住吉屋 三次店	0824-62-5959				
ちから 宇品店	082-505-0003			平田観光農園	0824-69-2346				
ちから 出汐店	082-254-2455			広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン					
ちから 広島駅店	082-568-9121				0824-64-7727				
ちから 福屋駅前店	082-568-2330			広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	0824-64-0202				
ちから 本浦店	082-286-1119			広島三次ワイナリー ワイン物産館	0824-64-0200				
ちから 的場店	082-262-6594			フルーツレストラン まるめろ					
ちから 皆実町店	082-253-3363				0824-69-2288				
ちから 皆実4丁目店	082-250-0804			その他					
中国トラック	082-251-0110			Heart Leap Up HIROSHIMA					
豆匠 広島本店	082-506-1028				082-545-5277				
徳川 ジャスコ宇品店	082-250-0480			※会員登録で100ポイント、メールマガジン受信ごとに1ポイント、メールマガジンアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)。					
徳川 ビックカメラ・ベスト店	082-567-2388			リースキン 家庭用事業部					
徳川 南区民センター店	082-505-1620			広島支店	082-233-1141				
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	082-263-0200			広島北営業所	082-845-2882				
				広島西営業所	0829-31-6161				
				広島東営業所	082-824-1411				

★ご利用額100円に対するポイント数は加盟店によって異なります。(1ポイント1円で換算します。)

★加盟店によっては、一部取り扱い商品の対象外のものがあります。

★クレジット払いのできない加盟店(一部)も含まれています。

★加盟店によっては、団体・パーティーでのご利用に対して、ポイント加算の対象とならない場合があります。

★詳しくは各加盟店でご確認ください。

指 定 店 一 覧

平成21年12月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 價 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) D U O 南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(G O L D カード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鈑金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	株紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30~19:00	日・お盆・年末 年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海藏	スキーパーダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	(株)進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送料 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品 食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・洋品他	(株)エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から 3%引		毎週土・日曜日、 祝祭日	広島市西区商工センター 2-3-1	(082)279-5511
複写機・ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ 店・JTB広島駅前支店)	ルック JTB 3%引(ルック J TBスリムを除く)、エース J T B 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い鳳船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市御町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	株式会社 福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社 クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

県薬だより



県薬より支部長への発簡

- 10月15日 「受託医療機関等における新型インフルエンザワクチン接種実施要領」およびQ&Aについて（各支部長）
- 10月16日 広島県禁煙支援ネットワーク研修会に関するお知らせ及びお願い（各支部長）
- 10月16日 「薬と健康の週間」PR記事の掲載日の変更について（お知らせ）（各支部長）
- 10月20日 「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書骨子案」に対する意見募集について（各支部長）
- 10月20日 会員数並びに保険薬局部会員の調査について（各支部長）
- 10月26日 第26回広島県薬事衛生大会への参加について（各支部長）
- 11月 2 日 年末・年始の休業について（各支部長）
- 11月 2 日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の更新認定について（各支部長）
- 11月 2 日 平成21年度「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（各支部長）
- 11月 4 日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各役員、各支部長）
- 11月 5 日 内服薬／一包化薬の投与日数に関する調査の実施について（保険調剤サポート薬局を対象とした調査）（各支部長）
- 11月 5 日 第30回広島県薬剤師会学術大会の懇親会の参加について（お願い）（各支部長）
- 11月 5 日 ジェネリック医薬品の使用促進のための取組について（各支部長）
- 11月 9 日 新型インフルエンザに係るタミフル等に関するQ&Aについて（各支部長）
- 11月 9 日 管理記録簿の改訂について（各支部長）
- 11月13日 診療報酬明細書等の記載方法について

（特定疾患治療研究事業等に係るレセプト記載方法について）（各支部長）

- 11月13日 「特定疾患治療研究事業について」の一部改正について（各支部長）
- 11月13日 ブラウンバッグ運動の中間報告について（各支部長）
- 11月20日 常務理事会資料の送付について（各支部長）
- 11月24日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.36」の提供について（各支部長）
- 11月25日 院外処方せんの応需について（各支部長）
- 11月26日 管理記録簿の送付について（各支部長）
- 11月26日 第26回広島県薬事衛生大会への参加について（各支部長）
- 11月30日 船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について（各支部長）
- 12月1日 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令の施行等について（レセプトオンライン請求に係る省令の一部改正）（各支部長）
- 12月 1 日 平成22年度保険薬局部会会費の賦課額について（各支部長）
- 12月 2 日 レセプトコンピューターの購入等に係る補助事業の実施等について（レセプトオンライン請求の整備に関する国庫補助）（各支部長）
- 12月 2 日 平成21年11月13日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について（各支部長）
- 12月 8 日 管理記録簿の送付について（各支部長）
- 12月 8 日 「医療安全のための薬薬連携推進事業」総括報告書について（各支部長）
- 12月14日 ブラウンバッグ運動の調査票提出について（各支部長）
- 12月14日 映画「おとうと」のご紹介並びにご協力のお願いについて（各支部長）
- 12月14日 薬歴の様式（初回患者質問票）の作成について（各支部長）

◆平成21年10月常務理事会議事要旨

日 時：平成21年10月15日（木）18:00～21:10

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、平井、松下、村上各副会長

豊見専務理事

青野、瓜生、重森、田口、谷川、野村、政岡各常務理事

欠席者：大塚副会長、有村、小林、二川各常務理事

議事要旨作製責任者：政岡 醇

1. 報告事項

(1) 9月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会

10月5日（月）に日薬にて開催され、今までの流れや各都道府県薬との連携を考えて、会費の問題、勤務薬剤師がどの程度参加できるかということを盛り込むことを打合を含めて、内閣府との打合をすることについて協議をした。また、日薬として法律に詳しい弁護士をお願いすることを報告された。

イ. 日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事会（第2回）

10月7日（水）に東京・日薬にて開催され、今年度全国8カ所で学校薬剤師の研修会を学校保健安全法を主体として開催しているが、次年度改めてどうするかを検討したと報告された。

ウ. 第42回日本薬剤師会学術大会

10月11日（日）・12日（月）に滋賀県大津市で開催され、いろいろ多く盛り込んであり、会場を回るのが大変だったが、最終的に9,400名の参加があったと報告された。

エ. 日本配置販売業協会からの要望について

11月28日（土）・29日（日）に研修の講師をしてほしいと要望があった。日薬としては各都道府県の開催地で受けてもらいたいという意向があるが1日7時間半の研修で、あまりにも期日が迫っており、法令の研修もある事から受けないこととなった。

(松下副会長)

ア. 第12回中国地方社会保険医療協議会広島部会

9月29日（火）に中国四国厚生局で開催され、新規は21件、更新は6件の申請があったと報告された。

イ. 第26回広島県薬事衛生大会実行委員会

10月1日（木）に開催され、この度医薬品配置協

議会がメンバーに入った。大会委員長は前田県薬会長、実行委員長は配置連合会会長の二反田氏、大塚・松下・平井各副会長が委員として出ている。講演の講師は県立広島大学人間文化科学部教授加藤秀夫先生で「食生活と健康づくり」ということでお願いしていると報告された。

ウ. 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会（会長会）

10月10日（土）に滋賀県大津市で開催され、第23回FAPA大会が台湾であるので台湾の方が参加を呼びかけに来られていた。また、新型インフルエンザワクチンの件では、薬剤師が医療従事者の中に入っていないのでワクチンはないという話だった。平成22年調剤報酬の件ですが、中医協に今まで日薬の山本副会長が出ていたが政権が変わって現状では委員が決まっていない。後期高齢者の廃止が決まったが2年は継続されると報告された。

(村上副会長)

ア. 東京大学大学院と広島県との共同研究（ブラウンバッゲ運動）研修会

9月18日（金）於 三原薬剤師会

10月8日（木）於 竹原薬剤センター薬局

県薬で研修会を開催したが、参加していなかった支部があるので、その支部に出向いて実施したと報告された。

イ. 平成21年度緩和ケア薬剤師研修 参加者11名

9月24日（木）・9月30日（水）に広島県緩和ケア支援センターで開催され、参加者11名と報告された。

ウ. 薬草に親しむ会

9月27日（日）に三次市吉舎町で開催され、交通の便の悪い所だったが、参加者194名で大盛況だったと報告された。

エ. 平成21年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

10月4日（日）に広島県薬剤師会館で開催され、日学薬豊田副会長が講師として来られ、内容的に少し学校保健に偏ったが参加者は132名であったと報告された。

オ. 全国禁煙支援実務担当者会議

10月12日（月）に滋賀県大津市で開催され、情報交換の禁煙のマーリングリストを作ろうということになったと報告された。

カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

10月14日（水）に広島合同庁舎で開催され、午前中1件と午後3件の指導の中の内容で、自家調剤についてとてはいけないものがあるのに理解していないことがあったと報告された。

(豊見専務理事)

ア. 市郡地区医師会感染症担当理事連絡協議会・県医師会感染症対策委員会・地対協健康危機管理対策

専門委員会合同委員会

10月8日（木）に広島医師会館で開催され、新型インフルエンザの配布についての説明・検討が行われた。

イ. 日本薬剤師会調剤業務委員会

10月9日（金）に東京・日薬で開催され、調剤指針や添付文書に全てに関わる「处方せんの書き方が1回量が中心になる」ということで議論があつたと報告された。

ウ. 日本薬剤師会平成21年度第6回理事会

10月10日（土）に滋賀県大津市で開催され、まず、新型インフルエンザワクチン配布の件、処方せんの書き方等の議論があった。また、平成20年3月31日に保険薬局の所有している不動産を医療機関が賃貸したことのみによって一体的な経営・構造とはみなさないという通知が出ている。これは医療モールを薬局が作って医師を招へいした場合に一体的な構造とはみなさないということである。最近になり、医療機関の所有する不動産を薬局が賃貸して開局することのみをもって一体的な運営とは言えない、この文書逆に読み替えるても良いと内部通知が出た事に關し、日薬に毅然とした反対の態度を表明するよう、要望があったと報告された。

（田口常務理事）

ア. 平成21年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議

10月11日（日）に滋賀県で開催され、認定薬剤師が現在32,148人、開催されている研修が全国で12,840件で1,249,000人研修を受けている。また、実習指導薬剤師の認定は9月30日現在は10,412人で学術大会時点は10,500人。研修協議会が言うにはWSを13,000人以上が受けているのにこの3,000人の差はなんでおきているかというビデオ研修が日程的に受けれなかつたとかあるので各県は考えて行動してくださいと言われた。また、新カリキュラム対応研修のwebテストというのが始まっている。webテストを受けて自分が今どのくらいの学力があるか確認してほしい。新カリキュラム対応のビデオ研修をしっかり開催して欲しい。研修会のモニター制度ができ、去年全国127件であったと報告された。

（平井副会長）

ア. 平成21年度第2回広島県医療審議会

10月5日（月）に県庁・北館で開催され、地域医療政策計画については、審議会で決定して知事に答申をするということで、A案・B案があり、2つとも了承され、知事に答申することが決定した。また、予算の確保が、政権が変わったのでどうなるかわからないと報告された。

イ. 業務分担①（県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動）担当理事打合会

10月9日（金）にインフルエンザについて薬務課から職員が来て、ワクチンについて量の問題と優先する対象者や、ワクチン配布の今後のスケジュールの話があった。分担1では県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動なので、薬局の対応は分担4で担当することになった。また、各薬局へ10部ずつ県で作ったパンフレットを配布することとサーベイランス情報を各支部長等に隨時出す事を決めたと報告された。

（野村常務理事）

ア. 平成21年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議

9月15日（火）に国保会館で開催され、前半は来年度の方向性、会としては統合してはどうかといふことがあったが、結論はでなかった。後半は健康福祉祭・フードフェスティバルの打合せだったと報告された。

（谷川常務理事）

ア. 第1回公益法人制度改革検討ワーキンググループ会議

9月25日（金）に開催し、今後のスケジュールなどについて、事務局から説明があった。また、10月20日に県庁で相談会があるので、事務局の職員で行ってもらう。原則は日薬の動向を参考にしながらWGで検討すると報告された。

イ. 中国新聞広告社打合せ

10月2日（金）に10月17日に「薬と健康の週間」の広告については打合せをしたと報告された。

ウ. 広報委員会

10月7日（水）に開催され、原稿の確認作業を行ったと報告された。

エ. 第30回広島県薬剤師会学術大会出展打合会

10月8日（木）に開催し、出展する11社に対しANAクラウンプラザホテル担当者から、搬入・搬出の時間、方法等の説明があり、出展場所を決定したと報告された。

2. その他の委員会等報告事項

（1）広島大学薬学部4年生臨床薬学実習事前指導

10月1日（木）・2日（金）に広島大学薬学部で開催され、1日が中嶋理事、2日勝谷・今田・谷川常務理事で6年制の現在の4年生に対する講義を薬剤師会としてしてきたと報告された。例年同様の内容で講義をしたが、6年制で出していくといふことの最初の講義になるということであれば、内容も詰めないといけないということを担当の小澤先生と話をしていると報告された。

3. 審議事項

（1）支部長・理事合同会議について

日 時：10月31日（土） 午後2時30分～

- 場 所：広島県薬剤師会館
日程及び議題を確認された。
- (2) 緩和ケア人材育成検討委員会委員について
青野拓郎常務理事を推薦することとなった。
- (3) 新型インフルエンザに関する広島県医師会への要望書提出について
薬剤師がワクチンを打てない状況で、あらかじめ医師会にお願いしたいと報告され、訂正・追加等は無く農見専務理事が前もって医師会に連絡することとされた。
- (4) (社) 全国脊髄損傷者連合会第9回総会広島県大会シンポジウム演者の推薦について
日 時：平成22年6月11日（金）午前10時～
場 所：ホテルグランヴィア広島 4階 悠久
テーマ：「家庭でできる褥瘡の適切な予防と正しい最新治療方」
(株)ホロンの古屋先生に村上副会長が依頼をすることとなされた。
- (5) 第30回広島県薬剤師会学術大会について
日 時：11月15日（日） 午前10時30分～
場 所：ANAクラウンプラザホテル広島
懇親会午後6時～
懇親会の登録が少ないので31日に呼びかけをお願いしたい。懇親会の司会について木平副会長に任せることとされた。
- (6) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導の実施に係る立会いについて
日 時：10月30日（金）午前10時30分～午後5時
場 所：広島合同庁舎4号館 2階会議室
午前中は青野常務理事が出席し、午後は野村・政岡各常務理事で話し合うこととされた。
- (7) 平成21年度ドーピング防止活動研修会について
会員対象に募集を会誌1月号に掲載することとされた。また、学校薬剤師も対象にして、たくさんの人聞いて欲しいと要望があった。
- (8) 広島県薬剤師会会員証について
今年の4月にライフからカードを7月末で辞めたいと申し出があった。ポイントの関係で和多利さんを利用しているが、新規だけでもということで8月末で打ち切った。まだ和多利と協議中でその様子をみることを報告された。
- (9) 後援、助成及び協力依頼等について
ア. 市民公開講座「糖尿病と上手に付き合うために」～病態から薬物・インスリン療法まで～の後援名義使用について
日 時：11月3日（火・祝） 午後2時～6時
場 所：広島YMCAホール
主 催：中国新聞社
後 援：厚生労働省、日本薬剤師会、広島県医師会ほか
後援名義については、承認することとされた。

イ. がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会の後援名義使用について
日 時：平成22年1月9日（土）午後3時～6時
場 所：広島市南区民文化センター ホール
主 催：厚生労働省、広島県、（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター
後 援：（社）広島県医師会
後援名義については、承認することとされた。

4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について
前田会長の都合で19日の予定が未定ということもあり、後日連絡することとされた。
- (2) 中国地方社会保険医療協議会委員の委嘱について
引き続き松下憲明副会長にお願いすることとされた。
- (3) 平成21年度薬事功労者厚生労働大臣表彰
受賞者 小松 博氏（呉支部）
- (4) 平成21年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰
受賞者 原 俊樹氏（三原支部）
- (5) 薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き2009年度版の購入について
日薬の方針でもあるので、受入薬局が391件あるので費用は65万強かかる。受けていただける薬局には配布との申し出があり了承された。
- (6) 年末・年始の休業について
平成21年12月29日（火）～平成22年1月3日（日）
- (7) その他行事予定
ア. 広島県がん対策推進協議会がん患者団体等ヒアリング
10月16日（金）於 メルパルク広島
イ. 第25回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議
10月16日（金）於 岡山県薬業会館
ウ. 東広島介護支援専門員連絡協議会研修会
10月16日（金）於 東広島保健医療センター
エ. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議
10月17日（土）於 岡山県総合福祉会館
オ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
10月18日（日）於 福山
カ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
10月18日（日）於 広島県薬剤師会館
キ. 新公益法人制度に関する個別相談会
10月20日（火）於 県庁・本館
ク. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月20日（火）於 東京・日薬

- ケ. 第30回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
10月20日（火）
- コ. 平成21年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式
10月20日（火）於 厚生労働省講堂
- サ. 広報委員会
10月21日（水）
- シ. 業務分担4担当役員打合会（管理記録簿）
10月23日（金）
- ス. 第60回中国地区歯科医学大会記念式典並びに懇親会
10月24日（土）於 リーガロイヤルホテル広島
- セ. 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会
10月25日（日）於 エソール広島
- ソ. 平成21年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験
10月25日（日）於 東広島市・広島大学
- タ. 平成21年度広島県がん対策推進協議会
10月26日（月）於 県庁・北館
- チ. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月27日（火）於 東京・日薬
- ツ. 第30回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
10月29日（木）
- テ. 広島県医師会学校医部会「学校医の手引き」編集会議
10月29日（木）於 広島アンデルセン
- ト. 日本薬剤師会製薬業薬剤師部会全体幹事会
10月29日（木）於 東京・日薬
- ナ. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会
10月29日（木）於 広島医師会館
- ニ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月30日（金）於 広島合同庁舎
- ヌ. 日本薬剤師会編集委員会
10月30日（金）於 東京・日薬
- ネ. 支部長・理事合同会議
10月31日（土）
- ノ. 日本薬剤師会平成21年度社会保険指導者研修会
10月31日（土）於 東京・慶應義塾大学芝共立キャンパス
- ハ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月4日（水）於 東京・日薬
- ヒ. 平成21年度広島県高校生のがん予防講演会
11月6日（金）於 比治山女子高等学校
- フ. 第48回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
11月7日（土）・8日（日）於 徳島
- ヘ. 平成21年度日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議
11月8日（日）於 徳島・アスティとくしま
- ホ. 第62回広島医学会総会
- 11月8日（日）於 広島医師会館
- マ. 平成21年度第2回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会
11月10日（火）於 国保会館
- ミ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月10日（火）於 東京・日薬
- ム. 第59回全国学校薬剤師大会
11月10日（火）於 ウェルシティ広島（広島厚生年金会館）
- メ. 第59回全国学校保健研究大会
11月10日（火）・11日（水）於 広島国際会議場
- モ. 中四国調整機構ハラスマント防止講習会
11月12日（木）於 広島国際大学
- ヤ. 第30回広島県薬剤師会学術大会
11月15日（日）於 ANAクラウンプラザホテル広島
- ユ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月17日（火）於 東京・日薬
- ヨ. 日本薬剤師会平成21年度第7回理事会
11月18日（水）於 東京・日薬
- ラ. 常務理事会
11月19日（木）
- リ. 中四国調整機構ハラスマント防止講習会
11月21日（土）於 福山大学社会連携研究推進センター（宮地茂記念館）
- ル. 第29回医療情報学連合大会
11月21日（土）～25日（水）於 広島国際会議場
- レ. 県民ウォークinみはら 市長と歩こう！健康ウォーキング大会
11月22日（日）於 三原市佐木島
- ロ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第25回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」
11月22日（日）・23日（月）於 徳島文理大学香川キャンパス
- ワ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月24日（火）於 東京・日薬
- ン. 認定基準薬局制度運営協議会
11月26日（木）
- ア. 公認スポーツファーマシスト認定制度特別実務講習会
11月28日（土）於 東京・秋葉原UDXカンファレンスオフィス
- ビ. 中四国調整機構ハラスマント防止講習会
11月29日（日）於 広島県薬剤師会館
- シ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月1日（火）於 東京・日薬
- ディ. 第26回広島県薬事衛生大会
12月3日（木）於 エソール広島
- エ. 平成21年度薬祖神大祭
12月3日（木）於 広島県薬剤師会館

- F. 日本薬剤師会平成21年度試験検査センター技術講習会
12月3日（木）・4日（金）於 東京・日薬
- G. 日本薬剤師会平成21年度卸薬剤師部会研修会
12月4日（金）於 東京・日本薬学会 長井記念ホール
- H. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月8日（火）於 東京・日薬
- I. 第1回広島大学OSCE
12月13日（日）於 広島大学
- J. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月15日（火）於 東京・日薬
- K. 常務理事会
12月17日（木）
- L. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月22日（火）於 東京・日薬

◆平成21年11月常務理事会議事要旨

日 時：平成21年11月19日（木）18：30～21：30

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、大塚、平井、松下、村上各副会長

豊見専務理事

青野、有村、瓜生、小林、田口、谷川、二川、政岡各常務理事

欠席者：重森、野村各常務理事

議事要旨作製責任者：青野常務理事

1. 報告事項

- (1) 10月定例常務理事会議事要旨
- (2) 諸通知
- ア. 来・発簡報告
 - イ. 会務報告
 - ウ. 会員異動報告
- (3) 委員会等報告
- (前田会長)
- ア. 日本薬剤師会製薬薬剤師部会全体幹事会
10月29日（木）に日薬で開催され、例年製薬部会で開催している研修会の日程と内容等を検討したと報告された。
 - イ. 日本薬剤師会編集委員会
10月30日（金）に日薬で開催され、日薬雑誌の来年の表紙、内容を決める作業をしたと報告された。
 - ウ. 第48回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
11月7日（土）・8日（日）にアスティとくしまで開催され、特別講演、シンポジウム等があり、口頭発表291題中、開局薬剤師の発表が11題あったこと等報告された。
 - エ. 平成21年度日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師

会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議

11月8日（日）にアスティとくしまで開催され、学術大会をどう展開させていくか等検討したと報告された。

（田口常務理事）

- ア. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議

10月17日（土）に岡山県総合福祉会館で開催され、日薬から受け入れの現状と今後の課題について説明があったと報告された。

（木平副会長）

- ア. 第25回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

10月16日（金）に岡山県薬業会館で開催され、第三者委員会を起ち上げ、情報収集していくこと等説明があった。次に、ワークショップ・実習の評価報告等の今後のスケジュールについて説明があったと報告された。

- イ. 第30回広島県薬剤師会学術大会について

11月15日（木）にANAクラウンプラザホテル広島で開催し、参加者302名、懇親会に86名の参加があり、盛況に終わったと報告された。

（大塚副会長）

- ア. 広島県がん対策推進協議会がん患者団体等ヒアリング

10月16日（金）にメルバルク広島で開催され、7患者団体が参加した。患者の希望はどこに伝えたらいいのか等の意見があり、どう取り組むかが今後の課題になると報告された。

- イ. 平成21年度広島県がん対策推進協議会

10月26日（月）に県庁で開催され、来年度事業について説明があり、来年度は患者との懇親会がもてるだろうと報告された。

- ウ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

10月18日（日）に福山で開催したと報告された。

- エ. 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会

10月25日（日）にエソール広島で開催され、参加者194名あり、薬事法改正に伴う質問等があったと報告された。

- オ. 管理記録簿作成について薬務課との打合会

11月5日（木）に開催し、薬事法改正に伴い内容を検討した結果、薬局・一般販売業等全てを網羅する様式にすることや、記載ページの内容を変更すること等が決定したと報告された。

（村上副会長）

- ア. 業務分担2・4担当役員合同打合会

10月23日（金）に開催し、インフルエンザ対策について検討した。この中で処方せんの取り扱い、薬局の対応について等を検討し、薬局へのパンフ

レット等は配付したと報告された。

(松下副会長)

ア. 中国地方社会保険医療協議会総会

10月21日（水）に中国四国厚生局で開催され、中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員の改選があり、支払側からジェネリック医薬品への変更不可処方せんの改善について要望があったこと等報告された。

イ. 第13回中国地方社会保険医療協議会広島部会

10月26日（月）中国四国厚生局で開催され、保険薬局新規2件、更新5件の計7件の許可審査があり、すべて認定されたと報告された。

ウ. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会

10月29日（木）に広島医師会館で開催され、来年1月9日（土）ウェルシティ広島ホールで開催される広島県民フォーラムについて検討したと報告された。

エ. 平成21年度第2回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会

11月10日（火）に国保会館で開催され、保険料の計算の仕方等の説明があったと報告された。

(村上副会長)

ア. 薬剤師禁煙支援アドバイザー特別委員会

11月12日（木）開催し、例年開催している講習会の内容や禁煙支援アドバイザーの認定制度等を検討した。また、来年2月11日（木）に講習会を開催し、講師に大分県薬剤師会の伊藤裕子氏にお願いすること等報告された。

イ. 保険薬局部会担当理事打合会

11月17日（火）に開催し、本年度と次年度の事業について検討した。

次に、プラウンバッグ運動については、目標3,000件が現在237件であるので、雑誌取材依頼やデータ処理の扱い等について検討し、目標を1,200件として、再度各支部へ協力依頼すること等が決定した。

また、疼痛緩和ケアの対応として、対応可能薬局や実績のある薬局に絞ってリストを作成することに決定したと報告された。

(村上副会長、青野常務理事)

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

11月18日（水）に広島合同庁舎で開催され、3保険薬局の個別指導があり、開局時間等変更届の未提出、薬歴の記載不備、処方せんの押印等の指導内容であったと報告された。

(豊見専務理事)

ア. 第4回広島大学薬学部就職説明会

10月17日（土）に広島大学で開催され、1～5年生全生徒を対象に、開局薬剤師の仕事について説明をし、企業説明やブース出展もあったと報告さ

れた。

イ. 第59回全国学校薬剤師大会

11月10日（火）にウェルシティ広島（広島厚生年金会館）で開催され、表彰伝達式・特別講演があり、全国から200名の参加があったと報告された。

ウ. 第59回全国学校保健研究協議会

11月10日（火）・11日（水）に広島国際会議場で開催され、全国の薬剤師、医師、歯科医師等が参加したと報告された。

エ. 日本薬剤師会平成21年度第7回理事会

11月18日（水）に日薬で開催され、映画「おとうと」の紹介並びにチケット販売の協力を各都道府県薬に依頼することが提出議題で、広島県薬にはポスター3,300枚、チケット8,200枚が送付されることになったと報告された。

検討の結果、会誌1月号を送付時に、薬局宛ポスター2枚、会員宛チケット申込用紙（郵便振替用紙・払込料加入者負担）を同封することになった。チケット代金の振込確認がとれた時点で、振込人に送付することに決定した。

(青野常務理事)

ア. インフルエンザまんえん期におけるファクシミリ等による処方せんの取扱いについて

10月21日（水）に県立広島病院で開催され、インフルエンザまんえん時の慢性疾患患者の対応については、来院をさせないことやファックス処方せんでの薬の受取等の説明があったと報告された。

イ. 広報委員会

11月6日（金）に開催し、会誌1月号の掲載内容を検討したと報告された。

ウ. 平成21年度第1回緩和ケア人材育成検討会

11月18日（水）に広島県緩和ケアセンターで開催され、平成21年度事業報告があり、薬剤師研修の課題として受講知識レベル、プログラム重複等が検討された。

来年度は、研修会を1回とし、2月にプログラムの説明があると報告された。

(青野・野村・政岡各常務理事)

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

10月30日（金）に広島合同庁舎で開催され、4保険薬局の個別指導があり、1件は非会員であった。保険薬剤師変更届の未提出・処方せんの記名捺印等の指導があったと報告された。

(有村常務理事)

ア. 東広島介護支援専門員連絡協議会研修会

10月16日（金）に東広島保健医療センターで開催され、薬とケアマネジャーについて講演したが、参加者80名あり好評であった。

また、今後は各地区で開催したい旨の報告があった。

(田口常務理事)

- ア. 日本薬剤師会平成21年度社会保険指導者研修会
10月31日（土）に慶應義塾大学芝共立キャンパスで開催され、保険薬局への主な指摘事項、後発医薬品の使用促進のための取組みや調剤報酬等による諸課題等の内容であったと報告された。

(谷川常務理事)

- ア. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
10月18日（日）に広島県薬剤師会館で開催し、今回は講座ア・オの講習で、参加者は67名あったと報告された。

イ. 広報委員会

- 10月21日（水）に開催し、会誌11月号の最終校正をしたと報告された。

ウ. 中四国調整機構ハラスメント防止講習会

- 11月12日（木）に県内3ヶ所開催の第1回目の講習会が広島国際大学で開催され、ハラスメントやトラブルについて講習があり、60名程度の参加があったと報告された。

2. 審議事項

- (1) 平成22年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
1月の常務理事会までに提出することとされた。
- (2) 平成21年度ドーピング防止活動研修会について
日 時：1月31日（日）午後1時～4時30分
場 所：広島県薬剤師会館
当日徴収する会費について検討し、会員は無料、非会員は2,000円と決定した。
- (3) 平成21年度1月～3月の行事予定について
次のとおり行事日程を決定した。

ア. 常務理事会

- 1月定例 1月21日（木）
2月定例 2月18日（木）
3月定例 3月18日（木）

イ. 平成22年薬事関係者新年互礼会

- 平成22年1月7日（木）午後4時～於 広島県薬剤師会館

ウ. 支部長・理事合同会議

- 平成22年2月20日（土）午後2時～

エ. 全体理事会

- 平成22年3月4日（木）午後7時～
オ. 第39回広島県薬剤師会通常代議員会
平成22年3月21日（日）

（4）会誌広告について

- セーラー広告側から依頼のあった会誌広告掲載について検討の結果、掲載を承諾することになった。

（5）後援、助成及び協力依頼等について

- ア. 広島大学霞室内管弦楽団2010Spring Concertの後援名義使用について

日 時：4月24日（土）

場 所：広島市南区民文化センター 大ホール
後援名義の使用について、承諾することとされた。

3. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について
12月17日（木）午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は有村常務理事とされた。
- (2) 平成21年度薬事功労者知事表彰の受賞者は、次のとおりであると報告された。
前田泰則 氏（呉支部）
豊見雅文 氏（広島佐伯支部）
池田康彦 氏（広島支部）
- (3) 広島県医療安全推進協議会委員について、次の者を推薦したと報告された。
松下憲明副会長
- (4) 会員数の調査について
平成21年10月末現在の会員数は、3,114名であったと報告された。
- (5) 管理記録簿の発送について
支部長・理事合同会議で要望のあった管理記録簿の発送について検討し、従来どおり支部へ送付するか、配送料を支部負担で支部薬局宛直送するかを、支部へ確認することになった。
- (6) 支部会員数の把握ができないため、各支部へB会員の入会金について検討してほしい旨の要望があつたが、会費については会員委員会・理事会を開催しなくてはいけないので、次の支部長・理事合同会議までに支部の状況を調査することになった。
- (7) その他行事予定
次のとおり行事日程が確認された。
- ア. 広島県薬務課との次年度事業打合会
11月20日（金）
- イ. 中四国調整機構ハラスメント防止講習会
11月21日（土）於 福山大学社会連携研究推進センター（宮地茂記念館）
- ウ. 第29回医療情報学連合大会
11月21日（土）～25日（水）於 広島国際会議場
- エ. 県民ウォークinみはら 市長と歩こう！健康ウォーキング大会
11月22日（日）於 三原市佐木島
- オ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第25回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」
11月22日（日）・23日（月）於 徳島文理大学香川キャンパス
- カ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月24日（火）於 東京・日薬
- キ. 認定基準薬局制度運営協議会
11月26日（木）

- ク. 第14回中国地方社会保険医療協議会広島部会
11月26日（木）於 中国四国厚生局
- ケ. 公認スポーツファーマシスト認定制度特別実務講習会
11月28日（土）於 東京・秋葉原UDXカンファレンスオフィス
- コ. 中四国調整機構ハラスマント防止講習会
11月29日（日）於 広島県薬剤師会館
- サ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月 1日（火）於 東京・日薬
- シ. 第26回広島県薬事衛生大会
12月 3日（木）於 エソール広島
- ス. 平成21年度薬祖神大祭
12月 3日（木）於 広島県薬剤師会館
- セ. 日本薬剤師会平成21年度試験検査センター技術講習会
12月 3日（木）・4日（金）於 東京・日薬
- ソ. 広報委員会
12月 4日（金）
- タ. 中国・四国各県薬剤師会会长会議
12月 5日（土）於 岡山県薬業会館
- チ. 中国四国厚生局平成21年度医療安全セミナー
12月 6日（日）於 広島国際会議場
- ツ. 第2回公益法人制度改革検討ワーキンググループ会議
12月 8日（火）
- テ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月 8日（火）於 東京・日薬
- ト. 日本薬剤師会法制委員会（第2回）
12月 9日（水）於 東京・日薬
- ナ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会
12月10日（木）於 東京・日薬
- ニ. 北海道薬事会館落成式並びに祝賀会
12月12日（土）於 北海道薬事会館
- ヌ. 第1回広島大学OSCE
12月13日（日）於 広島大学
- ネ. 広島県地域保健対策協議会がん医療均てん化推進WG
12月15日（火）於 広島医師会館
- ノ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月15日（火）於 東京・日薬
- ハ. 常務理事会
12月17日（木）
- ヒ. 広報委員会
12月18日（金）
- フ. 平成21年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会
12月18日（金）於 ホテル八丁堀シャンテ
- ヘ. 日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事会（第3回）
12月18日（金）於 東京・日薬
- ホ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月22日（火）於 東京・日薬
- マ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月 6日（水）於 東京・日薬
- ミ. 平成22年薬事関係者新年互礼会
1月 7日（木）
- ム. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会広島県民フォーラム
1月 9日（土）於 広島厚生年金会館
- メ. がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会
1月 9日（土）於 広島市南区民文化センター
- モ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月12日（火）於 東京・日薬
- ヤ. 日本薬剤師会平成21年度第8回理事会
1月13日（水）於 東京・日薬
- ユ. 日本薬剤師会第4回都道府県長協議会（会長会）
1月13日（水）於 東京・日薬
- ヨ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
1月13日（水）於 東京・グランドプリンスホテル赤坂
- ラ. 日本薬剤師会議事運営委員会
1月14日（木）於 東京・日薬
- リ. 平成21年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（東部）
1月17日（日）於 福山商工会議所
- ル. 平成21年度自殺対策シンポジウム
1月17日（日）於 吳市文化ホール
- レ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月19日（火）於 東京・日薬
- ロ. 常務理事会
1月21日（木）
- ワ. 日薬代議員中国ブロック会議
1月23日（土）・24日（日）於 広島
- ン. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月26日（火）於 東京・日薬
- ア. 平成21年度ドーピング防止活動研修会
1月31日（日）

日付		行事内容
10月21日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国地方社会保険医療協議会総会（中国四国厚生局） ・広報委員会 ・インフルエンザまんえん期におけるファクシミリ等による処方せんの取扱いについて（県立広島病院）
23日	金	業務分担2・4担当役員合同打合会
25日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験（東広島市・広島大学）
		<ul style="list-style-type: none"> ・高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会（エソール広島）
26日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・第13回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局） ・平成21年度広島県がん対策推進協議会（県庁・北館）
27日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
28日	水	広島県社会保険診療報酬支払基金来会
29日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会製薬薬剤師部会全体幹事会（東京） ・21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会（広島医師会館） ・第30回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
30日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会編集委員会（東京） ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
31日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会平成21年度社会保険指導者研修会（慶應義塾大学芝共立キャンパス） ・支部長・理事合同会議 ・第7回広島県禁煙支援ネットワーク研修会（広島医師会館）
11月4日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・第30回広島県薬剤師会学術大会スタッフ打合会

日付	行事内容
11月5日	木 管理記録簿作成について薬務課との打合会
6日	金 平成21年度「広島県高校生のがん予防講演会」（比治山女子高等学校） ・広報委員会
7日・8日	土 第48回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（徳島）
8日	日 平成21年度日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議（徳島） ・第62回広島医学会総会懇親会（うを久）
9日	月 正・副会長会議
10日	火 平成21年度第2回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会（国保会館） ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・第59回全国学校薬剤師大会（ウェルシティ広島 広島厚生年金会館）
10日・11日	火 第59回全国学校保健研究大会（広島国際会議場）
12日	木 ・（中四国調整機構）ハラスメント防止講習会（広島国際大学） ・薬剤師禁煙支援アドバイザー特別委員会（広島県薬剤師会）
15日	日 第30回広島県薬剤師会学術大会（ANAクラウンプラザホテル広島）
16日	月 広島県知事来局
17日	火 日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・保険薬局部会担当理事打合会
18日	水 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・日本薬剤師会平成21年度第7回理事会（東京） ・平成21年度第1回緩和ケア人材育成検討会（広島県緩和ケアセンター）
19日	木 ・（株）ライフ来会 ・常務理事会
20日	金 広島県薬務課との次年度事業打合会

日付		行事内容
11月21日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・(中四国調整機構) ハラスメント防止講習会(福山大学社会連携研究推進センター(宮地茂記念館)) ・第29回医療情報学連合大会(広島国際会議場)
22~28日		医療安全推進月間
22日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・第29回医療情報学連合大会(広島国際会議場) ・県民ウォークinみはら 市長と歩こう!健康ウォーキング大会(三原市佐木島)
22日・23日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第25回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」(香川)
23日~25日		第29回医療情報学連合大会(広島国際会議場)
24日	火	日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
26日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局) ・認定基準薬局制度運営協議会
28日	土	公認スポーツファーマシスト認定制度特別実務講習会(東京)
29日	日	(中四国調整機構)ハラスマント防止講習会
12月1日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度世界エイズデー ・日本薬剤師会常務理事打合会(東京) ・中国新聞社取材
3日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第26回広島県薬事衛生大会(エソール広島) ・平成21年度薬祖神大祭 ・日本薬剤師会平成21年度試験検査センター技術講習会(東京)
4日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県健康福祉局長への挨拶(県庁) ・日本薬剤師会平成21年度試験検査センター技術講習会(東京) ・広報委員会 ・業務分担③担当理事打合会
5日	土	中国・四国各県薬剤師会会長会議(岡山県薬業会館)
6日	日	中国四国厚生局平成21年度医療安全セミナー(広島国際会議場)
7日~9日		広島東税務署税務調査
7日	月	業務分担④担当役員打合会
8日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会(東京) ・業務分担①担当理事打合会

日付		行事内容
12月8日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回公益法人制度改革検討ワーキンググループ会議
9日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会法制委員会(第2回)(東京) ・広島県社会保険診療報酬支払基金幹事長来会
10日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会(東京) ・プラウンバッグ運動じほう取材 ・検査センター委員会
11日	金	北海道薬剤師会懇親会(季の苑エルムガーデン)
12日	土	北海道薬事会館落成式並びに祝賀会(北海道)
13日	日	第1回広島大学OSCE(広島大学)
15日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会(東京) ・広島県地域保健対策協議会がん医療均てん化推進WG(広島医師会館)
16日	水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
17日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県国保連合会来会 ・薬事情報センター委員会 ・常務理事会
18日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事会(第3回)(東京) ・広報委員会 ・平成21年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会(ホテル八丁堀シャンテ)
22日	火	日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

行事予定（平成22年1月～2月）

- 1月6日（水） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
1月7日（木） 日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会（東京）
　　// 平成22年薬事関係者新年互礼会
1月8日（金） 広報委員会
1月11日（月） 平成22年広島県医師会新年互礼会（ANAクラウンプラザホテル広島）
1月12日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
1月13日（水） 日本薬剤師会平成21年度第8回理事会（東京）
　　// 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会（会長会）（東京）
　　// 日本薬剤師会新年賀詞交歓会（東京）
1月14日（木） 日本薬剤師会議事運営委員会（東京）
1月15日（金） 日本薬剤師会編集委員会（東京）
1月16日（土） 大竹支部新年会（ホテルグランヴィア広島）
1月17日（日） 平成21年度第2回日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議（東京）
　　// 平成21年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（東部）（福山商工会議所）
　　// 平成21年度自殺対策シンポジウム（呉市文化ホール）
1月19日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
　　// 第3回公益法人制度改革検討ワーキンググループ会議
1月21日（木） 常務理事会
1月23日（土）} 日薬代議員中国ブロック会議（広島）
1月24日（日）} 1月26日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
1月31日（日） 平成21年度圏域地対協研修会（交流会17:15～）（安芸グランドホテル）
　　// 平成21年度ドーピング防止活動研修会
2月2日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2月7日（日） 日本薬剤師会平成21年度一般用医薬品担当者全国会議（未定）
2月9日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2月10日（水） 日本薬剤師会製薬薬剤師部会研修会（東京）
2月11日（木） 薬剤師禁煙支援アドバイザー認定講習会
2月13日（土） 日本薬剤師会全国職能対策実務担当者会議（東京）
2月16日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2月18日（木） 常務理事会
2月19日（金） 独立行政法人医薬品医療機器総合機構来会
2月20日（土） 支部長・理事合同会議
2月21日（日） 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
2月23日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2月26日（金） 日本薬剤師会平成21年度第9回理事会（東京）
2月27日（土）} 2月28日（日）} 第72回日本薬剤師会臨時総会（東京）

会員紹介 58



広島支部

じょう さき とし ひろ
城 崎 利 裕

皆様には県薬会誌にて「検査センターだより」や「会議の参加報告」でお世話になっております。私の自己紹介といたしましては、非常にシンプルでございまして、カープとサンフレッチェをこよなく愛し、お好み焼きとラーメンが大好きで、おいしいと聞いたところはどこにでも行ってみたくなります。このような単純な私です。どうぞよろしくお願いします。



尾道支部

かき はら しげ ふみ
柿 原 成 文

サッカー、筋トレ、プロテイン。
30歳にして、肉体改造をしています。
当面の目標は、福山ハーフマラソン完走。
将来的にはホノルルへ…
そして今、着々と娘達のパパっ子計画が進行中です。



安芸支部

こ ぱやし こう じ
小 林 弘 司

この歳になって、初めて調剤をはじめました。分からぬことだらけで、毎日、あたふたしながら、やらせていただいてます。
毎日、勉強中です。よろしくお願いします。



安芸支部

やま した れい こ
山 下 玲 子

広島という慣れない土地での再スタートになりました。まだまだ未熟なので、日々勉強していくこうと思っています。よろしくお願いします。

「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」の募集で～す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」で、テーマはあなたが自由に描いてください。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。
作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）

支部だより

広島佐伯支部／大竹支部／安芸支部／尾道支部／三原支部／福山支部
広島支部／東広島支部



<広島佐伯支部>

第24回佐伯区民まつり

長谷川 項一

佐伯区民まつりが11月8日（日）に佐伯区民文化センター及び五日市中央公園において催され、健康コーナーの一角に参加しました。

内容は、超音波による骨健康度測定、体脂肪測定を行い、その結果説明及び薬の相談を行うもので、基本的に例年通りです。今年から勤務された若い薬剤師の参加もあり、計14名の参加協力がありました。

健康コーナーには他に医師会、歯科医師会、看護協会、病院など、計8団体の参加があり、薬剤師会単独で数年間参加していた頃からずいぶん盛況になりました。

9月末に佐伯区医師会事務所で打ち合わせ会議が四師会で行われ、合同開催を打診されましたがあまりでもあり、来年度の協議課題になりました。

<大竹支部>

大竹ふれあい健康福祉まつり

竹下 武伸



10月25日（日）サントピア大竹にて、大竹ふれあい健康・福祉まつりが開催されました。

大竹薬剤師会の今年度はブラウンバッグ運動もありますので「お薬を飲んでいる人、サプリメント（健康食品）飲んでいませんか？」というテーマで行いました。

24日（土）昼から準備にかかり、25日（日）9時半から開始です。初めはどのくらいの人が

相談に来るかと思っていましたが、いざ始まってみると例年より多くの人が来られ、サプリメント（健康食品）への関心の高さが伺われました。

当日はあまり詳しく説明をするのをやめ、かかりつけの薬局に持ち帰ってもらおうと考えていました。なかには、健康福祉まつりのパンフレットが入っていたときから聞いてみたいと思っていたのだがなどと言われる人も、しかし、いざ話を聞いても高血圧の薬などと漠然と話してくるため返答に困ることもありました。また、今飲んでいる薬とサプリメントを持ってきて一緒に飲んでもよいかと、熱心に聞いてくる人もいました。

日ごろ、サプリメントを飲んでいる人も今回のブラウンバッグ運動や健康福祉まつりで併用に気をつけないといけない薬もあることなど関心を持っていただけただけでもよかったと同時に日ごろから地道に活動をやらなければいけないとも思いました。

ただ、このような活動を行っても、医師や薬剤師の意見より近所のおばちゃんの意見をききいれる人がいるのも苦労するところでもあります。どのような人をどのように持っていくか難しい課題であります。

準備、当日と支部の皆さま御協力ありがとうございました。

大竹市薬剤師会研修会報告

奥本 啓



去る11月26日（木）、18時から大竹市薬剤師会単独の主催としては昨年8月以来久々の研修会が開催されました。

会場は手術やリハビリテーション、そして地域との医療連携や情報発信・交換を行う場として今年9月待望の完成となった鉄筋コンクリート3階建の広島西医療センター中央研修棟の3階大講堂が選ばれ、座長の西医療センター薬剤課長小澤秀弘先生の進行のもとで始まりました。



今回は西医療センターが会場ということもあり病院スタッフの方々も多数参加され、大竹支部の研修会としては異例の60人を超える大盛況となりました。

昨年度はワークショップでもお世話になっている西医療センター院長田中丈夫先生によるチーム医療を題材とした薬剤師の役割といったテーマの講演でしたが、本年度は統括診療部長岩崎洋一先生による「腰痛・下肢痛—その病態と治療について」という演題での特別公演をしていただきました。



腰椎椎間板ヘルニアにおける神経ブロックや桂皮的椎間板摘出、レーザーといった処置の手段や問題点を分かりやすく解説していただき、さらにはアメリカで主流となっている金属製の人工椎間板についてはその部位は改善されるも

のの、それを挟む上下の椎間板に逆に負担がかかりその両端が新たにヘルニアを起こしてしまうといった事例が多く、首の治療には適しても腰にはお勧めできないのではないか?などといった大変興味深いお話を聞かせていただきました。

かと思えば腰痛を予防するための筋肉強化の体操といった身近な題材もとびだしたり、最近の小学生に増えつつある特発性側弯症の症例を交えた解説なんかもとても新鮮でした。

意外と知識のない側弯症、進行のひどい場合は治らないこと。そういう傾向のある方は西医療センターにも設けてあるシルエッターという側弯症二次検診を積極的に行うことにより早期発見し治療を行うことが大切であるなど学校薬剤師をされている方にも大変貴重で参考になる話も聞け、大変有意義で楽しい講演になったと思います。

近年、薬剤課長の小澤先生の多大な協力もあり西医療センターと地域の調剤薬局との距離感も縮まり、現在大竹支部は大変よい傾向にあると思います。このような機会を今後も大切にしていき、地域の連携がさらに深まっていけばと思うしだいです。



<安芸支部>

海田健康まつり

山本 文香



10月24日（土）は、天候にも恵まれ、多数の方が来場されました。

今年は新型インフルエンザの流行を危惧された医師会が出展を見合わせていたため、昨年度同様、1階正面玄関という最高の場所をいただいたのですが、若干盛り上がりに欠けていました。しかしながら、「血圧だけでも計測してもらうわ！」と言われる患者さんと、血圧測定器というアイテムを使用することにより、血圧測定の結果を話ながら、現在治療をしているか？どのような生活をしているか？などの話をすることが出来ました。

血圧が高く治療されていても、血圧手帳を持たれていない方が多く、今回お渡しすることにより、定期的に測定・記入・医師への報告をするようにお話しました。このことにより、患者さんの現在の病態が医師に伝わりやすくなることを説明しました。併せてメニューの載っているパンフレットを使用して食事療法の必要性もお伝えしました。

当日、約100名の方が血圧測定に来られましたが、お薬相談のために来られた方は若干名でした。薬剤師に相談する事案がもっと増えていくとよいと思いました。お薬相談コーナーをするというPRが若干弱いのかもしれません。ポップなどの工夫をすることにより薬剤師会が出展していますよ！とPR出来れば年々定着をしていき患者さん

にも「海田健康まつり」でお薬のことを聞いてみよう！と思っていただけるかもしれません。かかりつけ薬剤師を推奨しているため、お薬相談の内容でかかりつけの薬局側にフィードバックが必要な症例があった場合は、フィードバックも実施しています。気軽に薬剤師とお話しできる場所というコーナーとして定着していくべきと思いました。

今年は患者さんがブースに来られないときは、他のブースの方のところへ出向き、薬のパンフレットを配布しながら、薬を正確に飲むことの大切さをお伝えしながら、「お薬の相談は薬剤師に聞いてみてくださいね。」とお伝えしていました。

子どもたちにも薬の授業で使用するパンフレットを配布しながら、コミュニケーションをとってみました。来年はパソコンを持ち込めたら薬の授業の動画などを流して子どもたちに見てもらうなどのパフォーマンスもしてみたいなぁ～と思いました。現在「海田健康まつり」では、禁煙指導のブースがないため、禁煙指導をしています！と来場者にわかりやすくPRしてもよいかもしれませんと思いました。今回はパンフレットを置いてみましたが、タバコのパンフレットの配布によりご主人を禁煙させたいと言われる方もいらっしゃって、なかなか好評でした。今後につなげていきたいと思いました。また、県の薬剤師会が出展している健康まつりのブースでは販促物の配布をしているようです。来年度は何か販促物を配布しながら、患者さんに薬剤師会ブースのPRを実施して

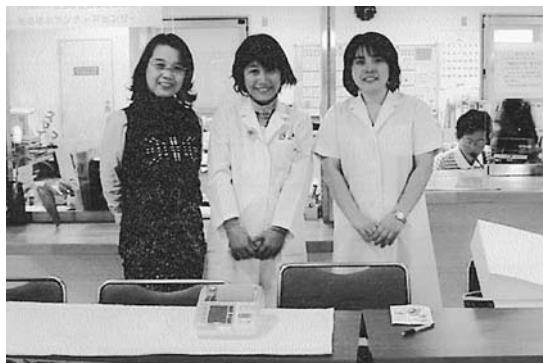


もよいのかもしれません。

“薬のあるところに薬剤師”

このフレーズが定着するように活動したいと思いました。

また、ブラウンバッグについても患者さんに説明を実施し、希望者にバッグを配布して薬局への相談を促しました。



「安芸区民まつり」に参加して

長坂 晃治

11月29日（日）に、毎年恒例の「安芸区民まつり」が安芸区民文化センター・安芸区総合福祉センターにて開催されました。今年で29回を迎え、年々参加者も増えていますが、今年は「新型インフルエンザ」の影響で、昨年度よりも参加者は減少傾向となった。

「安芸区民まつり」は、福祉コーナー・災害対策コーナー・図書館コーナー・労働問題コーナー（社会保険労務士会）以外にも、多種多様の団体並びに地域住民グループによるバザーなど色々な企画で盛りだくさんであり、区民まつりの一環として「健康フェスティバル」が午前と午後の2部構成で開催され、薬剤師会も前年同様に午後の部に参加しました。

午前の部においては、「歯科相談」「地域子育て支援センターによる遊びの広場」が開催されました。特に未就学児対象としたブラッシング指導が

印象に残った。

午後の部においては、市職員をはじめ、広島地域産業保健センター・広島県国民保険連合会・広島禁煙協議会・安芸薬剤師会の諸団体が参加し、項目は「健康相談」「薬の相談」「血圧測定」「禁煙相談」「骨密度測定」「身体測定」「栄養相談」「ストレスチェック」で、薬剤師会は「血圧測定」「薬の相談」を担当した。

午後の部の開催時間は13時から2時間弱の短時間であったが、その中で「骨密度測定」がとても人気が多く、待つ人で列が出来るほどで薬剤師会が担当した「血圧測定」27件、「薬の相談」6件であった。また、血圧の高い方には、血圧手帳や高血圧に関するリーフレットなどを配布した。「薬の相談」においては、抗血液凝固剤（ワーファリン）に関する相談や抗インフルエンザ薬（リレンザ）の異常行動に関する相談もあり、あっという間に時間が経過した。

来年度も「安芸区民まつり」は計画されており、今後若手薬剤師のより一層の参加を期待すると共に、薬学生の実務実習の一環として地域活動が体験できるのでなかろうかと考えられる。



<尾道支部>

おのみち市民健康まつり

松井 由子

第27回「おのみち市民健康まつり」が11月8日(日)尾道市総合福祉センターで開催されました。1週間前には同じ場所で「福祉まつり」が開催され行事の続く季節ですが、すっかり地域に馴染んだ行事になっているのか、皆さん健康に対して関心が高いのか、大勢の人で賑わいました。

尾道・因島薬剤師会のコーナーは、これまでのスタイルに沿って「身近な薬草展」、「葛根湯の試飲」、「たばこの健康被害」、「メタボリックシンドロームと体脂肪測定」、「アンケート」を実施しました。

「身近な薬草展」は自然に関心のない人にも興味を持ってもらい、「葛根湯の試飲」は“高価だ、苦い”とイメージされている漢方薬にたいして身近に感じてもらえたのではと思っています。毎年ですが「メタボリックシンドロームと体脂肪測

定」のコーナーには行列ができ、待ち時間を利用してアンケートも快く参加していただきました。アンケートで感じたことは、病院や調剤薬局の薬剤師が連絡を取り合って頑張っていることは理解されていましたが、在宅や学校での活動は知られてないようでした。ジェネリック医薬品については、知名度はありましたが、その活用については理解されてないようでした。

昨年、健康食品やサプリメントについて紹介できればと思いながら果たせなかったのですが、今年も来場された方から要望がでました。同じテーマを繰り返し啓発することに加えて、そろそろ新しいテーマも加える時期に来ているようです。

いつも限られた空間で忙しい毎日を過ごしている私達薬剤師ですが、こうした開かれた空間のなかで市民の方と接することは、とても勉強になります。そして、皆さんに親近感をもっていただき気軽に“薬剤師に聞いてみよう”と思っていただける存在になりたいと改めて感じた1日でした。



<三原支部>

三原市民保健・福祉まつり

七寶 敦子

平成21年10月24日と25日、三原サンシープラザにおいて、「三原市民保健・福祉まつり」が開催されました。土・日にも拘わらず、多くの方々（2日間で合計585名）のご出席・ご来場をいただき、大盛況だったと思います。超高齢化・高齢の時代になり、年々健康に対する皆様の関心度が高まっているように思われました。「予防の時代」に入った今日、私達薬剤師がそれに対して、いかに対応すべきなのか、という課題をいただいたように思われます。

さて、今年のメインテーマとして、前々年、前年と同様、「自己管理できていますか？」ということを掲げ、更にその具体的な内容をみれば、「お薬の相談」「お薬手帳の更なる活用」「かかりつけ薬局の推進」「健康茶の試飲（ハブ茶・ドクダミ茶・ハトムギ茶）」「禁煙」「メタボリック・シンドローム」について、パネルの展示、チラシの配布を行い、又、例年と同様「体脂肪測定」「健康クイズ」を実施させていただきました。お父さん、お母さん、お爺さんやお婆さん、そしてその子どもさん達にも、大変好評でした。このこと一つをとってみても、まずは満足のいく「三原市民保健・福祉まつり」だったようになります。更に、「お薬手帳の更なる活用」につきましては、薬局や病院に行くときにはお薬手帳を持って行くという方はいますが、さらに、普段から持ち歩いてもらう意義、自分の健康管理手帳としてのお薬手帳



の役割についての説明を中心に行い、お客様の色々な質問、それに対する私達薬剤師の受け答え、とにかく活発でした。「お薬相談コーナー」では、普段からお薬手帳を持って歩いていただくように、保険証・診察券と一緒に納めることができる手帳カバーを手帳持参者・希望者へ配布しました。

国民の“日頃からの健康”に対する関心が非常に高まりをみせていることは、超高齢化・高齢の時代を迎えた今日、当然のことと思われます。私達薬剤師といたしましても「国民の日頃からの健康の維持・増進」に多少なりとも貢献・寄与いたしたく、日々研鑽を積まなければならない、ということを強く感じた2日間だったと思っております。「日々、認識を新たにしつつ国民の健康の維持・増進に誠意をもってご協力を申しあげる」という薬剤師としての原点・使命に思いを強く致しました次第であります。今日は、病気になってからお薬を投ずるというのではなく病気になる前から健康に留意する。そして、それを支えるのが、私達薬剤師の原点・使命であるとの感を新たにいたしました。「予防医学」という言葉がありますし又、外交の世界でも「予防外交」なる概念がありますが、まさに「予防薬学」という観念が、これからは、重要なではないでしょうか。

健康を損なってからでは遅い、健康を損なう前に、健康であることに留意しよう。

それを支えるのが、私達薬剤師の任務ではないでしょうか。



<福山支部>

東広島ヤンキー vs 福山薬天タブレツツ

定期交流戦

~~And To Be Continued~~

村上 範行



一昨年のこの時期にも『桶狭間の戦い』と称して投稿させていただきましたが、実はその後も折角の親睦を絶やさない様に年2回の交流戦は続けております。春には東広島ヤンキーのお世話で『瀬野川運動公園』(人気のあるグラウンドのよう)で、予約の際は朝早くから並んでいただいております。感謝!!)、秋には福山の『千田浄水場運動公園』(何と使用料が無料のグラウンドで助かっております)で試合をしております。

この度も仕事や秋の行事等で皆様お忙しい中御協力いただき、11月3日(祝・火)に『千田浄水場運動公園』で第5回目の定期交流戦が行う事が出来ました。1回につき2試合ずつしておりますが、第4回までの計8試合が東広島ヤンキー4連勝の後福山薬天タブレツツ4連勝となっておりまして、お互い明るい雰囲気の中でも緊迫した良い試合となりました。両支部長にも第1回から引き続き御協力いただいておりますし、自らユニフォームを着られて中心となって活躍?されております。久しぶりの交流戦参加に張り切られて、



まさに『骨を折って』いただいた先生も…。

試合の結果は何と2試合とも最終回サヨナラの1勝1敗となって、合計でも5勝5敗と熱戦が続いております。『川中島の戦い』ではないので互

角の戦いが第5回で終わる事はありませんし、試合後の昼食を兼ねた親睦会では「今度はゴルフでも対決!?'等益々親睦が深くなりそうな両支部です。

さあ、来年は是非他の支部の方も一緒にしませんか?



<広島支部>

【6年制薬学生受け入れ薬局実務実習

11週間スケジュール作成W.S.]

「薬学教育(6年制)長期実務実習の

実施に向けて」参加報告

パンダ薬局 野村 伸昭



小雨がちらほらする11月1日(日)の朝9時(日中は大雨)、来年度薬学生受け入れ予定薬局の11週間スケジュール作成ワークショップが開会した。

またあの1泊2日のW.S.の再来かと体が硬直しテンションが一気に落ち込んでしまった、ような気がする。

参加者は、若い薬剤師さんから私のような老体まで色とりどり1グループ8~9人の3グループ構成であった。タスクフォースは、市薬・県薬の理事が14人務めていた。以下の文面からすると我々グループがタスクのようですが。

タスクフォース(task force)は、軍隊では、任務(タスク)のために編成された部隊のこと。これから一般化して、軍隊に限らず、具体的な特定の目的のために一時的に編成される部局や組織のこと。タスクと略することもある。いわゆるプロジェクトチームあるいはクロスファンクショナル

チームよりも小さな単位の集団を意味することが多く、企業経営用語としては特別作業班と訳すのが妥当といえる。また内部監査や機密事項を職掌とすることが多い。常設の機関というよりも臨時であることも多く、戦略性と機動性が重視された組織を指すのが一般的である。(Wikipediaより)

W.S.の内容は、1) 11週間の薬学生受け入れについて日頃我々が思っている問題点をKJ法で抽出分析 2) 学習目標 (Specific Behavioral Objects) ・学習方略 (Learning Strategy) に沿ったスケジュール作成 3) 実務実習の問題点への二次元展開法と対応策 の3部構成でした。タスクの方々の助言によりことなく終了したが、なかなか難しいもので後輩を育てるのは大変だと再度痛感した。しかし我々が何年もかかって（昔はすべて自己学習のみだった）確立したCBTやOSCEの内容を学生は短期間で習得するのもたいへんである。

実習は、第1期（5～7月）・第2期（9～11月）・第3期（1月～3月）に分けられており第1期にあたった施設は限られた時間でスケジュール作成・自施設では難しいLS（薬局製剤・漢方製剤について概説・調製できる、日用品の化学物質の危険性・列挙等）の連携がたいへんであるが自分自身の勉強だと思ってがんばりましょう。

<東広島支部>

くすり展レポート

事務局

東広島支部では、去る11月1日に東広島運動公園で、「くすり展」を開催しました。この催しは、「生涯学習フェスティバル」と「福祉まつり」の共同で、2日間開催され、今年は、1万6千人の来場者がありました。

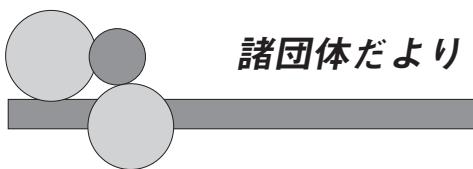
福祉まつりの中で、医師会や看護協会といった医療関係の団体と健康コーナーを担当し薬剤師会としては、毎年「体脂肪と骨密度測定」を行い、その結果を基にした健康相談をしています。今年

は、1日のみの参加でしたが、約350人の方々が、薬剤師会のコーナーに来場されました。「2日間して欲しい」、「普段病院にかかることがないので、骨密度測定などできてよかったです」とか「毎年来ることにしている」など市民の皆さんのがんばりました。

今年は、新型インフルエンザの流行と急な雨にたられ、やや来場者数が、少なめでしたが、終了間際まで、列が途切れることのない人気のコーナーとして定着してきています。参加してくださる会員も多くなり一般の人々の健康への関心度や来場者の相談への応対など薬剤師としての仕事に役立つのではないかと思います。

来年も是非、たくさんの方々に参加していただきたいと思います。

諸団体だより



広島県青年薬剤師会



会長 豊見 敦

今年も青年薬剤師会では、勉強会に懇親会にいろいろな企画を開催します！ぜひご参加ください。

月イチで開催している「知っピン月イチ勉強会」。12月は皮膚疾患についてアトピー性皮膚炎を中心に宅江良隼さん（広島赤十字・原爆病院）にお話をいただきました。

次回は1月14日（木）に講師初登場の戸口拓士さん（船越南どんぐり薬局）に「花粉症」についての講義を行っていただきます。1月は木曜日の開催ですのでお間違えの無いようお越しください。

来月2月10日（水）は「心不全・不整脈」について小田正範さん（福島生協病院）にお話をいただ

きます。

そして、いつもの「月イチ」より、ちょっと規模の大きな勉強会、「定例勉強会」の開催も決定しました。3月7日（日）13時～16時に開催です。講師は知っピンノートの著者、東京大学医学部附属病院の青木敦先生。今回のテーマは「てんかん＆甲状腺疾患」の二本立てです。複雑な「抗てんかん薬」の相互作用や血中濃度について押さえおきましょう。甲状腺機能の「亢進症」や「低下症」の特徴的な症状やさまざまな治療薬も一気に整理してしまいましょう。

青葉会員ではない方も一般会費でご参加いただけます。参加に年齢制限はありません。万障お繰り合わせの上、ぜひご参加ください。

「知っているとピン！と来る、そんな基本の勉強ノート」は好評をいただき、この度、再度増刷致しました。増刷の時期と重なり、納品をお待らせした時期もありましたが、現在は通常どおり発送を行っております。ご興味あるかたは、勉強会場もしくはホームページからお申し込みください。

そして、青葉新年会を開催します。1月16日（土）19時半スタートです。詳しくはWebで！

広島県女性薬剤師会

倉敷美観地区の散策と鷺羽山の旅

会長 松村 智子



「ゆったりと楽しみたい」をテーマに、11月29日（日）、日帰り旅行に行きました。朝8：00広島駅新幹線口をバスはスタートしました。前の晩は興奮して4時間位しか眠れなかったのに、車窓の紅葉がMAXになつたとたん、気持ちも高揚してきました。道中のピックアップや、電車組もあって、大原美術館で全員集合しました。写真撮影後、昼食までの時間

は各自、美術鑑賞や美観地区の散策を堪能しました。大原美術館は倉敷を基盤に幅広く活躍した事業家、大原孫三郎さんが洋画家の児島虎次郎さんに託して収集した数多くの美術品を展示するために1930年（昭和5年）に設立した日本最初の西洋美術中心の私立美術館です。その所蔵品は多岐にわたりとても多く、全館をゆっくりまわると結構エネルギーを消費しました。右脳にも左脳にもいっぱい詰め込んだ後、紅葉真っ盛りの美観地区を少しだけ散策すると、もう腹時計はランチタイム。昼食場所の旅館くらしきは美観地区にあり、徳川時代天領の名残をとどめる旧家砂糖問屋の蔵を改造して1957年に開業されたもので、リニューアルされたとはいえ一歩足を踏みいれたとたん、その重厚な雰囲気に飲まれてしまいました。通りの見える2階の部屋に通され、女将さんの歓迎のごあいさつの後、檸檬のお酒で乾杯し「秋麗備州錦模様の宴」が始まりました。ひと皿運ばれるたびに歓声が上がり、地酒がそのボリュームをあげました。目と舌と心がすっかり満たされたあと、美観地区で少しだけ酔いをさましてバスに乗りました。鷺羽山からたそがれの瀬戸大橋を見て、下津井港近くの海産物ショップでの買い物のあと、帰路に着きました。今年はゆっくりとしたスケジュールにしました。これからも皆さんのが参加しやすいものを計画したいと考えています。ぜひご参加ください。女性薬剤師会では2月20日（土）に研修会を予定しています。決定次第、研修カレンダーなどでお知らせします。



広島県学校薬剤師会

大会報告

会長 永野 孝夫



日本学校薬剤師会70周年記念大会が9月13日に東京虎ノ門パストラルホテルにおいて開催された。式典において文部科学大臣表彰式が行われ150名の学校薬剤師が受賞されました。

本県からは下記の4名の先生方が受賞されました。

福山支部 西谷 正 先生

尾道支部 工藤 重子 先生

広島支部 鬼武 英生 先生

大竹支部 平山 浩子 先生

長年わたるご苦労とご功績によるものと心からお祝いを申し上げます。

大会の特別講演では、東京薬科大学社会薬学研究室の准教授、宮本法子先生から「学校薬剤師制度の誕生と今日的意義」という演題で学校薬剤師の誕生から広い分野でこれまで以上に社会から期待が寄せられている現在までをご講演いただきました。

また、11月10日・11日に1,800余名の学校保健関係者を広島市の国際会議場に迎えて開催された「第59回全国学校保健研究大会」でも

三原支部 原 俊樹 先生

が、平成21年度文部科学大臣表彰を受賞されました。重ねてお祝い申し上げます。

1日目の大会が終了後、広島厚生年金会館において「第59回全国学校薬剤師大会」を全国から230名余の学校薬剤師の先生方をお迎えして開催致しました。

当日雨の中をお手伝いいただきました先生方にお礼を申し上げます。

50年ぶりの本大会でしたが会員の先生方の絶大な協力により無事開催できたことで胸を撫で下ろし新年を迎えようとしております。

広島漢方研究会

第42回日本漢方交流会・名古屋大会の報告

理事長 吉本 悟



広島漢方研究会は全国組織である一般社団法人・日本漢方交流会の賛助団体として活動しております。日本漢方交流会では2009年に42回目の全国学術総会を名古屋にて開催いたしました。11月21日・22日と2日間にわたり開催されました大会には全国から漢方薬に情熱を持ち合わせた薬剤師（一部、医師など）総勢200人以上が名城大学天白キャンパスに集合しました。

今回のテーマは「婦人の病の漢方治療」と題し会員の研究発表や特別講師による講演がなされました。会長は日本薬科大学学長の木村孟淳先生です。この度の総会におきまして私こと吉本悟が日本漢方交流会の理事長に推挙され更なる薬系漢方の振興役をまかされることになりました。つきましては広島の薬剤師の皆様にもぜひ日本漢方交流会に入会していただきまして漢方の輪をもっともっと広げていただきたいという気持ちになっております。

第42回名古屋大会では開局薬剤師・勤務薬剤師の他に薬学研究者を含む大学関係者の参入が目立っております。この事は「生薬・漢方薬剤師」研修認定の必須講座としても大会が運行され多くの受講生が来られることに関係しています。薬の郵送問題が取り立たれる昨今、問題の奥深さはあるものの漢方業界でもその影響に危機感を抱いております。漢方を志す薬剤師周辺には様々な問題が噴出しておりますが、全国の同士が出会うことでお互いに勇気を見出し励ましあって進んでゆこうというのが日本漢方交流会の主旨・信念です。来年11月は東京漢方教育研究センターが主催し中田敬吾先生（日本東洋医学会関西支部長・日本漢方交流会顧問）他をお招きして特別講演をす

る予定です。場所は東京有明医療大学にて、テーマは「皮膚の病」です。皆様のご参加を期待しております。



第42回日本漢方交流会全国学術総会・名古屋大会の様子

広島県医薬品卸協同組合 <日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

医薬品卸で働く薬剤師の仕事とは

(株)サンキ 営業企画部学術情報課
高井 直子

医薬品卸という業界は薬剤師が働く職場としてあまり馴染みがないかも知れませんが、この業界でも薬剤師は活躍しています。

私たち薬剤師が勤める仕事として主に薬事管理業務とDI業務が挙げられます。

薬事管理業務では許認可等の管理や書類の保管管理、麻薬や向精神薬など医薬品の管理などをしています。

私が担当している向精神薬の管理では毎日の在庫チェックはもちろんのこと、お得意様への販売が薬事法に則り適正に販売されているか日々譲受譲渡の記録表を確かめながら管理しています。守らなければならない法律はたくさんあり、まだ入社して間もない私にとっては難しい事も多いのですが、ただ医薬品を販売するのではなく人の命に繫る製品を扱っているという意識を持ち、薬剤師として薬事管理を徹底して法律を守りながら仕事をするという意識を会社全体に広めていきたいと

思っています。

一方のDI業務では新薬情報や薬事法関連の事などお得意様やMSからの問い合わせに対応しています。まだまだ納得のいく説明ができなくて自分の知識不足を痛感する事がが多いですが、何とか資料を作成できたり、お得意様やMSから「資料が役に立ったよ」と言ってもらえると、この仕事をやっていて良かったと感じます。

もちろん卸ではほとんどの医薬品を扱っている故、あらゆることを学ぶことができます。私も仕事をしながら学習できる事が魅力だと思い入社しました。実際問い合わせなどをいただき、その問い合わせに対応していくことで仕事をしながら勉強させてもらい、日々充実していると実感しています。また従業員が多い会社で働くことで今まで出会う機会がないような営業の方や、パソコンシステムに詳しい方、栄養士の方々にも出会えて一気に世界が広がり、自分も薬剤師としてプロフェッショナルになりたいと刺激を与えてもらっています。

入社してもうすぐ1年が経とうとしていますが、まだまだ一人前とはいかず周りの上司やMSなどに支えられて仕事をしています。周りの方々が指導してくださったからこうして少しづつできる仕事も増えてきて、感謝の気持ちでいっぱいです。これからも感謝の気持ちを忘れず初心の気持ちを持ち続けながら仕事をし、また幅広い視点を持って仕事に挑めるように勉強し続けていきたいと思います。

平成21年度 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 (東部)

開催日時：平成22年1月17日（日）

10:00～12:00

開催場所：福山商工会議所 1階

福山市西町2-10-1

(講演内容)

「くすりの正しい使い方について」

広島県薬剤師会 副会長 村上信行

「薬物乱用防止教育のあり方について」

広島県学校薬剤師会 専務理事 豊見雅文

平成21年度に学習指導要領が改訂され、平成24年度に全面施行されます。

このことを受け、「くすりの正しい使い方」啓発資材を活用し、学校薬剤及び各薬剤師が積極的に“薬物乱用防止活動”を地域等で行えるよう支援いたします。

また、第三次薬物乱用防止五か年戦略や、近年における大学生の大麻乱用問題等を踏まえ、“くすり教育活動（薬物乱用防止教室）”の支援及び活用できる資材の紹介をいたします。

（別途、薬事衛生指導員の方はご案内をいたします。）

※この研修会は平成21年10月4日（日）に開催したものと同じ内容です。

【返信FAX：(082) 249-4589】
(担当職員：吉田)

平成21年度 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（東部）

薬局名：_____ 電話番号：（ ） -

参加者名：_____

薬剤師のためのドーピング防止活動研修会

(並びに公認スポーツファーマシスト実務講習会)

近年、ドーピング防止活動への薬剤師の関わりが注目されています。スポーツの現場のみならず、OTC販売時・処方せん調剤時の情報提供、学校薬剤師による教育啓発活動など今後一層薬剤師による活動は広がっていくものと思われます。

また今年度より、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）は、ドーピング防止活動に精通した薬剤師を養成する「スポーツファーマシスト」の認定制度を創設しました。日本薬剤師会もこの認定制度に協力し、実務講習会を開催しています。

今回の研修会では、ドーピング防止活動の概要と薬局でのドーピング防止活動を中心にお話いただきます。また、研修会に引き続いてスポーツファーマシスト認定者向けの講習会も開催いたしますので、ぜひご聴講ください。(今回の聴講だけでは公認スポーツファーマシストの認定を受けることはできません。)

参加者には「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2009年版」を配布します。また希望会員はホームページ上で受講者リストとして公開いたします。

折角の機会ですので、薬剤師ならではの専門性をいかんなく發揮できるドーピング防止活動という新しい分野にご興味を持っていただけたらと思います。

開催日時：平成22年1月31日（日）午後1時～4時30分

開催場所：広島県薬剤師会館 4階ホール（広島市中区富士見町11-42）

参 加 費：県薬会員は無料（非会員は2,000円）

13:00～ 第1部 薬剤師のためのドーピング防止活動研修会

「ドーピング防止活動の基礎知識」

静岡県薬剤師会 医薬品情報管理センター 所長 大石 順子先生

14:50～ 第2部 公認スポーツファーマシスト実務講習会

「2010年禁止表国際基準～2009年からの変更点～」

公認スポーツファーマシスト推進委員 広島県薬剤師会 理事 豊見 敦
薬事情報センター長 原田 修江

【返信FAX：(082)249-4589】

(担当職員：吉田)

薬剤師のためのドーピング防止活動研修会

薬局名：

電話番号：() -

参加者名：

予 告

平成21年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会の開催について

開催日時：平成22年2月11日（木・建国記念の日）

10:00～12:00

開催場所：広島県薬剤師会館 4階ホール

広島市中区富士見町11-42

（講演内容）

「禁煙指導の実践」

大分県薬剤師会 伊藤裕子先生

※禁煙支援アドバイザーの方へは直接ご案内いたします。

報告会兼研修会のご案内

「医療用医薬品とOTC・サプリメント」 ～ブラウンバッグ運動を通じて～

広島県地域保健対策協議会
東京大学大学院薬学系研究科
(社)広島県薬剤師会

開催日時：平成22年2月25日（木）19:00～20:30

会 場：広島県薬剤師会館4階

予定プログラム

1. 広島県地域保健対策協議の取り組み
2. 広島県薬剤師会の取り組み
3. 東京大学高齢者薬物治療適正化研究グループからの収集データの解析報告

◆お申し込み・参加費は必要ありません。

第2回広島国際大学薬学部卒後教育研修会

日 時：2010年3月6日（土）

場 所：広島国際大学吳キャンパス 6号館

13：00～13：30 同窓会総会（6303教室）

卒業教育研修会（6301教室）

13：40～13：45 開会の挨拶 薬学部長 中牟田弘道

第1部 座長 広島国際大学薬学部 長田俊治

13：45～14：45 行政からみたジェネリック医薬品の重要性（仮題）

元参議院議員 藤井基之 先生

14：45～15：45 呉市における医療費削減への取組み（仮題）

吳市福祉保健部保健年金課長 吉原信男 先生

第2部 座長 広島国際大学薬学部 三宅勝志

16：00～17：00 医薬品の流通—ジェネリック医薬品—

東和薬品(株) 藤本正義 先生

大洋薬品(株) 講師未定

(株)エバ尔斯 講師未定

17：15～19：00 懇親会（吳キャンパス食堂）

主 催：広島国際大学薬学部

共 催：（社）広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

（財）日本薬剤師研修センター

後 援：（社）日本薬学会

参加費：2,000円（研修会費500円十懇親会費1,500円）

◆ 研修だより ◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

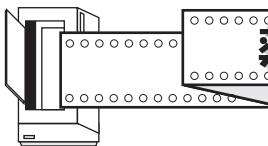
なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成21年11月末現在 990名 (内更新416名)

中級會計學(財務會計) 第二章 (內部控制與監督)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
1月8日(金) 19:30~21:00 福山大学社会連携研究推進センター5階 505研修室 福山大学漢方研究会2009 当帰と柴胡を含む処方の適応(補血剤II) 講師:小林 宏先生(福山大学薬学部非常勤講師)	福山大学薬学部(岡村) 084-936-2112 (内線5165)	1	受講料:500円(事前予約不要) テキスト:『病態からみた漢方薬物ガイドライン』(京都廣川書店) ※『漢方薬物解析学』(廣川書店)でも構いません	
1月10日(日) 10:00~12:30 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会新年シンポジウム 新年シンポジウム「癌と漢方」 シンポジスト:勝谷英夫、菊一穂子、鉄村努、山崎正寿、 吉本悟、川中武司 結論は出ないと思いますが皆さんで語り合ってゆきます。	広島漢方研究会 082-285-3395	2		
1月13日(水) 18:50~20:30 尾道国際ホテル2階「慶安の間」 尾道支部研修会 講演:臓器保護を目標としたRAS阻害療法のあり方—レニン阻害薬への期待— 講師:川崎医科大学内科学 教授 柏原直樹先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 0848-20-1301	1	参加費:会員無料、 非会員500円	
1月14日(木) 19:20~21:00 佐伯区民文化センター 広島佐伯集合研修会第115回 ◆19:20-20:50 演題:「誤嚥性/老人性肺炎の病態と治療戦略」 講師:川崎医科大学 リハビリテーション医学教室 嘉村雄飛先生 ◆20:50-21:00 薬剤師会から報告事項 会長 樽谷嘉久	広島佐伯薬剤師会 TEL/FAX 082-924-5957	1	1/12までにお申し込みください。 参加費無料です。 会員でない方もご参加いただけます。	
1月16日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4階 薬事情報センター定例研修会第420回 1) 製品紹介『アンプラーグ』 田辺三菱製薬(株)中国支店 学術課 2) 保険請求Q & A 広島県薬剤師会専務理事 豊見雅文 3) 特別講演「患者トラブルを考える」 ～保険薬局窓口事例に薬剤師はいかに対応すべきか～ (株)メディカルファーマシー執行役員 薬事部長(明治薬科大学薬剤師生涯教育講座 客員教授)菅野敦之先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
1月20日(水) 19:00~21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第10回三原支部研修会 ①「シンビコート製品紹介」 アストラゼネカ株式会社 担当 岩田幸恵氏 ②「喘息治療について」の講演 福山市民病院 内科科長 高尾和志先生	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	非会員:1,000円	
1月21日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第102回生涯教育研修会 演題:未定 講師:佐々木光先生 ささき神経科内科クリニック	(社)安芸薬剤師会 282-4440	1	会費:1,000円	
1月22日(金) 19:30~21:00 東区民文化センター3階 大会議室 第58回東区勉強会 内容:いまさら聞けない『花粉症』の話 講師:グラクソ・スミスクライン(株) 中国支店広島第2営業所 課長代理 野村浩先生	広島市薬剤師会 グラクソ・スミスクライン(株) 082-244-4899	1	受講料:県薬会員無料、会員外1,000円 1月15日までに、広島市薬剤師会(TEL244-4899FAX244-4901)へお申し込みくださいますようお願いします。	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
1月28日（木）19：00～ビューポートくれ2階大会議室 呉市薬剤師会生涯教育研修会 特別講演「インクレチニン関連薬を含めた新しい糖尿病薬の話題」 講師：独立行政法人国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 糖尿病・内分泌・代謝内科 科長 河村智一 先生	(社)呉市薬剤師会・小野薬品工業(株)共催 呉市薬剤師会事務局 0823-21-4695	1	参加費：呉市薬剤師会会員無料、会員外1,000円	
1月30日（土）15：00～17：00 尾道国際ホテル2階「慶安の間」 尾道支部研修会 講演：患者トラブルを考える～保険薬局窓口事例に薬剤師はいかに対応すべきか～ 講師：(株)メディカルファーマシー執行役員薬事部長(明治薬科大学 薬剤生涯教育講座 客員教授)菅野敦之 先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 0848-20-1301	1	参加費：会員無料、非会員500円	
2月12日（金）19：30～21：00 福山大学社会連携研究推進センター5階 505研修室5 福山大学漢方研究会2009 月経困難症などの婦人科疾患（駆お血剤） 講師：小林 宏 先生（福山大学薬学部非常勤講師）	福山大学薬学部（岡村） 084-936-2112（内線5165）	1	受講料：500円（事前予約不要）テキスト『病態からみた漢方薬物ガイドライン』（京都廣川書店）『漢方薬物解析学』（廣川書店）でも構いません	
2月13日（土）15：00～17：00 広島県薬剤師会館4階 薬事情報センター定例研修会第421回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 選択的DPP-4阻害剤 「グラクタティブ錠 25・50・100mg」小野薬品工業株式会社 広島支店 学術課 3) 特別講演「糖尿病薬物療法の新たな治療戦略」 県立広島病院 糖尿病・内分泌内科 主任部長 久保敬二 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
2月14日（日）9：30～16：30 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9：30～11：00 鉄村努 先生 症例検討「店頭における漢方相談」 11：00～12：30 吉本悟 先生 大塚敬節著「漢方診療30年」解説 13：30～15：00 山崎正寿 先生 「方固口訣」解説 15：00～16：30 菊一穂子 先生 「漢方医学十講」解説	広島漢方研究会 082-285-3395	3		
2月28日（日）13：00～16：00 広島県薬剤師会館4階 第115回生涯教育研修会 テーマ：「緑内障薬物治療」 内 容：講演：「タブロス製品説明会」 緑内障の服薬指導・薬物治療について 演者：参天製薬株式会社 特別講演「緑内障薬物治療の進化」 講師：広島大学病院 感覚器頭頸部診療科 眼科講師金本尚志 先生	広島市薬剤師会 参天製薬株式会社 082-244-4899	2	受講料：県薬会員1,000円、会員外2,000円 参加申込：開催の3日前までに広島市薬剤師会へ電話・FAXにてお申し込みください。（TEL244-4899、FAX244-4901）	
3月7日（日）13：00～16：00 福山商工会議所 ひろしま桔梗研修会 テーマ：「患者の利益になるSOAP薬歴の活用 ～S情報の活用方法とコミュニケーションスキル」 講 師：上町亜希子 先生（神戸学院大学 薬学部臨床薬学部門講師）	神戸薬科大学エクステンションセンター 広島生涯研修企画委員会 090-7507-3902（倉田）	2	参加費：1,500円 (神戸薬大同窓会会員1,000円) 学生：無料	
3月12日（金）19：30～21：00 福山大学社会連携研究推進センター5階 505研修室5 福山大学漢方研究会2009 冷えがもたらす病態（附子剤） 講師：小林 宏 先生（福山大学薬学部非常勤講師）	福山大学薬学部（岡村） 084-936-2112（内線5165）	1	受講料：500円（事前予約不要） テキスト：『病態からみた漢方薬物ガイドライン』（京都廣川書店） ※『漢方薬物解析学』（廣川書店）でも構いません	
3月13日（土）15：00～17：00 広島県薬剤師会館4階 薬事情報センター定例研修会第421回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「未定」 3) 特別講演「未定」	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
3月18日（木）19：30～21：00 しまなみ交流館2階 尾道支部研修会 講演：第6回半夏を含む方剤群～乗り物酔いと妊娠中のつわりが同じ方剤が適応する理由～ 講師：薬局 誠宏堂 小林 宏 先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 0848-20-1301	1	参加費：会員無料、非会員500円	



薬事情報センターのページ



原田 修江

「喘息予防・管理ガイドライン2009」～主な変更点について

2009年10月29日～31日に開催された第59回日本アレルギー学会秋季学術大会において、「喘息予防・管理ガイドライン2009（JGL2009）」が発表されました。本ガイドラインは3年ぶりの改訂となります。

主な変更点は、コントロール状態の評価基準が定められ、治療目標が明確にされたこと、喘息症状の重症度分類からステップ分類が削除され、ステップ分類は治療内容の強度を示す表現とされたこと、吸入ステロイド薬の種類が追加されたこと、長期コントロール薬（成人）に抗IgE抗体が追加されたこと、治療に関する記述に、用いたエビデンスのレベルがA～Dで明記されたことなどです。

＜コントロール状態の評価基準＞

コントロール状態は、喘息症状の重症度、発作治療薬の使用頻度、呼吸機能検査値などを基に、「コントロール良好」「コントロール不十分」「コントロール不良」の3つに分類され、無症状で呼吸機能が保たれている「コントロール良好」の達成と維持が治療目標とされました。

＜喘息症状の重症度分類＞

喘息症状の重症度分類は、これまでステップ分類と並記されていましたが、「軽症間欠型」「軽症持続型」「中等症持続型」「重症持続型」による表現だけとなりました。重症度の判定基準はこれまでと変わらず、喘息症状の強度・頻度、日常のPEF値、1秒量とその日内変動、治療薬の種類と量により決定されます。

＜喘息治療のステップ分類＞

喘息の治療は、治療内容の強度に応じてステップ1～4に分類されました。未治療患者の場合は喘息症状の重症度に応じて治療ステップを決定し、既に治療中の患者の場合は治療下での症状と治療ステップから重症度を判定し、治療ステップを決定します。

表1 未治療患者の症状と目安となる治療ステップ（成人）

	治療ステップ1	治療ステップ2	治療ステップ3	治療ステップ4
対象となる症状	(軽症間欠型相当)	(軽症持続型相当)	(中等症持続型相当)	(重症持続型相当)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 症状が週1回未満 ・ 症状は軽度で短い ・ 夜間症状は月に2回未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 症状が週1回以上、しかし毎日でない ・ 月1回以上日常生活や睡眠が妨げられる ・ 夜間症状は月に2回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 症状が毎日ある ・ 短時間作用性吸入β_2刺激薬がほぼ毎日必要 ・ 週1回以上日常生活や睡眠が妨げられる ・ 夜間症状が週に1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療下でもしばしば増悪 ・ 症状が毎日ある ・ 日常生活が制限される ・ 夜間症状がしばしば

表2 現在の治療を考慮した喘息重症度の分類（成人）

現在の治療における患者の症状	現在の治療ステップ			
	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
コントロールされた状態 ^{※1}	軽症間欠型	軽症持続型	中等症持続型	重症持続型
軽症間欠型相当 ^{※2}	軽症間欠型	軽症持続型	中等症持続型	重症持続型
軽症持続型相当 ^{※3}	軽症持続型	中等症持続型	重症持続型	重症持続型
中等症持続型相当 ^{※3}	中等症持続型	重症持続型	重症持続型	最重症持続型
重症持続型相当 ^{※3}	重症持続型	重症持続型	重症持続型	最重症持続型

※1:同一治療継続3～6カ月でステップダウンを考慮する。

※2:各治療ステップにおける治療内容を強化する。

※3:治療のアドヒアラנסを確認し、必要に応じてステップアップする。

表3 喘息治療ステップ（成人）

		治療ステップ1	治療ステップ2	治療ステップ3	治療ステップ4
長期管理薬	基本治療	吸入ステロイド薬 (低用量)	吸入ステロイド薬 (低～中用量)	吸入ステロイド薬 (中～高用量)	吸入ステロイド薬 (高用量)
		上記が使用できない場合、以下のいずれかを用いる ・LTRA ・テオフィリン徐放製剤 (症状が稀であれば必要なし)	上記で不十分な場合に以下のいずれか1剤を併用する ・LABA (配合剤の使用可) ・LTRA ・テオフィリン徐放製剤	上記に下記のいずれか1剤、あるいは複数を使用する ・LABA (配合剤の使用可) ・LTRA ・テオフィリン徐放製剤	上記に下記の複数を使用 ・LABA (配合剤の使用可) ・LTRA ・テオフィリン徐放製剤 上記のすべてでも管理不良の場合は、下記のいずれかあるいは両方を追加 ・抗 IgE 抗体 ²⁾ ・経口ステロイド薬 ³⁾
		LTRA以外の 抗アレルギー薬 ¹⁾	LTRA以外の 抗アレルギー薬 ¹⁾	LTRA以外の 抗アレルギー薬 ¹⁾	LTRA以外の 抗アレルギー薬 ¹⁾
	発作治療 ⁴⁾	吸入SABA	吸入SABA	吸入SABA	吸入SABA

LTRA:ロイコトリエン受容体拮抗薬、LABA:長時間作用性 β 2刺激薬、SABA:短時間作用性 β 2刺激薬

- 1) 抗アレルギー薬とは、メディエーター遊離抑制薬、ヒスタミンH1拮抗薬、トロンボキサンA2阻害薬、Th2サイトカイン阻害薬を指す。
- 2) 通年性吸入抗原に対して陽性かつ血清総 IgE 値が 30～700IU/mL の場合に適応となる。
- 3) 経口ステロイド薬は短期間の間欠的投与を原則とする。他の薬剤で治療内容を強化し、かつ短期間の間欠投与でもコントロールが得られない場合は、必要最小量を維持量とする。
- 4) 軽度の発作までの対応を示し、それ以上の発作については7-2(急性発作への対応)を参照。

〈吸入ステロイド薬〉

吸入ステロイド薬は最も強力な長期コントロール薬です。治療ステップ2以上の持続型喘息患者において第一選択薬として位置付けられています。今回の改訂では、新たにCIC(シクレソニド)、MF(モメタゾンフランカルボン酸エステル)が追加され、5種類になりました。各吸入ステロイド薬の使用量はこれまでと同様に重症度に応じて増加され、原則として、保険適用上の最高使用量が治療ステップ4の用量、その半量がステップ3の最高用量、さらにその半量がステップ2の最高用量となります。

表4 各吸入ステロイド薬の吸入器の種類

	pMDI (加圧噴霧式定量吸入器)	DPI (ドライパウダー吸入器)
BDP(ベクロメタゾンプロピオン酸エステル)	BDP-HFA(キュバール)	なし
FP(フルチカゾンプロピオン酸エステル)	FP-HFA(フルタイドエアー)	FP-DPI(フルタイドディスカス／同ディスクヘラー)
SM(サルメテロールキシナホ酸塩)との配合剤	FP/SM HFA(アドエアエアー) [*]	FP/SM DPI(アドエアディスカス) [*]
BUD(ブデソニド)	なし	BUD-DPI(パルミコートタービュヘイラー)
FM(ホルモテロールフマル酸塩水和物)との配合剤	なし	BUD/FM(シムビコートタービュヘイラー) [*]
CIC(シクレソニド)	CIC-HFA(オルベスコ) [*]	なし
MF(モメタゾンフランカルボン酸エステル)	なし	MF-DPI(アズマネックスツイストヘラー) [*]

※ 今回の改訂で追加された薬剤

平均粒子径: 6 μ m > FP-DPI > FP-HFA > BUD-DPI > MF-DPI > CIC-HFA = BDP-HFA > 1 μ m

表5 各吸入ステロイド薬の治療ステップ別推奨量

薬剤名	治療ステップ1～2 低用量(μ g/日)	治療ステップ3 中用量(μ g/日)	治療ステップ4 高用量(μ g/日)
BDP-HFA	100～200	200～400	400～800
FP-HFA	100～200	200～400	400～800
CIC-HFA	100～200	200～400	400～800
FP-DPI	100～200	200～400	400～800
BUD-DPI	200～400	400～800	800～1600
MF-DPI	100～200	200～400	400～800

一方、吸入ステロイド薬の有効性は、吸入量を高用量以上にしてもさらなる効果が得られるとは限りません。かえって副作用のリスクが高まることから、增量よりも他の長期コントロール薬を併用するほうが効果が高いことが報告されています。特に、 β_2 刺激薬との併用は、ステロイドが β_2 受容体数を増加させ、 β_2 刺激薬がステロイド受容体の核内移行を促進してステロイドの作用を増強することから、吸入ステロイド薬の減量を可能にし、コントロール良好な症例が増加することが報告されています。本ガイドラインでは、新たにSM（サルメテロールキシナホ酸塩）とFM（ホルモテロールキシナホ酸塩）との合剤が加わりました。

〈抗IgE抗体〉

抗IgE抗体は、IgEと高親和性IgE受容体との結合を阻害することにより、喀痰や気道組織中の各種免疫系細胞を減少させ、抗炎症作用を発揮する薬剤です。喘息はアトピー型と非アトピー型に分類でき、アトピー型は非アトピー型と異なり、環境アレルゲンに対する特異的IgE抗体を有しています。そのため、抗IgE抗体はアトピー型の喘息患者に有効であり、ステロイド薬の減量も可能になります。

これまで、高用量の吸入ステロイド薬に加えて各種コントロール薬を用いてもコントロール不十分な重症喘息患者の場合、経口ステロイド薬を使用するしかありませんでした。今回の改訂で、通年性吸入抗原に対して陽性かつ血清総IgE値が30~700IU/mLの患者には、抗IgE抗体が選択肢として加えられました。ただし、抗IgE抗体は投与中止により血中遊離IgE値が再増加し、効果が徐々に減弱・消失することが報告されていることから、長期投与後に離脱可能かどうかは不明とされています。

わが国における気管支喘息の患者数は年々増加傾向にあります。また、喘息による死亡数は、近年減少傾向にあるものの、年間で約2,500人にのぼります。現在、厚生労働省は「喘息死ゼロ」を目指して対策を進めており、本ガイドラインの果たす役割が期待されています。

〈参考資料〉

- ・日本医事新報 No4466, 16, 2009
- ・喘息予防・管理ガイドライン2009
- ・喘息予防・管理ガイドライン2006

★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない!』『判断に…』 等々 こんな時にはご連絡ください!

★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館2F 薬事情報センター

T E L 082-243-6660
F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail di@hiroyaku.or.jp
おくすり相談電話 082-545-1193
中毒119番 082-248-8268
(フリーダイヤル 0120-279-119)

お薬相談電話 事例集 No.62

トラネキサム酸は何に効きますか？

線溶活性化の最終段階では、プラスミノゲンはプラスミンに転換し、このプラスミンが血栓を溶解します。プラスミンは、血管内に形成された病的血栓を溶解する場合には生体にとって有利に作用しますが、過剰なプラスミンは止血のための生理的血栓（止血血栓）をも溶解して、出血の原因となる場合があります。

トラネキサム酸は過剰な線溶活性化を抑制することによって止血血栓を安定化して止血効果を現します。そのため、①全身性線溶亢進が関与すると考えられる出血傾向（白血病、再生不良性貧血、紫斑病等、及び手術中・術後の異常出血）、②局所線溶亢進が関与すると考えられる異常出血（肺出血、鼻出血、性器出血、腎出血、前立腺手術中・術後の異常出血）に使用されます。またトラネキサム酸は、血管透過性の亢進、アレルギーや炎症性病変の原因になっているキニンなど活性ペプチドの産生を抑制して、抗アレルギー作用や抗炎症作用を示します。のことから、③湿疹およびその類症、蕁麻疹、薬疹・中毒疹における紅斑・腫脹・そう痒などの症状や、④扁桃炎、咽喉頭炎

表. トラネキサム酸が有効な病態

- ・ 線溶療法時の副作用としての出血
- ・ アミロイドーシスに線溶活性化病態を合併した場合の出血
- ・ 線溶亢進型の播種性血管内凝固症候群（DIC）時の致命的な出血（ただし、使用法を間違えると全身性血栓症を誘発する）
- ・ プラスミノゲンアクチベータ産生腫瘍
- ・ 体外循環時の出血（線溶活性化病態になることが知られている）
- ・ 先天性 α_2 プラスミンインヒビター欠損症における出血など

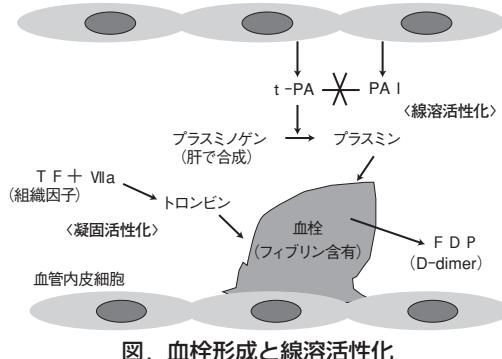


図. 血栓形成と線溶活性化

t-PA : 組織プラスミノゲンアクチベータ
PAI : プラスミノゲンアクチベータインヒビター
(t-PAの阻止因子)
VIIa : 活性型第VII因子

や抗炎症作用を示します。このことから、③湿疹およびその類症、蕁麻疹、薬疹・中毒疹における紅斑・腫脹・そう痒などの症状や、④扁桃炎、咽喉頭炎における咽頭痛・発赤・充血・腫脹などの症状、

⑤口内炎における口内痛、および口内粘膜アフタに使用されます。トラネキサム酸が有効な病態は表に示すとおりです。

敗血症など重症感染症に合併したDICでは、線溶阻止因子PAIが著増して線溶抑制状態になり、多発した微小血栓が残存しやすくなっています。このような病態に対して抗線溶療法を行うことは絶対禁忌です。扁桃炎、咽喉頭炎の重症例などでもPAIの上昇が起きている場合が多く、同様な注意が必要です。特に高齢者では血管内皮の生理的な抗血栓作用が減弱しており、より血栓症を誘発しやすくなっています。

なお、プラスミンはメラニン発生の要因のひとつと考えられるメラノサイト活性化因子でもあり、トラネキサム酸は、これをブロックすることで、肝斑*の原因となるメラニンの発生を抑制し、この結果肝斑を薄くする作用があると考えられています。

す。2007年9月には、一般用医薬品として、L-システイン、ビタミンC、ビタミンB₆、パントテン酸カルシウムと一緒にトラネキサム酸が配合された肝斑改善剤が発売されています。これまでの研究から、女性ホルモンの分泌などホルモンへの直接的な影響は考えられていませんが、血栓を溶けにくくする作用があるため、血栓症の初期症状（激しい頭痛・舌のもつれ、10分以上続く締め付けられるような胸の痛み・突然の息切れ、片足のふくらはぎの痛み・むくみ、原因不明の突然の呼吸困難・胸の痛みを伴う一過性の意識消失等）には注意する必要があります。

またトラネキサム酸は、肝斑改善剤のほかにかぜ薬や歯磨剤にも配合されている場合があり、胃薬には体内で代謝されてトラネキサム酸になるセトラキサートが入っている製品があります。血栓症などのおそれのある方は併用を避けたほうがよいでしょう。

*肝斑：主として思春期以降の女子の顔面、特に額部、眉毛直上、頬、頬骨部に左右対称性に好発。限局性の境界明らかな褐色斑。組織学的には表皮細胞のメラニン含量が増加。妊娠時の卵胞ホルモン、メラニン細胞刺激ホルモンの増加など内分泌変調が基礎にあるといわれ、日光により増強する。

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.262・263

厚生労働省医薬食品局

No.262 目次

1. PMDA医療安全情報について	3
2. 医薬品副作用被害救済制度・生物由来製品感染等被害救済制度について	6
3. 市販直後調査の対象品目一覧.....	14

No.263 目次

1. ヒトインスリン及びインスリニアログ製剤と悪性腫瘍のリスクとの関連について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	7
1 イベルメクチン	7
2 エベロリムス, グスペリムス塩酸塩, シクロスボリン(経口剤, 注射剤), タクロリムス水和物(経口剤, 注射剤), バシリキシマブ(遺伝子組換え), ミコフェノール酸モフェチル, ムロモナブ-CD3	9
3 シプロフロキサシン, 塩酸シプロフ	
4 ロキサシン	14
5 スニチニブリソゴ酸塩	16
6 ソラフェニブチル酸塩	19
7 テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム	20
8 ベバシズマブ(遺伝子組換え)	22
9 ロスバスタチンカルシウム	25
3. 使用上の注意の改訂について(その210)	
(1) パンクロニウム臭化物, ベクロニウム臭化物, ロクロニウム臭化物他(7件)	27
(2) 血液回路他(3件)	30
4. 市販直後調査の対象品目一覧.....	33

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

平成21年(2009年)10月・11月
厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 { 03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751
 (Fax) 03-3508-4364

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~ ~ぞうで「牛」、BOOK·OFFで「亀」~

羅 焚 屋

昨年も結構、万年筆三昧であった。

そこで1年間の印象的なコレクションを反芻してみようかと思う。

6月の中旬の日曜日であったか。その日は、ダラダラと1日家の中で過ごす予定だったが、朝目覚めると同時に理由も目的もないのだけれど、どうしても広島へ行かなくちゃいけない気分になっていた。

とりあえず、ぞうで昼食の後、ふと紀伊國屋の文具売り場に立ち寄った。

たまたま、舶来万年筆の3割引セールをやっており、ショーウィンドウを物色してみれば……。

なんと、独の老舗「ラミー」の絶版モデルがあるではないか！ しかもラウンドニブと言われる特殊な14金ペン先に白磁に黒と金箔を配した業界初のセラミックボディだ!!

既に8年位前に製造中止、当時は高くて買えなかった。

このセラミックボディの製造元は、マイセンの下請けだとか。ご大層な代物ではある。昨年の干支だった牛のようなカラーリングのこの万年筆は、当時あらゆる意味で前衛的であったといえる。その高級な「お牛様」を売り場の担当者がカタログ値段をどうやら間違えた上、3割引いてしまったものだから、人様に言えない位のリーズナブルなプライスになってしまった……。勿論買いましたとも!!!

しかし、この日は、これで打ち止めにはならなかったのです。よせばいいのに、この後、本通のBOOK·OFFへ出向くと、ペリカンのスーパーレン「ホワイト・トートイス」が新品半額!!!! ……勿論買いましたが……、帰宅後、奥様への報告の段になって、四苦八苦してしまいました。

この「ホワイト・トートイス」は、嘗ての定番ペリカン400の後継機種スーパーレンのバリエーションの一つである。現行品で、ベストセラーもある。

白いキャップと亀の甲羅風カラー（と製造元が言っている）の縞模様のボディがチャームポイント？ 書き味は、30年前の400と比較すると、若干固めのように感じる。

全く、この日は久々にコレクターのアンテナが活性化した1日であったと言えるだろう（かなり、化け物じみてきたという、周囲の声あり）。



シリーズ 薬局紹介⑩



ノムラ薬局牛田店
広島市東区牛田早稲田
1丁目8-4
平成5年2月開局
野村 祐仁

ノムラ薬局牛田店を紹介します。

薬局紹介といつても何を書いていいのかわからませんでしたが、依頼文に記載内容の例があり、その中に開局時の苦労話というのがありましたので、それに近い内容を書くことといたしました。

開局は平成5年2月で、もうすぐ17年になります。夫婦で病院薬剤師を10年余り経験し、家も建て子ども2人と平穏に生活しておりましたが、一念発起し保険調剤薬局を開局しました。

あえて、リスクの多い開局に賛成してくれた妻に感謝します。しかし、いざ開局してみると毎日夫婦喧嘩をし、結局4ヵ月で妻は他の病院勤務になりました。

自分の性格のせいとは全く思ってはおりませんが、夫婦仲良く同一の職場で働くことは私には不可能だと悟りました。

また、開局前は薬剤師会といえば病院薬剤師会のことと思っており、広島県薬剤師会の下部組織であり休眠状態だった青年薬剤師会をみんなと一緒に再開したのが、広島県薬剤師会との関わりでした。開局時にに入会し、1年後に年に2~3回の理事会に出席すればいいと騙され(?)理事になり、現在は支部長を拝命しております。

今では薬剤師会の会議に止まらず、四師会、行政等の会議等で薬局を空けることも多く、スタッフのみなさんには苦労をかけ、いつも支えていただいております。

開局時に当たっては、構造設備のこと、各種指定・認可の申請のこと等初めてのことだらけでした。

保険請求においても、病院勤務時は医事課の仕事で、レセプトのレの字も分からぬ状況でした。それでもなんとか今も薬局を続けているのは周りの“人”に助けていただいたからだと感謝しております。

私の大学卒業当時は薬剤師の求人状況は今とはまったく違っていました。私には医療業界に親戚・知人は全くいなかったこともあり、広大の研修生となりゆっくり就職先を探すつもりでいました。そこに先輩がいらっしゃった関係で、就職後に青年薬剤師会を始めたり、開局直前には広大傍の緑風会薬局で保険薬局のノウハウを研修させていただいたり、開局後は薬剤師会の役員にさせていただき、沢山の“人”に育てていただきました。

ノムラ薬局牛田店は手狭で、受け取り処方せんも少なく、グランドデザインからはかけ離れた薬局ですが、私が周りの“人”から助けていただいたように、地域の人から少しでも助けてもらったと感謝される“人(薬剤師)”あるいは“薬局”になれるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



次回は、しんめい堂薬局さんです。

書籍等の紹介

「症例から学ぶ！在宅医療の基礎知識」

編集：日本薬剤師会
発行：株式会社 薬事日報社
判型：A5判 155頁
価格：定価 2,730円
会員価格 2,300円
送料：1部 350円

「軟膏・クリーム配合変化ハンドブック—処方・調剤の適正使用ガイド—」

監修：江藤隆史、大谷道輝、内野克喜
編集：大谷道輝、松谷美香
発行：株式会社 じほう
判型：B6判 600頁
価格：定価 3,990円
会員価格 3,570円
送料：1部 500円

「一般用医薬品販売必携法令集」

編集：一般用医薬品販売法令編集委員会
発行：中央法規出版株式会社
判型：B5判 690頁
価格：定価 4,410円
会員価格 3,970円
送料：1部 380円

「治療薬ハンドブック2010」

監修：高久 史磨（自治医科大学学長・日本医学会会長）
編集：堀 正二（大阪府立成人病センター総長・大阪大学名誉教授）
菅野健太郎（自治医科大学消化器内科学教授）
門脇 孝（東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科教授）
乾 賢一（京都大学医学部附属病院教授・薬剤部長）
林 昌洋（虎の門病院薬剤部長）
発行：株式会社 じほう
判型：B6変形判 約1,500頁
価格：定価 4,410円
会員価格 3,990円
送料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。



斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail：yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

第39回広島県薬剤師会 通常代議員会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成22年3月21日（日）午前11時
場 所：広島県薬剤師会館

なお、支部長・理事合同会議は2月20日（土）
全体理事会は3月4日（木）開催予定

新年互礼会

薬事関係者の平成22年新年互礼会を
次のとおり開催いたしますので、お誘
い合わせの上、多数ご参加ください。

日 時：平成22年1月7日（木）午後4時
場 所：広島県薬剤師会館
会 費：1,000円

2010年版（平成22年版）管理記録簿を 薬局・一般卸売業者等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に送付しました。

平成21年6月の薬事法改正にともない、今回、管理記録簿の内容を変更しております。
次に、管理記録簿には、所要事項をご記入の上、ご使用ください。

訂正とお詫び

2010年版（平成22年版）管理記録簿に以下のような誤りがありました。ここに訂正して
お詫び申し上げます。

2010年版（平成22年版）管理記録簿 正 誤 表

第3表紙の業務課・保健所・保健所支所一覧表の下段から3段目の広島市保健所の電話
番号に誤りがありましたので訂正します。

誤	名 称	所 在 地	所 管 区 域	
			薬事関係	麻薬・覚せい剤原料
保健所設置市	広島市保健所	〒730-0043 広島市中区富士見町11-27 ☎(082) 241-7400	広島市	広島市 (受付業務のみ)



正	名 称	所 在 地	所 管 区 域	
			薬事関係	麻薬・覚せい剤原料
保健所設置市	広島市保健所	〒730-0043 広島市中区富士見町11-27 ☎(082) 241-7408	広島市	広島市 (受付業務のみ)



薬局における医療安全体制の充実について

6月の薬事法等の改正により調剤事故防止マニュアル、対応マニュアル等各種マニュアルを作成しておく
ようになっています。また薬局内に掲示する事項等は2010年度管理記録簿に掲載されていますので充分に
チェックし、未作成のものも早急に作成、掲示するようにしてください。（6月以前に開局している薬局は猶
予期間がありますが、忘れないためにも作成しておいて下さい）また、一般用医薬品の販売マニュアルの基本
部分は日薬ホームページに掲載されています。参考にして作成してください。

薬剤師国家試験 正答・解説



12頁 問79…1

解説

- a ○ 高脂肪食は胆汁の分泌を亢進し、胆汁酸が腸内細菌で代謝された二次胆汁酸が発癌プロモーター作用を有する。肉食中心の欧米食の普及により、我が国でも乳癌や大腸癌が増加している。
- b × エイコサペンタエン酸は高コレステロール血症のリスクファクターにはならない。コレステロールを多く含む食物がリスクファクターになる。エイコサペンタエン酸は、血液中の中性脂肪を下げる作用がある。
- c ○ 食塩の過剰摂取は、高血圧症と胃癌のリスクファクターである。
- d ○ 2型糖尿病（インスリン非依存型糖尿病）は、生活習慣の面からは過食、肥満、運動不足がリスクファクターとなる。遺伝的要因や加齢もリスクファクターである。

ポイント

生活習慣病のリスクファクターを整理しておこう。また、ある生活習慣病が別の生活習慣病のリスクファクターになる場合もあるので、この関係も含めて知っておく必要がある。

25頁 問113…1

解説

- a ○ 向精神薬に関する薬局開設者の特例。（麻薬及び向精神薬取締法第50条の26）
- b × 向精神薬製造製剤業者の免許の有効期間は、免許の日から5年間である。（麻薬及び向精神薬取締法第50条の2）
- c ○ 向精神薬処方せんを所持していない者に向精神薬を譲渡してはならない。（麻薬及び向精神薬取締法第50条の16第4項）
- d ○ 向精神薬卸売業者は、向精神薬営業者、病院開設者、向精神薬試験研究施設設置者以外に向精神薬を譲り渡してはならないが、区域制限はされていない。（麻薬及び向精神薬取締法第50条の16）

ポイント

設問dについて

向精神薬にあっては、向精神薬卸売業者は、業務所の所在地の都道府県の区域外であっても販売できる。しかし、麻薬にあっては麻薬卸売業者は、業務所の所在地の都道府県の区域外にある麻薬小売業者に販売できない。

麻薬小売業者間での麻薬の譲渡の特例が定められており、許可を得た場合に認められる。要件として①在庫が不足し、麻薬処方せんによる調剤ができない場合のみ、不足分を補足するための譲り渡しであること。②所在地が同一都道府県であること。

薬剤師国家試験 正答・解説



48頁 問219…1

解説

- a ○ オメプラゾール ①胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍など：1日1回20mg（胃潰瘍、吻合部潰瘍では8週間まで、十二指腸潰瘍では6週間まで。②逆流性食道炎：1日1回20mg、通常8週間まで。③非びらん性胃食道逆流症：1日1回10mg、通常4週間まで。④ヘリコバクターピロリ菌の除菌補助：1回20mg、1日2回、7日間投与する。)
- b ○ メトトレキサート ①関節リウマチ：1週間単位の投与量6mg、初日から2日目につけて1回2mg、12時間間隔で3回投与、残りの5日間は休薬（1週間にごとに繰り返す）。②白血病：1日5～10mg、1週3～6回内服。③絨毛性疾患：1日10～30mg、1ヶ月5日間、休薬期間は通常7～12日間。
- c × ロキソプロフェンナトリウム水和物 ①変形性関節症などの消炎・鎮痛、手術後ならびに抜歯後の消炎・鎮痛：1回60mg、1日3回。②急性上気道炎などの解熱・鎮痛：1回60mg頓用、1日2回まで。
- d × アテノロール 本態性高血圧、狭心症、頻脈性不整脈に、1日1回50mg。
- e × フルニトラゼパム 不眠症、麻酔前投薬に1回0.5～2mg、就寝前または手術前。高齢者には1回1mgまで。

ポイント

ロキソプロフェンナトリウムは、適応症によって服用方法が違うが、投与期間の制限はない。

71頁 問225…4

解説

フェニトイントイン散10%（g）は、1g中にフェニトイントインを100mg含む。フェニトイントイン200mgは製剤量で2gにあたる。したがって30日分にして60g秤量する。

一方、カルバマゼピン細粒50%は、製剤1g中に500mgのカルバマゼピンを含む。カルバマゼピン600mgは $600 / 500 = 1.2\text{g}$ （製剤量）にあたる。したがって、 $1.2 \times 30\text{日分} = 36\text{g}$ 秤量する。

ポイント

比較的簡単な計算。確実にできるようにしておく。



『チャイナパワー』!! 日本企業や世界を呑み込み、膨張を続ける中国企業。莫大な資源と中国マネーは解放政策を背景にどこまで展開していくのか!!

そして日本では政権交代となって4ヵ月。新年の莊厳さとは裏腹に「今後の私達の業界は何処へ向いて歩むのか……」半年後には参議院選挙。国政の場に我々の同志を送る事の重要さの認識、意識統一の危うさ。正念場!と深呼吸……。 <K.H>

明けましておめでとうございます。

今年は寅年、そうです！私の干支です。

あっという間に60歳！人生一回りして、再出発。

でも、これから的人生設計がまだできていません。

<396>

やっと新型インフルエンザワクチンの注射の番が来ただけど、体調くずしそうで、風邪のため、もしかしたら接種できるかな？でも学術大会で30歳以上の高齢者は、かからないと言われたかも……

<T²>

本年は庚寅との事「更る（あらたまる）」の意味があるそうです。昨年末の漢字は「新」なんとなく関連のあるような……。

政権交代でドタバタした1年でしたが、今年はどうなりますか？

社会保険診療報酬改定、参議院選、デフレスパイラル、等々、頭の痛いことばかりです。ア!! 新型インフルも気になります。このような時こそ、上を向いて歩きたいものです。

<④>

年末は、1週間で4日も中華料理と紹興酒でメタボまっしぐら。本当に今年こそは、食事制限とジムで頑張るぞ！

<ターボ>

今年の健康診断で低体重で「要経過観察」と診断されたのは、私ではない。

彼女はそれ以外の結果はパーフェクトボディだった。

今年に入り5kg太った私からすると全く羨ましいかぎりである。なので顔写真も変えたくない、というか変えられない。来年は差し替えできるとよいのだが・・・。

<515>

編集委員

平井紀美恵	青野 拓郎	二川 勝	池田 和彦
村上 孝枝	山岡 紀子	原田 修江	後藤 佳恵
難波 利元			

広島県青年薬剤師会定例勉強会

知っているとピン！と来る そんな てんかん & 甲状腺疾患 の基本と一步先



広島県青年薬剤師会では以下の通り、例年好評をいただいております勉強会を、今年も開催する運びとなりました。万障お繰り合わせの上、新人の方からベテランの方まで、ふるってのご参加をお待ちしております。

記

日 時： 平成22年3月7日（日）13:00～16:00

会 場： 広島県薬剤師会館4階ホール

テマ： てんかん、甲状腺疾患

講 師： 東京大学医学部附属病院臨床試験部 青木敦先生

毎年この講演では、新人からベテラン薬剤師まで、押さえておきたい「基本」の再確認を中心に、「知っているとピン！と来る」知識を身につけることを念頭に行っています。

今回のテーマは2本立て！「てんかん」と「甲状腺疾患」です。

複雑な「抗てんかん薬」の相互作用や血中濃度、甲状腺機能の「亢進症」や「低下症」の特徴的な症状やさまざまな治療薬などを一気に整理しちゃいましょう。

ぜひこの機会に、てんかんと甲状腺疾患の「基本」と「一步先」を身につけておきませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

広島県青年薬剤師会発刊の「知っているとピンとくる、そんな基本の勉強ノート第3版 基礎編・資料編」をお持ちの方は、ご持参ください。

参加費： 青葉会員 1,000 円

非会員 2,000 円（学生無料）

単 位： 日本薬剤師研修センター 2単位 申請中

問い合わせ： 広島県青年薬剤師会学術委員会 gaku@hiroseiyaku.gr.jp

広島県警察本部 減らそう犯罪推進室発行

平成21年12月18日

犯罪情報官 速報

広 島 県 警 察

警察官を名乗る振り込め詐欺

～このような電話があったらすぐに110番通報してください～

12月18日、福山市で発生！

犯行の手口



「広島で勝手に現金が引き出される事件が発生した」
 「リストにあなたの名前があったので、被害に遭う前に連絡した」
 「カードの枚数と、どの金融機関のものがあるか教えて欲しい」 など

被害に遭わないために

● すぐに110番！

上記のような電話があった場合は、
 不審に思わなくてもすぐに110番通報
 してください。

● 最新の犯罪情報に注意！

県警では、県内のマスメディアに犯罪情報を、
 隨時提供しています。

テレビ・ラジオのニュースに耳をかたむけて！

みんなで撃退振り込め詐欺！

広島県警察本部(082-228-0110)「減らそう犯罪情報官」

広島県警察ホームページ<http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>



減らそう犯罪

保険薬局ニュース

平成22年1月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.18 No.1 (No.95)

平成22年度 保険薬局部会会費について

平成22年度の広島県薬剤師会保険薬局部会会費につきましても、前年度と同様に、平成21年度と同額とすることと決定いたしました。

つきましては、平成20年11月以降に入会された薬局、また、平成20年11月より平成21年10月の総受付回数が、それ以前の受付回数と大幅に異なり、ランク（下記参照）に変更がある場合には、各所属支部宛、社保・国保の総受付回数、営業月数を次頁様式にて申告していただきますようお願いいたします。

また、提出方法・提出期限につきましてご不明の点があれば、各所属支部へお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

第35回広島県薬剤師会通常総会資料抜粋

広島県薬剤師会保険薬局部会会費賦課納付規程

第2条 本部会員の納付する会費は、次のとおりとする。

ランク	1月あたり受付回数	1月あたり会費額	年会費額	年間賦課額
A	0～100回	475円	5,700円	2,850円
B	101～200	665	7,980	3,990
C	201～300	1,520	18,240	9,120
D	301～400	2,565	30,780	15,390
E	401～500	3,800	45,600	22,800
F	501～600	5,225	62,700	31,350
G	601～700	6,840	82,080	41,040
H	701～800	8,645	103,740	51,870
I	801～900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

附 則（平成14年3月24日議決）

この規程の一部改正は、平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

附 則（平成16年3月21日議決）

この規程の一部改正は、「平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。」を「平成14年4月1日から施行し、平成18年3月31日にその効力を失う。」とし、この一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月21日議決）

この規程の一部改正は、平成18年4月1日から施行する。

保 険 薬 局	コード番号		支 部 名	
	名 称			
	開 設 者			
	所 在 地			

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
受付回数							

月	6月	7月	8月	9月	10月	総 計	月平均受付回数
受付回数							

営業月数

* 歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と數えます

* 生保・公費単独は受付回数に含みません。

新型インフルエンザに係るタミフル等に関するQ&Aについて

平成21年11月 9日
広島県薬剤師会保険薬局部会

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部より、都道府県等に対し、事務連絡が発出されましたので、ご連絡いたします。

問1. 新型インフルエンザの流行によりタミフルドライシロップ3%（成分名：オセルタミビルリン酸塩）の入手が困難な場合において、当該製剤の投与対象となる患者に対して、タミフルカプセル75mgを脱カプセルし、賦形剤を加えて調剤した上で交付した場合、薬剤料の算定は可能か。

(答) 新型インフルエンザの流行によりタミフルドライシロップ3%が入手困難な場合であって、当該薬剤の投与が必要な患者に対して、タミフルカプセル75mgを脱カプセルし調剤したものを持ちタミフルドライシロップ3%の用法・用量に従い投与した場合に限り、薬剤料の算定は可能である。この場合、脱カプセルしたタミフルカプセル75mgに係る薬剤料については、オセルタミビルの実際の投与量に相当する分（例えば、5日間でオセルタミビルとして合計262.5mg投与する場合は、タミフルカプセル75mgの3.5カプセル分）を請求するものとし、院内処方の場合には医科レセプトの摘要欄に、院外処方の場合には調剤レセプトの摘要欄に、それぞれ「タミフルドライシロップ不足のため」等のやむを得ない事情を記載すること。

なお、タミフルドライシロップ3%の使用を優先することは当然であるが、その入手が困難であり、かつ、医療上その投与が必要と判断される状況においては、タミフルカプセル75mg

を脱カプセルしてタミフルドライシロップ3%の用法・用量に従い投与することについて、本剤の服用方法や米国においても同様の方法が推奨されていることに鑑み、有効性・安全性上、ドライシロップ3%と異なるような特段の問題は生じないと考えている旨を医薬品局審査管課に確認済みであることを申し添える。

問2. 問1のようにタミフルカプセル75mgを脱カプセルし、賦形剤を加えて調剤した上で交付した場合、保険薬局は自家製剤加算を算定できるのか。

また、入院中の患者に対して同様の調剤をした上で投薬を行った場合には、保険医療機関は院内製剤加算を算定できるのか。

(答) タミフルドライシロップ3%が入手困難な場合であれば、それぞれ算定できる。

問3. 新型インフルエンザに係る医療提供体制の確保の一環として、薬局が夜間・休日営業の地域輪番・当番制に参加する場合に、薬事法に基づく営業時間の変更の届出は必要か。

(答) 薬局の営業時間変更に係る都道府県知事への届出は、「通常の営業日及び営業時間」について求めているものであり、新型インフルエンザに係る体制確保の一環として夜間・休日営業の地域輪番・当番の体制をとる場合においては、変更届の提出は行わなくて差し支えない。

なお、各薬事担当部局においては、新型インフルエンザに係る医療提供体制に関する担当部局や地域薬剤師会等から輪番・当番体制に関する情報を得るなど、その把握に努められたい。

【広島県薬剤師会からの注意事項】

- ・脱カプセルする際には適正に賦形する必要があります。
- ・脱カプセル、賦形の方法は2種類の方法が考えられます。
- ・服用量を少なくするために10%に調整する方法と、力価をタミフルドライシロップと同じ3%に調整する方法です。

1. 調剤方法 (100mg/g・10倍散 製剤)

タミフルカプセル75mg、10カプセル(750mg)を脱カプセルし、全量7.5gになるよう乳糖を加えて10%散を作成。

服薬時に砂糖、ココア等甘味料を使って服用するよう指導する。

2. 調剤方法 (30mg/g 製剤)

タミフルカプセル75mg、10カプセル(750mg)を脱カプセルし、全量25gになるよう乳糖を加えて3%散を作成。

服薬時に砂糖、ココア等甘味料を使って服用するよう指導する。

※長期にわたる保管管理については確立されていない為、長期保存は避ける。

安定性についても詳細は示されていない。

※脱カプセルしたものを調剤する際は、力価計算に充分注意すること。

※脱カプセルした場合の自家製剤加算について

薬局に在庫がないという理由でなく、発注しても納品されないような枯渇状態になった場合に、摘要欄に「ドライシロップ枯渇のため脱カプセル、賦形した」と記載して、自家製剤加算を算定することが可能です。

タミフルカプセルの脱力カプセルについて（その2）

平成21年11月19日
広島県薬剤師会保険薬局部会

- 保険適応
レセプトの摘要欄に「タミフルドライシロップ枯渴につき脱カプセル」と記載してください。その場合、タミフルカプセルをドライシロップの用法・用量で小児に適応することができます。
- 処方せんの記載
ドライシロップのまま記載された物を薬剤師がカプセルに換算して処方変更を求めます。
ドライシロップを在庫している薬局に行く場合もあり、今後も不足気味でもドライシロップの供給は続くため。
- 調剤の実際について
脱カプセルの上、賦形して製剤した場合は自家製剤加算が算定できます。
6歳未満の乳幼児に対して市販の矯味剤（粉末ミルクココア等）を使って特殊な工夫をした場合は特別乳幼児加算が算定可能です。摘要欄に調剤内容を記載してください。
計量混合加算は算定できません。
市販の甘味料を使う場合、牛乳アレルギー等に注意してください。
調剤時の分包器内コンタミネーションや保存性に注意してください。
- 換算表 県薬作成エクセルファイル
<http://www.hiroyaku.jp/tamiflu/tamiflu.xls>

新型インフルエンザ治療に携わる医療関係者の皆様へ (治療開始後の注意事項についてのお願い)

平成21年12月2日
広島県薬剤師会保険薬局部会

この度、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進部本部が、標記のことについて、次のとおりに各都道府県等に通知されましたので、お知らせいたします。

同文書は、厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/hourei/2009/12/dl/info1202-01.pdf>
でもご覧いただけますので、ご参考ください。

平成21年11月30日
厚生労働省

- インフルエンザ罹患時の異常行動及びタミフル服用後の異動行動等について、本年6月16日の安全対策調査会において、「リン酸オセルタミビル（タミフル）について」がとりまとめられ、

- 1) インフルエンザ自体に伴い、異常行動が発現する場合があることがより明確になった。
- 2) タミフルについて現在講じられている措置（注1）は、現在も妥当であり、引き続き医療関係者、患者・家族等に対し注意喚起を図ることが適当である。
- 3) 同時に、他の抗インフルエンザウイルス薬についても、同様に異常行動等に関する注意喚起（注2）を継続することが適当である。

とされています。

また、本年9月から、リン酸オセルタミビル（タミフル）、ザナミビル水和物（リレンザ）、アマンタジン塩酸塩（シンメトレル等）においては、改めて 注意喚起の徹底を実施しております。

- 一方、インフルエンザ罹患時の異常行動に関する研究班（岡部班）において、新型インフルエンザが99%以上を占める現在のインフルエンザの流行状況に合わせ、異常行動の報告が急増しており、これには抗インフルエンザウイルス 薬処方を受けた例並びに抗インフルエンザウイルス薬の処方を受けていない例が共に含まれるとともに、転落例も報告されています。
- 以上のことから、新型インフルエンザの診療に際しても、従来の季節性インフルエンザ同様に、異常行動発現のおそれがあることが異常行動の報告状況からも明らかであるため、以下の点について従来の季節性インフルエンザ同様に御配慮いただきたくお願いいたします。

万が一の事故を防止するための予防的な対応として、特に小児・未成年者については、インフルエンザ（新型インフルエンザを含む）と診断され治療が開始された後は、タミフルの処方の有無を問わず、異常行動発現のおそれがあることから、自宅において療養を行う場合、

- ① 異常行動の発現のおそれについて説明すること
 - ② 少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないように配慮すること
- が適切であると考えられます。

このため、インフルエンザ治療に携わる医療関係者においては、患者・家族に対し、その旨説明を行っていただきたい。

（注1）平成19年3月20日の緊急安全性情報：

10歳以上の未成年の患者においては、因果関係は不明であるものの、本剤の服用後に異常行動を発現し、転落等の事故に至った例が報告されている。このため、この年代の患者には、合併症、既往歴等からハイリスク患者と判断される場合を除いては、原則として本剤の使用を差し控えること。

また、小児・未成年者については、万が一の事故を防止するための予防的な対応として、本剤による治療が開始された後は、①異常行動の発現のおそれがあること、②自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないように配慮することについて患者・家族に対し説明を行うこと。

なお、インフルエンザ脳症等によっても、同様の症状が現れるとの報告があるので、上記と同様の説明を行うこと。

（注2）平成19年12月26日のザナミビル水和物及び塩酸アマンタジンに対する服用・使用後の異常行動等に関する使用上の注意の改訂：

因果関係は不明であるものの、本剤の服用後に異常行動等の精神神経症状を発現した例が報告されている。

小児・未成年者については、異常行動による転落等の万が一の事故を防止するための予防的な対応

として、本剤による治療が開始された後は、（1）異常行動の発現のおそれがあること、（2）自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないように配慮することについて 患者・家族に対し説明を行うこと。

なお、インフルエンザ脳症等によっても、同様の症状が現れるとの報告があるので、上記と同様の説明を行うこと。

全国健康保険協会へ移管する船員保険の保険者番号等の設定について

日薬業発第321号
平成21年12月10日

標記について、社会保険庁運営部企画課長より、別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本通知は、船員保険の新たな被保険者番号等を設定することに関するものです。

船員保険制度につきましては、平成22年1月1日より、全国健康保険協会（協会けんぽ）が運営することになりますが、これに伴い、保険者番号が新たに設定されるとともに、被保険者の記号・番号がすべて数字化されるとのことです。

また、新たに交付される被保険者証および被扶養者証（以下、被保険者証等）はカード化され、一人1枚交付されます（うぐいす色）。

被保険者証等の切り替えが完了するまでの間は、社会保険庁から交付された従前の被保険者証（記号・番号に漢字・アルファベットなどを用いたもの）も引き続き有効です。

年末年始の調剤について

平成21年12月14日
広島県薬剤師会保険薬局部会

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱うとされているため、この間に調剤した場合には、夜間・休日等加算を算定することが出来ます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えないため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知してください。

12月31日から1月3日まで開局している薬局は、支部担当者が県薬ホームページに掲載しますが、その中で休日加算を算定できるのは、支部による輪番制で開局している薬局のみです（その他の薬局は夜間・休日等加算の対象です）。

また、12月29日及び30日も必要があって、輪番制を取っている地域については、県薬ホームページに掲載し、休日加算を算定することが出来ます。

薬歴の様式（初回患者質問票）の作成について

平成21年12月14日
広島県薬剤師会保険薬局部会

のことにつきまして、日本薬剤師会長より通知がありましたので、お知らせいたします。

日本薬剤師会・医療保険委員会では、薬歴について所定様式が無いため、薬剤服用歴管理指導料などの算定要件と照らし合わせた際に、内容が十分ではないといった指摘が散見されることや、薬局の薬剤師が患者に対して、より質の高い薬剤服用歴の管理や服薬指導を提供できるよう、1つの例示として、一般用・小児用・高齢者用と、3パターンの初回患者質問票の様式を作成しました。

日本薬剤師会ホームページ・会員向けページに同様式が掲載されておりますので、是非ともご活用下さい。

【「後発医薬品等の薬価基準収載」について】

平成21年11月13日、標記薬価収載がありました。

（内用薬282品目、注射薬71品目、外用薬41品目）

《今回後発医薬品が初めて薬価収載された成分名》

() 内は先発医薬品

- ・サルポグレラート塩酸塩（アンプラーグ錠）
- ・トスフロキサシントシル酸塩（オゼックス錠／トスキサシン錠）
- ・フルバスタチンナトリウム（ローコール錠）
- ・ガドジアミド水和物（オムニスキヤン静注）
- ・セフェピム塩酸塩水和物（注射用マキシピーム）
- ・ビノレルビン酒石酸塩（ナベルビン注）
- ・オフロキサシン〔耳科用〕（タリビッド耳科用液）
- ・クリンダマイシンリン酸エステル〔ゲル〕（ダラシンTゲル）

《新たな剤型が追加された医薬品》

() 内は新たな剤型

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・アリセプト錠（内服ゼリー） | ・クラビット錠（内用液） |
| ・アムロジン錠（ODフィルム） | ・ワーファリン錠（細粒） |
| ・ペンタサ錠（顆粒） | ・ヒルドイド（スプレー） |
| ・ムコスタ錠（OD錠） | |

薬価基準収載医薬品（平成21年12月11日付）

(12成分23品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
アドシルカ錠20mg (日本イーライリリー・日本 新薬) 4467	タダラフィル 肺動脈性肺高血圧症	20mg 1錠	1,769.70	<ul style="list-style-type: none"> 国内ではレバチオ錠20mg(シルデナフィル)に次ぐ、選択的ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する肺動脈性肺高血圧症治療剤。 勃起不全治療薬「シアリス」と同一成分(用法・用量は異なる)。 作用時間が長いため、1日1回投与でよい。レバチオ錠20mgは1日3回投与。 食事の影響を受けない。レバチオ錠20mgは食事の影響を受ける。
アサコール錠400mg (ゼリア新薬=協和発酵キ リン) ZP 65	メサラジン 潰瘍性大腸炎(重症を 除く)	400mg 1錠	89.10	<ul style="list-style-type: none"> pH依存型放出特性を持たせたコーティングが施された腸溶製剤で、pH 7以上で有効成分メサラジンを放出する。 主に下部消化管(回腸末端～大腸)でメサラジンを放出する。 本剤と同じ有効成分であるペニタサ錠には、潰瘍性大腸炎以外にクローン病の適応もある(用法・用量は異なる)。
イメンドカプセル80mg (小野薬品) ono 331	アプレピタント	80mg 1カプセル	3,380.90	<ul style="list-style-type: none"> 抗悪性腫瘍剤投与に伴う恶心・嘔吐に対する新規作用機序を有する制吐剤。 非ペプチド性の選択的サブスタンスPニューロキニン1(NK1)受容体拮抗作用を有する。 がん化学療法の各コースにおける本剤の投与期間は3日間を目安とする。 原則として、コルチコステロイドおよび5-HT₃受容体拮抗型制吐剤と併用して使用する。
イメンドカプセル125mg (小野薬品) ono 332		125mg 1カプセル	4,946.00	
イメンドカプセルセット (小野薬品)		1 セット	11,707.80	

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ジャヌビア錠25mg (万有製薬) MSD 221		25mg 1錠	99.50	
ジャヌビア錠50mg (万有製薬) MSD 112	シタグリプチンリシン酸塩 水和物 2型糖尿病	50mg 1錠	185.70	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2型糖尿病に対する新規作用機序を有する薬剤。 ・ 国内初のDPP-4選択的阻害剤。
ジャヌビア錠100mg (万有製薬) MSD 277	ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る ①食事療法、運動療法のみ ②食事療法、運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用 ③食事療法、運動療法に加えてチアジリジン系薬剤を使用 ④食事療法、運動療法に加えてビグアナイド系薬剤を使用	100mg 1錠	278.60	<ul style="list-style-type: none"> ・ DPP-4は食事摂取に伴い消化管から分泌される消化管ホルモン（インクレチニン）のGIPとGLP-1の分解を阻害することにより、これらの作用を増強する。 ・ 血糖値依存性にインスリン分泌增加作用並びにグルカゴン濃度低下作用を揮発して血糖低下作用を発揮する。 ・ 1日1回投与で、食事の影響を受けないことから食前・食後に関係なく服用できる。
グラクティブ錠25mg (小野薬品) ono 660		25mg 1錠	99.50	
グラクティブ錠50mg (小野薬品) ono 661		50mg 1錠	185.70	
グラクティブ錠100mg (小野薬品) ono 662		100mg 1錠	278.60	
オゼックス細粒小児用 15% (富山化学・大正富山)	トスフロキサシントシル酸 塩水和物 <適応菌種> トスフロキサシンに感性の 肺炎球菌(ペニシリン耐性 肺炎球菌を含む)、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、炭疽菌、コレラ菌、インフルエンザ菌 <適応症> 肺炎、コレラ、中耳炎、炭疽	150mg 1g	580.90	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に経口剤として販売されているオゼックス錠の小児用製剤。 ・ 小児の肺炎、中耳炎に適応を有する国内初の小児用ニューキノロン系抗菌薬。 ・ グラム陽性菌、グラム陰性菌に幅広い抗菌スペクトルと強い抗菌活性を有する。 ・ ペニシリン耐性肺炎球菌、インフルエンザ菌、モラクセラ・カタラーリスなどに優れた抗菌力を発揮することから、他の経口抗菌薬で効果不十分な症例に対しても有効性が期待できる。

[注射用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ラスリテック点滴静注用 1.5mg (サノフィ・アベンティス)	ラスブリカーゼ（遺伝子組換え） がん化学療法に伴う高尿酸血症	1.5mg 1 瓶 (溶解液付)	12,689	<ul style="list-style-type: none"> Aspergillus flavus由来の尿酸オキシダーゼ遺伝子を Saccharomyces cerevisiae 株に導入して発現させた遺伝子組換え型尿酸オキシダーゼで、四量体の蛋白質。 尿酸に直接作用し、水溶性の高いアラントインに変換して腎臓から排泄しやすくする。 がん化学療法に伴う高尿酸血症に対して投与後4時間で速やかな尿酸減少効果を発揮し、高い有効性が示されている。
ラスリテック点滴静注用 7.5mg (サノフィ・アベンティス)		7.5mg 1 瓶 (溶解液付)	50,547	<ul style="list-style-type: none"> 本剤投与後に中和抗体発現の報告があること、初回投与（最大7日間）後の再使用は、有効性・安全性が確立されていないことから、推奨されない。
ミリプラ動注用70mg (大日本住友製薬)	ミリプラチン水和物 肝細胞癌におけるリピオドリゼーション	70mg 1 瓶	47,827	<ul style="list-style-type: none"> 脂溶性白金錯体のミリプラチンを有効成分とする肝細胞癌治療剤。 ヨード化ケシ油脂肪酸エチルエステル（専用懸濁用液の成分）への懸濁性が良好である。 懸濁用液と混ぜ合わせて肝動脈内に投与すること（リピオドリゼーション）により、腫瘍局所に滞留して白金成分を徐放する。
ミリプラ用懸濁用液 4 mL (大日本住友製薬)	ヨード化ケシ油脂肪酸エチルエステル ミリプラ動注用70mgの懸濁用	4 mL 1 管	361	<ul style="list-style-type: none"> リピオドリゼーションにより、抗腫瘍効果を高め全身性副作用を軽減することができる。
ベネフィクス静注用500 (ワイズ-武田薬品)		500国際単位 1 瓶 (溶解液付)	54,654	
ベネフィクス静注用1000 (ワイズ-武田薬品)	ノナコグアルファ（遺伝子組換え） 血友病B（先天性血液凝固第IX因子欠乏症）患者における出血傾向の抑制	1,000国際単位 1 瓶 (溶解液付)	107,065	<ul style="list-style-type: none"> 国内初の遺伝子組換え型血液凝固第9因子製剤。 製造工程において、人および動物由来のたん白が用いられていない。 溶解液が充填されているプレフィルド・シリングが付いている。
ベネフィクス静注用2000 (ワイズ-武田薬品)		2,000国際単位 1 瓶 (溶解液付)	211,887	

[外用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
パンコマイシン眼軟膏 1% (東亜薬品・日東メディック) ⑩129	パンコマイシン塩酸塩 <適応菌種> パンコマイシンに感性の メチシリン耐性黄色ブド ウ球菌 (MRSA)、メチ シリン耐性表皮ブドウ球 菌 (MRSE) <適応症> 既存治療で効果不十分な 下記疾患 結膜炎、眼瞼炎、瞼板腺 炎、涙嚢炎	1 % 1 g	5,036.90	<ul style="list-style-type: none"> ・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) あるいはメチシリン耐性表皮ブドウ球菌 (MRSE) による角膜炎や眼瞼炎などの治療に用いる世界初の眼軟膏。 ・これまでパンコマイシンは経口剤と注射剤のみであった。 ・耐性菌の発現を防ぐため、感受性を確認し、他剤では効果が期待できず、本剤に感受性のあるMRSAあるいはMRSEが起炎菌と診断された場合に投与すること。 ・投与期限は14日間を目安とする。
エリザスカプセル外用 400 μg (日本新薬) ⑩129	デキサメタゾンシペシル 酸エステル アレルギー性鼻炎	400 μg 1 カプセル	139.10	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー性鼻炎を効能・効果とする1日1回投与の鼻噴霧用新規糖質コルチコイド製剤。 ・鼻腔への刺激性軽減のため、防腐剤や保存剤を含まない。 ・専用噴霧器の「ツインライザー」に装填して使用する。
シムビコートタービュ ヘイラー30吸入 (アストラゼネカ・アステラス)	ブデソニド・ホルモテ ロールフマル酸塩水和物 気管支喘息（吸入ステロ イド剤及び長時間作用型 吸入 β_2 刺激剤の併用が 必要な場合）	30吸入 1 キット	3,031.60	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で2番目の吸入ステロイド薬／長時間作用型吸入 β_2 刺激剤配合剤。 ・喘息予防・管理ガイドライン2009において、治療ステップ2～4の治療薬として推奨されている。
シムビコートタービュ ヘイラー60吸入 (アストラゼネカ・アステラス)		60吸入 1 キット	6,013.60	

「藤井もとゆき活動報告」

来年の医療費改定の行方



前参議院議員
薬学博士 藤井もとゆき

来年4月の医療費改定の審議が中医協などで始まっています。鳩山政権は、これまで医療費改定の中核となってきた中医協の役割を見直し、政府に医療費改定の基本方針を定める会議を設ける、と言ってきましたが、今回改定では、これまでの手順にしたがって改定作業を進めることとしたようです。

ただ、政府は、各省庁からの来年度予算の概算要求が95兆円を超えたことから、別途、「事業仕分け」を行い、不要な事業予算の廃止等を行うとしています。その中に、薬価も含む医療費の国庫負担の見直しも含まれているようですので、中医協審議とは別の政治的な改定要因が入るかもしれません。

ところで、医療費改定は、平成14年改正以来、マイナス改定、ないし0%改正が続き、前回平成20年改正で、ようやく技術料本体部分では0.38%の引き上げが行われました。平成22年度改正については、麻生政権は「社会保障費2,200億円の削減」の基本方針を棚上げすることを決めていましたが、鳩山政権も、この基本方針を廃止し、医療費を引き上げる旨、公約してきました。

そして、来年度概算要求では医療費改定については事項要求のみで、具体的な予算額は示されていませんが、厚労大臣は、国の予算ベースで3,000億円規模の引き上げを行いたい旨を、また、厚労大臣政務官は、3.16%以上の引き上げを行いたいと発言したと報道されています。実は、これは、総医療費ベースでは1兆円規模の医療費引き上げを意味しています。と言いますのは、国の医療費の負担は全体の25%ですので、3,000億円の4倍、つまり1兆2,000億円の引き上げを意味し、一方、医療費総額は約32兆円ですから、その3.16%は約1兆円となるからです。

しかし、医療費は、医療費改定がなくても毎年1兆円近く増加（いわゆる自然増）しています。その上に、医療費引き上げにより1兆円の上乗せさせることができ本当に可能か、財源的に疑問の声もあります。

また、一般会計予算からの支出が困難な場合、薬価基準の引き下げによって浮いた財源をもって賄うということも考えられますが、もし1兆円を全額薬価引き下げ分で賄うとすれば、20%近い薬価引き下げが必要となります。いずれにしても政府は、大幅な薬価引き下げを示唆しており、保険調剤では、調剤報酬のうち7割以上を薬剤費が占めており、その影響は大きく、調剤技術料本体の引き上げを求めて行くことが重要でしょう。

もう一つ、厚労省が中医協委員として病院側委員を増やしたことでも分かるように、次回改定は病院重点の改正とするとしています。特に、勤務医対策、病診の初診・再診料格差の是正、救急医療体制の整備等を重点的に行うことです。

そのような方針の中で、保険調剤報酬、病院薬剤師に関わるフィーの評価が公平に行われるよう、年末にかけての医療費改定の審議において国に対しきちんと発言してゆかなければなりません。

犯罪情報官 速報

広 島 県 警 察 室

手口を知れば大丈夫！

～警察官を名乗る詐欺～

12月1日、広島市安芸区内で発生！



その手口とは 電話で警察官を名乗り、

郵便局員を捕まえ、通帳を多数押収した。

その中に、あなたの通帳があった。

警察官を行かせるので、キャッシュカードを用意してほしい。



などと電話してきたもの。

(犯人は海田警察署と名乗っています)

被害を防ぐために



☆ 他人に教えない

警察官などを名乗って電話があった場合でも、
決して暗証番号や個人情報を教えないでください。



☆ すぐに110番！

上記のような電話がかかってきた場合、
慌てず、すぐに110番通報してください。

広島県警察本部（代表電話：082-228-0110）「減らそう犯罪情報官」

広島県警察ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>



映画「おとうと」の特別鑑賞券のご紹介について

日本薬剤師会長より、明年1月30日（土）より全国公開となる、山田洋次監督、吉永小百合・笑福亭鶴瓶主演の映画「おとうと」（松竹株）の紹介がありました。

これまで我が国では、主要な登場人物が薬剤師を演じる映画はほとんどありませんでしたが、この映画では、主役の吉永小百合さんと、その一人娘の小春を演じる蒼井優さんが、薬局の薬剤師役で登場します。

山田洋次監督は、先の第42回日薬学術大会において次のように述べておられます。

「早い時期からこの映画の舞台を、『薬局』に決めていた。薬局には、地域の人々が立ち寄っては色々な相談をしていく。そこには、お店と顧客との深くて長いつながりを感じる。そこに、吉永さんの優しいお姉さん役と薬剤師のイメージがピッタリ一致した。そういうお店が私たちの暮らしの中で大切であるにもかかわらず、今日、そうした細やかなつながりが消えつることは大きな不幸である」と。

映画の後半では、「看取り」や「ターミナルケア」といった現代社会が抱えるテーマにも触れられており、医療に携わる薬剤師としても、一見の価値ある作品です。

日本薬剤師会では、松竹株式会社と連携し、この映画を応援していくことになりましたので、本会でも、特別鑑賞券を1枚1,000円（税込み）（当日一般料金1,800円（税込み）、前売一般料金1,300円（税込み））で販売することといたしました。特別鑑賞券は会員に限らず、家族、友人、関係者なら、どなたでもご購入いただけますので、この機会に是非ともご鑑賞くださいますようお願いいたします。

特別鑑賞券を希望される方は、添付の振込用紙をご利用ください。

希望枚数を確認後、鑑賞券を送付いたします。

なお、会員向けに県薬事務局の窓口でも販売いたします。

記

1. 販 売 額 : 1枚1,000円（5枚購入により、1枚無料。子ども料金等の設定はなし。）

例) 5枚購入→6枚送付 6枚購入→7枚送付

10枚購入→12枚送付 15枚購入→18枚送付

2. 購入方法 : ゆうちょ銀行

口座番号 01370-0-64759

社団法人 広島県薬剤師会

3. 購入期限 : 平成22年2月12日（金）

山田洋次監督待望の最新作。東京の郊外で堅実に生きてきた姉と、大阪で芸人に憧れ、年を重ねてしまった弟との再会と別れを優しく切々と謳いあげる、笑いと涙にあふれた物語。

〔上映映画館〕
ワーナー・マイカル・シネマズ・広島、広島バルト11、TOHOシネマズ緑井、109シネマズ広島、

エガル8シネマズ、CINEFUKU大黒座・ミラノ座・シネマモード、T・ジョイ東広島

広島県薬剤師会事務局にて特別鑑賞券を販売しております。



山田洋次監督作品

吉永小百合

笑福亭鶴瓶

おとうと



家族という厄介な、でも切っても切れない絆の物語

監督 山田洋次

吉永小百合 笑福亭鶴瓶 蒼井優 加瀬亮

小林聰太 森本レオ 麻鳥成美 田中壯太郎 キムラ緑子 世野高史 ラサール石井 佐藤敏次郎 地乃めだか 小日向文世 横山あきお 近藤公彌 石田ゆり子 加藤治子

プロデューサー 清澤史由希・前田耕一郎・森本田田代・平松香美子 企画・監修・脚本 黒川三喜 審査・委員会監修・監修 渡邊孝一 配給・石井謙 舟谷・前田和美

製作「おとうと」製作委員会(松竹・日本映画・テレビ朝日・俳優座DYメディアパートナーズ・衛星劇場・シネマート・TOKYO FM・Yakuza JAPAN・誠友書院・明け曙舎・名古屋テレビ放送・木下工務店) 制作・配給・船井制作会社 ©2010



www.ototo-movie.jp

2010年1月30日(土)全国ロードショー

日本薬剤師会は「おとうと」を応援しています。